令和２年度
葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書

令 和 ３ 年 ８ 月

葉山町教育委員会

目次

第１章　教育委員会事務点検・評価結果報告書について
１　作成の趣旨 …… 1
２　点検･評価の位置づけ …… 2
３　点検･評価の方法 …… 3
４　教育委員会事務の点検･評価にあたって …… 5

第２章　教育委員会の活動
１　教育委員会とは …… 9
２　教育委員会名簿 …… 9
３　教育委員会会議の概略 …… 10
４　教育委員会会議の状況 …… 11
５　教育委員会委員のその他の活動 …… 14

第３章　重点事項
１　令和2年度重点事項 …… 16
２　新型コロナウイルス感染症への対応 …… 18

第４章　１２の基本施策と、施策の方針等に関する点検・評価
１　基本目標1に関する点検･評価 …… 19
２　基本目標2に関する点検･評価 …… 83

第５章　教育委員会が所管する「子ども・子育て支援策」に関する点検・評価 …… 124

第６章　事務局機能と、その他業務に関する点検・評価 …… 132

第７章　教育に関し学識経験を有する者の意見
１　意見活用の方法等 …… 148
２　点検･評価結果報告書に関する意見 …… 149

資料編
教育委員会事務点検･評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱 …… 153

第１章　教育委員会事務点検・評価結果報告書について

１ 作成の趣旨

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、令和２年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果をまとめたものです。

〈地方教育行政の組織及び運営に関する法律〉

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２ 点検・評価の位置づけ

教育委員会事務の点検・評価は、平成 29 年５月に策定した「第二次葉山町教育総合プラン」の進行管理のサイクル（図 1-1 参照）のうち、個々の施策のＰＤＣＡサイクル（単年度）の「Check（評価）」に位置づけられるもので、同プランに掲げた「施策目標」や「推進指標」に対する施策の有効性や効率性を点検・評価するものです。

また、点検・評価によって明らかになった施策の問題点については、次年度以降の施策において改善を図ります。

図 1-1　第二次葉山町教育総合プランと、個々の施策のＰＤＣＡサイクル

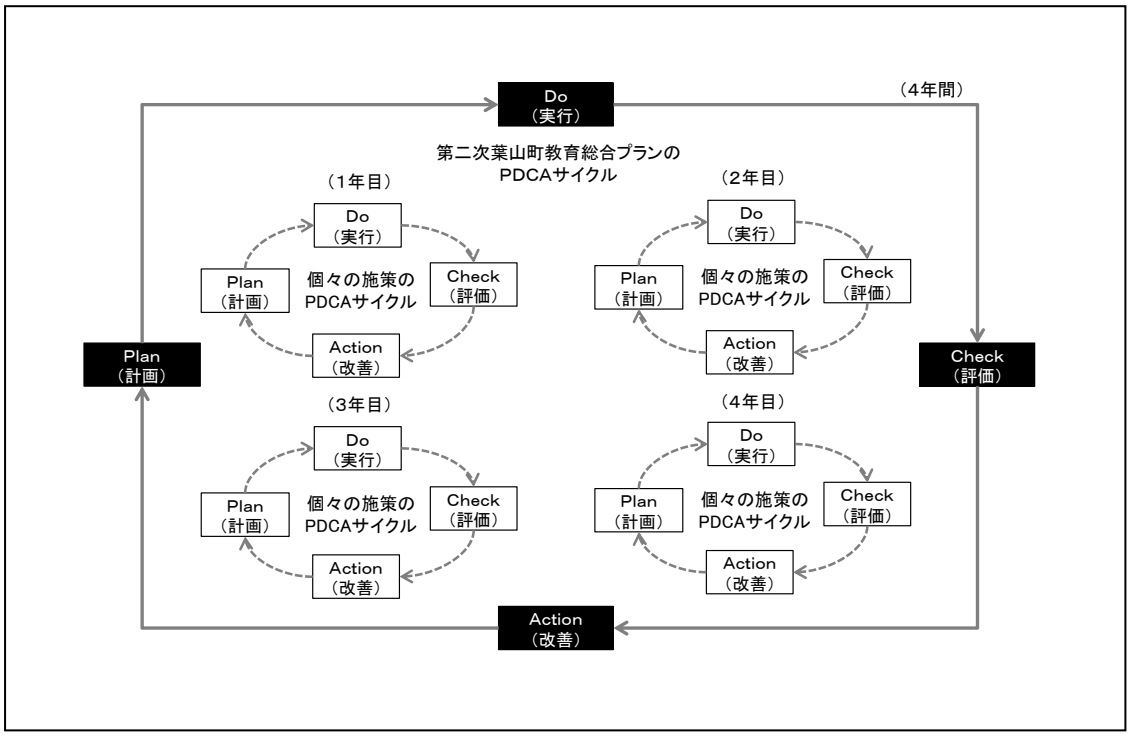

（「第二次葉山町教育総合プラン」より）

３ 点検・評価の方法

「第二次葉山町教育総合プラン」の執行状況の“点検・評価”と、「第四次葉山町総合計画実施計画」の“振り返り”、さらに言えば、予算決算資料の作成は、どれもＰＤＣＡサイクル（図 1-1・図 1-2 参照）により進行管理されるものであり、評価様式の統一や評価時期の調整等を図り、一体的に処理をすることによって、行政運営の合理化・効率化が図られます。

しかし、現状の教育総合プランと総合計画では、それぞれの計画を策定した際の様々な事情から、評価の基となる計画（施策）の体系や実施計画事業が完全に一致しておらず、その関係は「相当」あるいは「共通」という段階にあるため、当面、教育委員会事務の点検・評価は、行政運営の合理化・効率化に十分配慮しつつも、図 1-3 の流れにより個別に行います。

図 1-2　第二次葉山町教育総合プランと第四次葉山町総合計画の関係

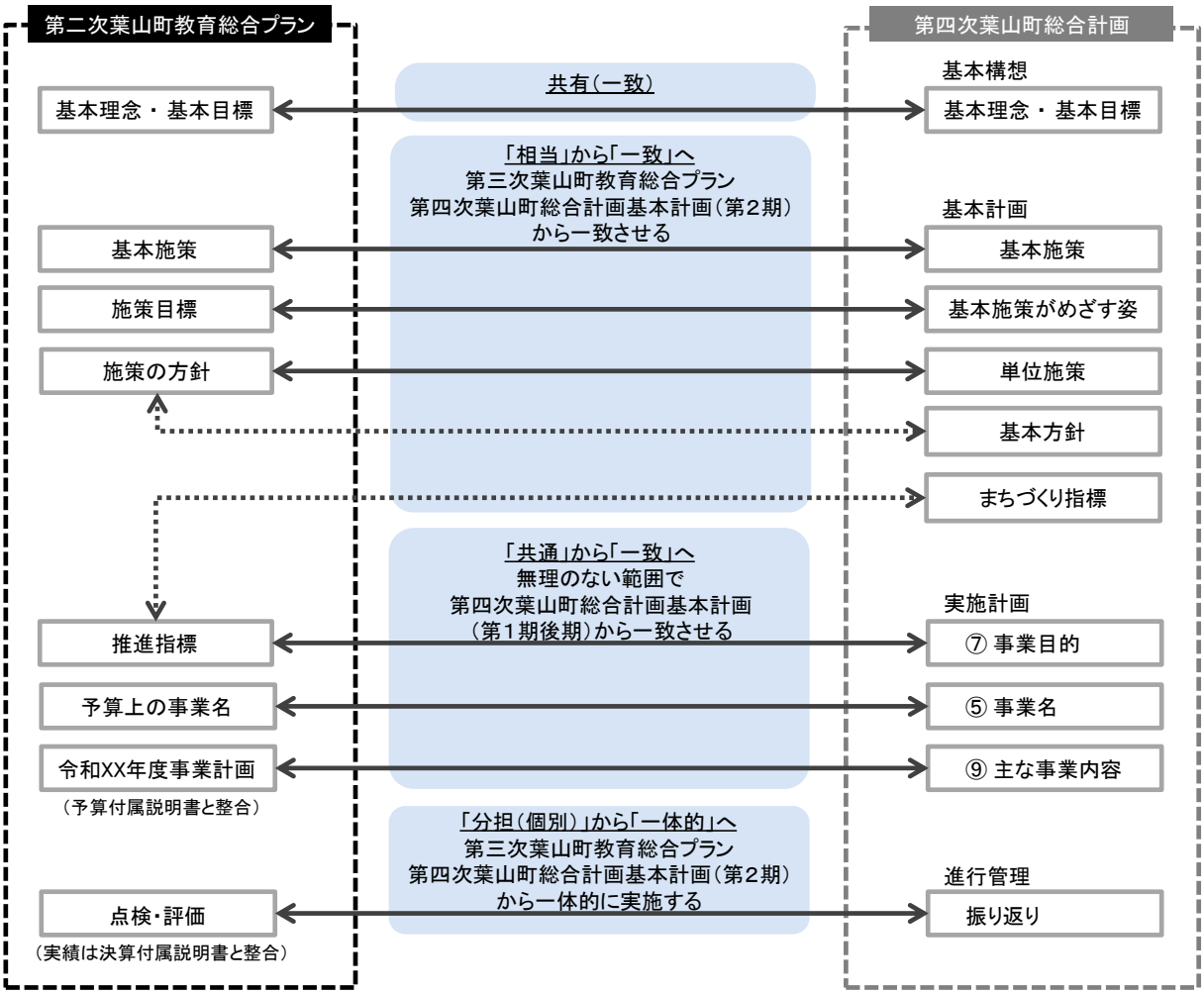

図 1-3　点検・評価の流れ

〔報告書（案）概要版の作成（令和3年4月末まで）〕

昨年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、意見交換会を書面会議に変更したが、その結果は有効かつ効率的であったことから、引き続き、書面会議資料として重点プロジェクトに係る点検・評価をまとめた報告書（案）の概要版を作成する。

↓

〔学識経験を有する者の知見の活用（令和3年5月～6月）〕

「葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱」及び「審議会等の書面審議形式の採用と報酬支払いについて」に基づき、報告書（案）の概要版に対し意見を求め、第7章「教育に関し学識経験を有する者の意見」を作成するとともに、報告書（案）を6月末までに作成する。

↓

〔教育委員会の承認等（令和3年7月～8月）〕

令和3年7月に報告書（案）を教育委員に配付、説明し、8月の教育委員会定例会において報告書（案）について審議する。

↓

〔議会への提出と、公表（令和3年9月）〕

教育委員会での承認後、印刷製本を進め、町議会に報告書を提出する。
また、町ホームページ、図書館、情報コーナーで公表する。

＊ 重点事項については、年度当初に設定する人事評価の「部目標・課目標」とともに設定した。

＊ 令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、10 月末頃までに実施していた中間の点検・評価を省略した。

４ 教育委員会事務の点検・評価にあたって

（１）第３期教育振興基本計画

国の第３期教育振興基本計画（平成 30 年６月 15 日閣議決定）は、第２期教育振興基本計画（平成 25 年６月 14 日閣議決定）の基本的理念を引き継ぎながら、次に示すように、「教育の普遍的な使命」を改めて整理し、そのうえで、「今後の教育政策に関する基本的な方針」として五つの方針を定めています。

〔 教育の普遍的な使命 〕

○　平成 18 （2006 ）年 12 月に全面改正された教育基本法の前文では、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」ことがうたわれている。また、第１条において、教育の目的として、「人格の完成」と、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」が規定されるとともに、第２条において、教育は次に掲げる目標を達成するよう行われるものとすることが規定されている。

１　幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

２　個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

３　正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

４　生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

５　伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

○　こうした改正教育基本法の理念、目的、目標を踏まえ、我が国の教育は着実な成果を積み上げてきており、「教育立国」の実現に向け更なる取組を進めていく必要がある。

（「第３期教育振興基本計画　第１部　Ⅰ.」より）

〔 今後の教育政策に関する基本的な方針 〕

○　本計画においては、前述の生涯にわたる「可能性 」と「チャンス 」の最大化に向けた視点と、教育政策を推進するための基盤に着目し、以下の 五つの方針により取組を整理する。

１．夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

２．社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

３．生涯学び、活躍できる環境を整える

４．誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

５．教育政策推進のための基盤を整備する

（「第３期教育振興基本計画　第１部　Ⅳ.」より）

（２）第二次葉山町教育総合プランの基本理念・基本目標

第二次葉山町教育総合プランの基本理念と、基本目標は以下のとおりです。

基本理念　“人を育てる”葉山

まちの将来を担う子どもたちの育ち・学びが地域ぐるみで支えられるとともに、だれもが生涯にわたり学び合い、活躍できて、交流できる“ 人を育てる” 葉山をめざす

基本目標１　子どもの豊かな自己実現力（生きる力）をはぐくむ

まちの将来を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくみ、豊かな自己実現力（生きる力）を持った自立した大人に成長できるよう、町の豊かな地域資源（人材や自然環境など）を有効活用しながら、一人ひとりの個性や能力を適切に引き出すきめ細かな教育を推進します。

基本目標２　だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らせる環境を整える

だれもがいつでも気軽に学べて、年齢や体力に応じて運動することができる場や機会を提供するとともに、芸術文化活動に親しめる環境づくりや地域で受け継がれてきた文化の伝承活動に取り組みます。

（「第二次葉山町教育総合プラン」より）

（３）第二次葉山町教育総合プランの体系

第二次葉山町教育総合プランの基本理念、基本目標を実現するための体系は表 1-1 のとおりです。

表 1-1　プランの体系

基本理念	基本目標		12の基本施策	施策目標
まちの将来を担う子どもたちの育ち・学びが地域ぐるみで支えられるとともに、だれもが生涯にわたり学び合い、活躍できて、交流できる『人を育てる』葉山をめざす	子どもの豊かな自己実現力（生きる力）をはぐくむ	1	「確かな学力」の育成	「確かな学力」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み体制が整えられている。
		2	「豊かな心」の育成	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み体制が整えられている。
		3	「健やかな体」の育成	「健やかな体」の育成に向け、学校や家庭・地域において、様々な取り組みが有機的に進められている。
		4	多様なニーズに応じた支援教育の推進	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施策体系と体制づくりが進んでいる。
		5	学校の教育力の向上	葉山町の教育を担う学校（組織）の運営体制と、教職員を育成する環境が整えられている。
		6	地域連携の推進	各小中学校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが整えられている。
		7	活力ある学校環境の整備	学校施設について、将来にわたり維持し、更新する準備が整っている。
	だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らせる環境を整える	8	生涯学習環境の再構築	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働により、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
		9	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
		10	スポーツに関する施策の充実	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、スポーツ活動を通した交流がより深まるなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が整っている。
		11	芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用	町民が豊かな芸術・文化を身近に感じ、積極的に文化創造や継承に取り組むことができる仕組みが整っている。
		12	図書館サービスの充実	資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。

施策の方針	推進指標
（1）学びづくり事業の推進 （2）外国語教育、国際理解教育の充実 （3）情報教育の充実	● 町立小中学校義務教育9年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究成果が各小中学校で共有され、それに基づく教育実践が開始されている。 ● 小学校中学年の外国語活動の導入及び高学年における英語の教科化（平成32年度から）において、カリキュラムや指導方法が確立されている。 ● 情報教育のための環境が整備され、情報リテラシーや情報モラル教育等の教育プログラムが構築されている。
（1）道徳教育の推進 （2）学校における人権教育等の推進 （3）体験的な学習などの充実 （4）いじめ・不登校対策の推進 （5）教育相談体制の整備・充実	● 道徳教育・人権教育の理念等が教職員等に共通理解され、適切な役割分担のもと「豊かな心」の育成が図られている。 ● 葉山町の特色を生かした体験学習等のカリキュラムが確立されている。 ● いじめ・不登校をはじめとする児童生徒指導について、教育相談体制の具体的な充実策が示されている。 ● 教育支援センターの施設と機能について、将来的なあり方が示されている。
（1）体力づくりの推進 （2）健康教育、食育の推進 （3）学校給食の充実	● 健康体力推進委員の仕組みが機能し、各小中学校の取り組みが充実している。 ● 子どもの生活習慣の大切さがしっかりと理解され、学校教育や家庭・地域の連携による施策が開始されている。 ● 安全安心で、栄養バランスの良い給食が、給食センターから安定して供給されている。
（1）インクルーシブ教育の環境整備 （2）多様な教育的ニーズに応じた支援の充実 （3）教育と福祉の連携推進 （4）教育相談体制の整備・充実（再掲）	● インクルーシブ教育の理念に基づく「多様な学びの場」のあり方やユニバーサルデザインを意識した教育環境について、各小中学校で理解が深まっている。 ● 幼稚園・保育園・小学校の連携において、取り組みの方向性や方法が明確になっている。
（1）校内の運営体制の強化 （2）教職員の研修等の充実 （3）教育研究所の機能強化	● 各小中学校の企画調整会議が定期的に開催されている。 ● 教員のキャリアステージに応じた研修体制が確立されている。 ● 教育研究所の機能強化の方向性が明らかになっている。
（1）家庭・地域の教育力を生かした学習の推進 （2）開かれた学校づくりと保護者・地域による学校支援の推進 （3）学校運営を含む学校教育活動に関する地域との連携 （4）学校防災に関する地域との連携	● 各小中学校において、地域の人々と連携した体験学習・郷土学習が継続的に進められている。 ● 学校運営を含む学校教育活動に関する地域との協議の場が、どの学校にも設けられている。
（1）学校施設の適正規模・適正配置 （2）学校施設の計画的な更新 （3）学校施設の耐震化と、維持保全	● 学校施設について、適正規模・適正配置の検討と、計画的な更新の準備を進める体制が構築され、具体的な調査・研究が開始されている。 ● 学校施設の耐震化がすべて完了している。
（1）生涯学習活動支援策の総合的・体系的な整備 （2）生涯学習拠点の整備 （3）産官学連携による高度な生涯学習プログラムの充実 （4）生涯学習環境の再構築に向けた全庁展開	● 町民活動団体や大学・法人などとの連携・協働により、新たな生涯学習プログラムを実施する仕組みが整っている。 ● 生涯学習社会の実現と、協働によるまちづくりについて、庁内で一体的に検討する体制が構築されている。
（1）青少年の体験・交流の支援 （2）青少年を取り巻く社会環境浄化 （3）家庭教育の支援 （4）人権教育の推進	● 子ども会やジュニアリーダーズクラブなどの活動団体に多くの青少年が参加している。 ● 家庭、地域、学校の効果的な連携・協働により、家庭教育支援や青少年の健全な環境づくりを推進する体制が整っている。 ● 人権を身近なものとして捉え、主体的な行動へと結びつけるための教育・啓発活動が進んでいる。
（1）スポーツ推進に関する計画の策定 （2）スポーツ環境の充実と活動の促進 （3）東京2020ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ・ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ競技大会を契機とした競技スポーツ活動の振興 （4）姉妹都市「群馬県草津町」との交流によるスポーツの推進	● スポーツ推進に関する計画を策定している。 ● 大人向けの体験講座の数が増えている。 ● スポーツへの関心が高まり、スポーツ活動が活性化している。
（1）芸術・文化活動に親しめる環境づくり （2）文化財の保護と活用 （3）しおさい博物館の活用と整備	● 芸術・文化を通した世代間、地域間の交流が進んでいる。 ● 町民との協働による、文化財の保存と活用を図る取り組みが進んでいる。 ● 指定・登録文化財件数が増えている。 ● 国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備が計画通り進んでいる。 ● しおさい博物館の利用者数が増えている。
（1）蔵書・資料の充実 （2）利用しやすい環境づくり （3）読書活動の推進 （4）図書館運営のあり方	● 読書困難な方が利用できる視聴覚資料数が増えている。 ● 来館者が利用できるインターネット環境が整っている。 ●「葉山町子ども読書活動推進計画」を改定している。 ● 図書館のあり方について、検討が進み、方向性が示されている。

（「第二次葉山町教育総合プラン」 より）

第２章　教育委員会の活動

１ 教育委員会とは

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２条の規定に基づき設置される機関で、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務について審議し、意思を決定する合議制の執行機関です。

２ 教育委員会名簿

教育委員会は教育長及び４人の委員で構成されています。任期は教育長が３年、委員が４年です。委員のうち保護者であるものは１人です。

（令和２年度）

職　名	氏　名	任 期
教　育　長	退町（そりまち）　和久（かずひさ）	2018 年　4 月　1 日 ～ 2021 年　3 月 31 日
教 育 委 員 (教育長職務代理者)	小峰（こみね）　みち子（みちこ）	2021 年 1 月　1 日 ～ 2024 年 12 月 31 日
教 育 委 員	鈴木（すずき）　伸久（のぶひさ）	2018 年 11 月　1 日 ～ 2022 年 10 月 31 日
教 育 委 員	水沢（みずさわ）　勉（つとむ）	2018 年　4 月　1 日 ～ 2022 年　3 月 31 日
教 育 委 員	下位（しもい）　勇一（ゆういち）	2019 年 11 月 1 日 ～ 2023 年 10 月 31 日

３ 教育委員会会議の概略

教育委員会の会議は、原則、月１回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

令和２年度の教育委員会会議の概略は、次のとおりです。

会議の回数	定例会	12 回
	臨時会	1 回
議　　案		37 件
協議・報告事項		26 件
審議の延時間		21 時間 45 分／年
傍聴者延人数		20 人／年

教育委員会会議の様子

４ 教育委員会会議の状況

会　議　名 （開催年月日）	会議の概要
４月定例会 （R２．４．15）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第１号　教育施設の工事計画（案）について 議案第２号　葉山町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について 議案第３号　第三次葉山町教育総合プラン（素案）の諮問について 議案第４号　葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について 議案第５号　葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の専決事項について（事務局等の職員の人事異動） ● 新型コロナウイルスに関する対応について ● 葉山町教育支援教室通学費助成金給付要綱の制定について ● 葉山町教育支援教室ガイドブックについて
５月定例会 （R２．５．20） 書面会議により開催	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第６号　令和２年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第２号））（案）について 議案第７号　葉山町立学校における働き方改革推進指針について 議案第８号　学校医の解職について 議案第９号　学校医の委嘱について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の事務代理に係る報告（令和２年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第１号）） ● 教育長の事務代理に係る報告（葉山町教育委員会の職の設置に関する規則の一部を改正する規則） ● 新型コロナウイルスに関する対応について
６月定例会 （R２．６．17）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第10号　令和２年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第３号））（案）について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の事務代理に係る報告（令和２年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第２号）） ● 新型コロナウイルスに関する対応について ● 給食提供機能を活用した昼食提供事業について
７月定例会 （R２．７．15）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第11号　令和３年度使用小学校教科用図書の採択について 議案第12号　令和４年度以降の成人式の開催方針について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の事務代理に係る報告（葉山町スポーツ推進委員の解職及び委嘱） ● 教育長の専決事項について（事務局等の職員の人事異動） ● 令和元年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書（案）について ● 新型コロナウイルスに関する対応について

会　議　名 （開催年月日）	会議の概要
第１回臨時会 （R２．８．５）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第13号　令和３年度使用中学校教科用図書の採択について
８月定例会 （R２．８．19）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第14号　令和元年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の事務代理に係る報告（小中学校における新型コロナウイルス感染者発生対応）
９月定例会 （R２．９．23）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第15号　学校医の解職について 議案第16号　学校医の委嘱について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の事務代理に係る報告（令和２年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第５号）））
10 月定例会 （R２．10．21）	➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の専決事項について（事務局等の職員の人事異動） ● 教育長の事務代理に係る報告（冬季休業期間について）
11 月定例会 （R２．11．18）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第17号　令和２年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第７号））（案）について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 葉山町立小中学校指定校変更及び区域外就学許可基準の一部改正について
12 月定例会 （R２．12．16）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第18号　葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例及び葉山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 葉山町立学校教職員ストレスチェック制度実施要綱の制定
１月定例会 （R３．１．20）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第19号　令和２年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第８号））（案）について 議案第20号　令和３年度葉山町教育予算（案）について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長職務代理者の指名 ● 新型コロナウイルスに関する対応について

会　議　名 （開催年月日）	会議の概要
２月定例会 （R３．２.22）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第21号　第三次葉山町教育総合プランの策定について 議案第22号　葉山町立図書館条例施行規則の一部改正について 議案第23号　学校医の解職について 議案第24号　学校医の委嘱について 議案第25号　葉山町スポーツ推進計画の策定について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の事務代理に係る報告（令和２年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第１号）） ● 工事の進捗状況について ● 葉山町立図書館あり方検討委員会答申について
３月定例会 （R３．３.22）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第26号　学校医の委嘱について 議案第27号　学校歯科医の委嘱について 議案第28号　葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱について 議案第29号　葉山町立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則について 議案第30号　葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 議案第31号　学校教育法施行細則の一部改正について 議案第32号　葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第33号　葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について 議案第34号　葉山町学校運営協議会設置規則について 議案第35号　葉山町学校運営協議会委員の委嘱について 議案第36号　葉山町公立学校教職員の人事異動について 議案第37号　葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 葉山町地域学校協働推進員設置要綱の制定及び委嘱について

５ 教育委員会委員のその他の活動

時期	主なその他の活動	
４月	〔各種行事・大会〕 ● 体育協会総会（表彰等）	〔その他〕 ● 校長会議 ● 教頭会議 ● 県市町村教育委員会連合会総会（書面開催） ● 初任者研修会
５月	〔各種行事・大会〕	〔その他〕 ● 校長会議 ● 教科書採択検討委員会 ● 租税教育推進協議会（書面開催） ● 全国町村教育長会定期総会（書面開催） ● 湘三管内教育長会議 ● 県町村教育長会春の総会（書面開催） ● 総合教育会議（書面開催）
６月	〔各種行事・大会〕 ● 葉山町民マラソン	〔その他〕 ● 町議会 ● 校長会議 ● 就学支援委員会 ● 青少年問題協議会（書面開催）
７月	〔各種行事・大会〕	〔その他〕 ● 校長会議 ● 教科書採択検討委員会
８月	〔各種行事・大会〕	〔その他〕 ● 湘三管内教育長会議 ● 県市町村教育長会連合会幹事会（書面開催）
９月	〔各種行事・大会〕	〔その他〕 ● 町議会 ● 校長会議
10月	〔各種行事・大会〕	〔その他〕 ● 校長会議 ● 就学支援委員会 ● 神奈川県町村教育長会秋の総会（書面開催） ● 県市町村教育委員会連合会研修会

時期	主なその他の活動	
11月	〔各種行事・大会〕	〔その他〕 ● 町議会 ● 総合教育会議 ● 校長会議 ● 県市町村教育長会連合会総会（書面開催） ● 三浦半島地区教育長協議会総会（書面開催）
12月	〔各種行事・大会〕	〔その他〕 ● 校長会議 ● 市町村教育委員研究協議会（オンライン開催）
１月	〔各種行事・大会〕 ● 成人式	〔その他〕 ● 校長会議 ● 湘三管内教育長会議 ● 税の作文表彰式 ● 就学支援委員会 ● 市町村教育委員研究協議会（オンライン開催）
２月	〔各種行事・大会〕	〔その他〕 ● 町議会 ● 校長会議 ● 県市町村教育委員会教育長会議（オンライン開催） ● 市町村教育委員研究協議会（オンライン開催）
３月	〔各種行事・大会〕	〔その他〕 ● 校長会議・教頭会議 ● 湘三管内教育長会議 ● 青少年問題協議会（書面開催）

第３章　重点事項

１　令和２年度重点事項

令和２年度の重点事項は、以下のとおりです。

施策の区分等		重点事項（人事評価における課目標）	掲載ページ
基本施策１	学びづくり事業の推進	（１）小中一貫教育 ５月中に教育委員会事務局職員、校長、教員、県職員で構成する「小中一貫教育在り方検討会議」を設置し、月１程度の会議を開催したうえで、「小中一貫教育在り方検討報告書」を作成する。	19～20
	情報教育の推進	（２）GIGA スクール 国が示す GIGA スクール構想が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、さらに加速化したことを受け、葉山町においても、令和２年度中に児童生徒１人１台端末と校内 LAN 整備を完了させ、各教科等の指導における ICT の効果的な活用に向けた諸準備を行う。さらに、今後の ICT 環境整備について、関連課との調整を図り、計画的に整備が進められるよう ICT 整備指針を作成する。	29～31
基本施策２	教育相談体制の整備・充実	（３）教育相談体制の整理 児童生徒や保護者からの多様化する相談内容に対応するため、教育相談体制の充実と整理を行うとともに、教育相談の流れについて、保護者等にも分かり易い周知を行う。	40～42
基本施策３	学校給食の充実	（４）学校給食センター整備事業 新型コロナウイルス感染症の状況、町の財政見通し、他の公共施設の保全・保有の方針等を勘案して整備計画を見直す。また、給食センター敷地の造成工事、進入路の用地確保・拡幅整備については、可能であれば整備を完了させる。	47～48
基本施策４	教育相談体制の整備・充実（再掲）	（５）教育相談体制の整理（再掲） 児童生徒や保護者からの多様化する相談内容に対応するため、教育相談体制の充実と整理を行うとともに、教育相談の流れについて、保護者等にも分かり易い周知を行う。	57～59
基本施策６	学校運営を含む学校教育活動に関する地域との連携	（６）コミュニティ・スクール 令和３年度にコミュニティ・スクールの運用が開始できるよう、令和２年度中に葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の改正、関連規則の策定、実施に向けた諸整備を行う。	72～74
基本施策７	学校施設の適正規模・適正配置 学校施設の計画的な更新	（７）みんなの公共施設未来プロジェクト 学校施設の保有・保全の方針を決定するため、学校施設の再整備（同一敷地での建替・新規用地取得での新築）に係るシミュレーションを複数実施する。	77～78 79～80
	学校施設の耐震化と、維持保全	（８）トイレ整備 長柄小学校、一色小学校、葉山中学校、南郷中学校のトイレについて改修計画（案）を作成するとともに、発注方法を決定する。	81～82

施策の区分等		重点事項（人事評価における課目標）	掲載ページ
基本施策 10	スポーツ推進に関する計画の策定	（９）「葉山町スポーツ推進計画」の策定 スポーツに関する基本的な施策を総合的かつ計画的に進めるため、本町の実情に即したスポーツの推進に関する計画を策定する。	99～100
基本施策 12	図書館運営のあり方	（10）図書館運営のあり方の検討 少子高齢化の進展や町民ニーズの多様化、超スマート社会の到来、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新しい生活様式の提唱など、図書館を取り巻く環境が大きく変化しているなかで、今後の町立図書館のサービス、運営、施設等のあり方について方向性を示すため、「葉山町立図書館あり方検討委員会」で審議し、答申を得る。	122～124

２ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応にあたっては、第三次葉山町教育総合プランの検討をとおして、以下のとおり、厳しい状況こそ、新たなことをスタートするのに絶好の機会であることが確認されています。

新型コロナウイルス感染症対応を端緒に進めるべき教育改革

新型コロナウイルス感染症は、令和２年１月に国内初の感染者が確認されて以来、国内及び神奈川県内でも感染者数が急増し、町の学校も急遽で長期間（令和２年３月～５月）の臨時休業を余儀なくされました。長引く臨時休業により心理面、学習面、生活面の不安を抱く児童生徒、保護者は少なくなく、そのことへの対処は学校再開後も大きな問題となっております。

一方、一度目の非常事態時における学校運営においては、これまでの学習を短期間で変容する必要性と実現可能性を実践的に示す結果となりました。学習動画の配信について、教育委員会の方針を受けた当初は、学校教育課も学校も、方法や進め方について慎重な姿勢でしたが、その実績は１か月間で 300 本以上のオリジナル動画を作成、配信するという期待をはるかに上回るものでした。また、放課後学習サポート教室では、支援教育の充実や放課後子ども教室への発展をしっかり視野に入れることができましたし、給食を活用したランチボックスの提供では、子育て支援策の充実と休業期間中における給食職場の労働問題を一体的に解決する有効な手段のひとつであることが確認されました。

このように、新型コロナウイルス感染症による災禍は、大変厳しい状況を作り出すだけでなく、これまで必要と思われてはいても、伝統や習慣、形式、組織の内部合理性等の壁に阻まれて変えることのできなかった施策や教員の働き方などを変容させる端緒にもなっています。

小・中学校は、各学年の発達の段階に応じた集団での学びによって「生きる力」を育む場であるため、在宅による個別学習のような取組にはおのずと限界がありますが、新学習指導要領の全面実施に適切に対応するためには、「不易流行」の精神で、理念と行動の双方向から教育改革に尽力しなければなりません。

（「第三次葉山町教育総合プラン」より）

＊ 本書では、「新型コロナウイルス感染症」及び「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止」を以下、「コロナ」と表記します。

第４章　12 の基本施策と、施策の方針等に関する点検・評価

1 基本目標１に関する点検・評価

〔教育プラン体系〕

基本施策１	「確かな学力」の育成
施策目標	「確かな学力」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取組体制が整えられている。
施策の方針(1)	学びづくり事業の推進 ①
推進指標 （下線部分は補足）	町立小中学校義務教育９年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究成果が各校で共有され、それに基づく教育実践が開始されている。また、小中学校における町費教員の適切な配置や教育研究所が実施する学校教育支援事業、小中学校教育振興事業により、町の特性を生かした学校教育の充実が図られている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	学びづくり推進事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

重点

小中一貫教育

５月中に教育委員会事務局職員、校長、教員、県職員で構成する「小中一貫教育在り方検討会議」を設置し、月１程度の会議を開催したうえで、「小中一貫教育の在り方検討報告書」を作成する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

小中一貫教育

以下のとおり、「小中一貫教育在り方検討会議」を開催し、「小中一貫教育在り方検討報告書」を作成した。

開催		議事
第１回	９月　４日	● 背景について ● 小中一貫教育在り方検討会議のミッション
第２回	１１月１０日	● 町の実績について ● 課題について
第３回	１２月２３日	● 課題について ● 令和３年度以降の取組について
第４回	２月　２日	● 小中一貫教育が背景・理由について ● 小中一貫教育の制度と意義について ● 課題について ● 小中一貫教育の進展に向けて
第５回	３月２６日	● 小中一貫教育の在り方検討報告書について

令和2年度　評価と今後の方向

小中一貫教育

在り方検討において、時点時点での個別課題を解決するものとして取り組まれてきた「小中連携教育」と、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向け、９年間のカリキュラムを系統的にマネジメントしようとする「小中一貫教育」が明確に区別され、小中一貫校の実現を目指すことが確認された意義は大きい。

ただし、現状では、小中一貫教育を推進する職員や教員の一部で、問題意識や目的意識が緩やかに共有され、新たなスタートラインに立ったという評価が適当である。小中一貫校の実現のような改革にあたっては、意思決定や合意形成を急ぎすぎてもいけないが、関係者に遠慮をしすぎて事業計画も立てられないようでは百年河清を俟つに等しい。

令和３年度は、それらのことに十分留意して、小中一貫校の実現に向けた推進体制とスケジュールの確立を目指したい。

〈小中一貫校までの流れのイメージ（未確定）〉

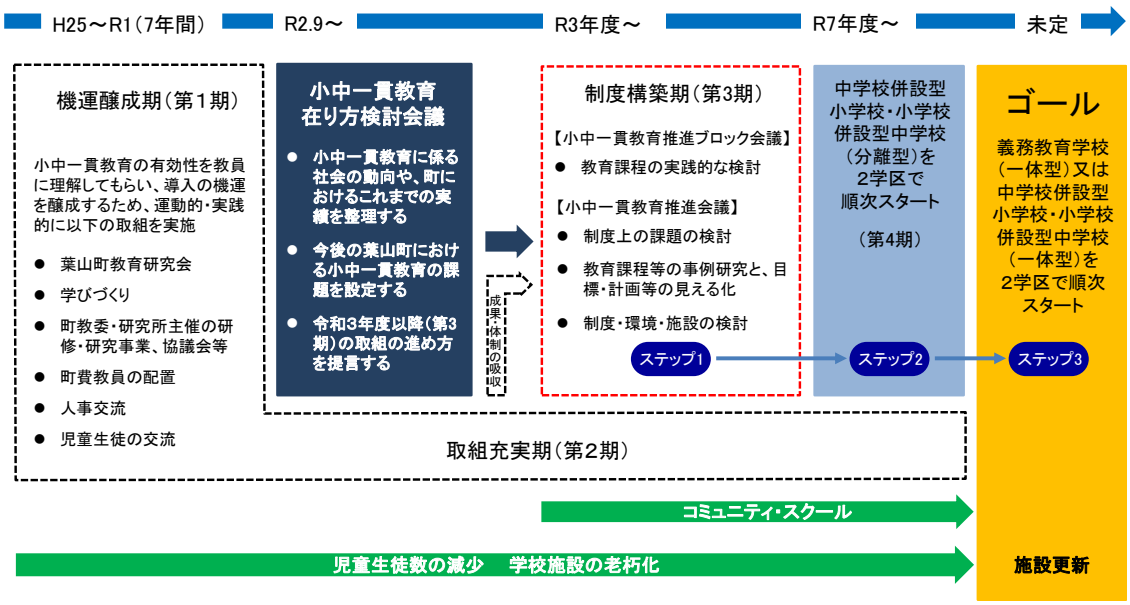

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 1	「確かな学力」の育成
施　策　目　標	「確かな学力」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取組体制が整えられている。
施 策 の 方 針(1)	学びづくり事業の推進 ②
推　進　指　標 （下線部分は補足）	町立小中学校義務教育 9 年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究成果が各校で共有され、それに基づく教育実践が開始されている。また、小中学校における町費教員の適切な配置や教育研究所が実施する学校教育支援事業、小中学校教育振興事業により、町の特性を生かした学校教育の充実が図られている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	町費教職員等配置事業（1/3）
	★	学びづくり推進事業
		学校教育支援事業（教育研究所）
		小学校教育振興事業
		中学校教育振興事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和2年度　事業計画（1/2）

1 新学習指導要領の改訂を踏まえた授業づくり

（1）小学校

令和 2 年度より全面実施となる新学習指導要領に基づく授業実践のために必要な情報等の提供を行うとともに、評価方法を含め、校内研究の充実を支援する。

（2）中学校

令和 3 年度からの新学習指導要領の全面実施に向け、その内容の周知徹底を図る。学習評価をはじめ、必要な情報を提供し、全面実施に向けた準備を支援する。

2 町費教職員等配置事業（1/3）

（1）専門性の高い小学校の理科及び中学校の英語で複数教員による指導を行うため、各校に 1 人の町費教員を配置する。

（2）小中一貫教育（連携教育）の一環として、中一ギャップを解消するため、小学校・中学校のいずれでも算数・数学の授業を行う町費教員 2 人を小・中 6 校に巡回配置する。

〈町費教職員等配置事業一覧〉

町費教職員等配置事業（1/3）	P21・23・25
町費教職員等配置事業（2/3）	P35～36
町費教職員等配置事業（3/3）	P43～45

〔事業情報〕（計画）

令和2年度　事業計画（2/2）

３ 学びづくり推進事業

新学習指導要領を踏まえ、学びづくり推進事業の ３ 本の柱のうち、「授業改善（主に⑴に係る取組）」、「小中一貫（連携）教育（主に⑵に係る取組）」について、以下の取組を進めつつ、各校における校内研究の充実を図るとともに、今後の研究発表のあり方について検討・確認を行う。

（1）葉山町における子ども達の心身の発達と「確かな学力」の向上の取組に関する研究

① 各校において外部講師を招聘し、研究授業や協議を充実させ、校内研究の活性化を図る。

② 葉山小学校と南郷中学校を拠点校とし、２校を中心に授業力向上・授業改善に向けた研究を推進する。（拠点校は、年度ごとに２校を指定し、６校を順次ローテーションとする。）

（2）葉山町立小中学校義務教育９年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究

① 学びづくり連絡協議会において、小中連携の視点を明確にするための協議を行うとともに、拠点校の研究発表会を通して小中学校の交流を図る。また、拠点校以外の学校についても、年間で１回程度、授業公開日を設定する。

② 昨年度改訂した「葉山町学びづくりハンドブック」の周知、活用を推進する。

（3）主体的な「学び」の充実に向けた町立小中学校と家庭・地域との連携・協力に関する研究

学びづくり推進事業や各校の校内研究について、家庭や地域への広報を行う。

〈事業の推進体制〉

会議	役割	構成員	事務局
葉山町学びづくり研究推進連絡協議会	（1）及び（2）の実践研究の企画・実施	校長２名、教頭２名、各校１名の総括教諭・教諭、指導主事３名、教育指導員１名	学校教育課
葉山町学びづくり研究推進運営委員会	学びづくり研究推進連絡協議会の企画・運営の調整	校長２名、教頭２名、学校教育課長、指導主事３名、教育指導員１名	

４ 学校教育支援事業（教育研究所）

（1）創意くふう展覧会

町立小・中学校児童生徒の創意くふう作品並びに工作作品を教育総合センターで展示する。

（2）作品展

町立小・中学校の児童生徒が教育活動を通して制作した作品を教育総合センターで展示する。

（3）春の算数教室

小学校から中学校への接続を円滑にし、中１ギャップを軽減するために、中学校入学前の６年生を対象に算数の復習を行う。

５ 小学校（中学校）教育振興事業

義務教育に必要な教材（消耗品・備品）を購入、調整する。

〔点検・評価〕

令和２年度　実績（1/2）

１ 新学習指導要領の改訂を踏まえた授業づくり

全県指導主事会議（コロナのため書面及びオンラインでの開催）、湘南三浦地区小・中学校教育課程研究会(コロナのため開催方法を変更して実施)の中で神奈川県教育委員会の指導主事等より新学習指導要領のコンセプトや学習評価について説明を受け、必要な情報の学校への伝達や、県教育委員会指導主事を招聘した校内研修会の開催について支援を行った。

２ 町費教職員等配置事業（1/3）

	合計人数	備考
小学校理科	４名	各小学校に配置
中学校英語	２名	各中学校に配置
小中連携教育算数・数学	２名	上山口小学校・一色小学校、長柄小学校は各１名で巡回、葉山小学校は２名で巡回

３ 学びづくり推進事業

以下のとおり、「研究推進連絡協議会」及び「研究推進運営委員会」を開催した。

開催日	会議名等	主な協議内容
６月２４日	第１回 運営委員会	年間計画、今年度の協議テーマ他
７月１３日	第２回 運営委員会	連絡協議会の協議のあり方について他
７月３０日	第１回 研究推進連絡協議会	
８月　７日	第３回 運営委員会	情報共有・協議① 「指導と評価の一体化」
８月２５日	第２回 研究推進連絡協議会	
１１月２０日	第４回 運営委員会	情報共有・協議 「指導と評価の一体化」
１２月１０日	第３回 研究推進連絡協議会	
２月　７日	第５回 運営委員会	書面開催：年度末反省・次年度に向けて
２月 26 日	第４回 研究推進連絡協議会	

（1）葉山町における子ども達の心身の発達と「確かな学力」の向上の取組に関する研究

① 各校の校内研究のテーマ及び講師を招聘した研修会を開催した。

	葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
研究テーマ（教科）	自分も人も大切にできる子～互いのよさを認め合い、思いやりの心を育成する授業の工夫～（道徳科）	つながりあい高めあう子どもを目指して～聴き・考え・表現することを通して～	お互いを認め合う児童の育成～対話と研究を通した学びを深める総合的な学習～	仲間と共に主体的に学び続ける児童の育成～主体的・対話的で深い学びの実現をめざして～	深い学びを実現する指導の工夫～生徒の主体的な言語活動を中心とした授業づくりを通して～	主体的・対話的で深い学びへのアプローチ～学校全体で作っていく、『分かる』ことの質的改善～
講師	玉川大学教授 山口　圭介氏	元文教大学教授 嶋野　道弘氏 他	横浜市立永田台小学校 武山　朋子氏	元大磯町立国府小学校校長 吉田　豊香氏	上越教育大学大学院教授 榊原　範久氏	追手門学院大手前中・高等学校教諭 福島　哲也氏
回数	計１回	計２回	計２回	計１回	計１回	計２回

＊ 講師を招聘した集合研修の実施が難しいため、オンラインによる教職員の研修受講システムの年間視聴契約を行い、各校において活用した。

② 拠点校における取組は、コロナのため研究発表会を令和３年度に延期とした。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績（2/2）

（2）葉山町立小中学校義務教育９年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究

① 学びづくり研究推進連絡協議会における協議テーマを設定し、各会議においてテーマに沿った情報交換及び協議を行った。
研究発表大会、各校における授業公開の実施がなかったため、他校や他校種交流の機会は設けられなかったが、連絡協議会での各校からの実践報告を一覧にし、町校長会議等で協議の進捗を報告することで、町内の学びづくりの取組が可視化できるようにした。

協議テーマ　「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた、指導と評価の一体化 ～(新)学習指導要領に準拠した授業づくりと学習評価のあり方～

② 「葉山町学びづくりハンドブック」の活用については、初任者研修をはじめとする基本研修で扱ったものの、活用の推進には至っていない。

（3）主体的な「学び」の充実に向けた町立小中学校と家庭・地域との連携・協力に関する研究

学びづくり通信の発行やホームページの活用等は実践できなかった。

４ 学校教育支援事業（教育研究所）

（1）創意くふう展覧会

コロナのため中止

（2）作品展

コロナのため中止

（3）春の算数教室

コロナのため中止

５ 小学校（中学校）教育振興事業

義務教育に必要な教材（消耗品・備品）を購入、調整した。

〔点検・評価〕

令和２年度　評価と今後の方向（1/2）

１ 新学習指導要領の改訂を踏まえた授業づくり

拠点校による研究発表大会や各校の授業公開等、講師を招聘した研修等の対外的な活動が十分行えなかった反面、各校における研修は比較的充実していた。

小学校においては、通知表の検討を含め、評価の研究も進みつつあるが、学校間の進度は異なっている。また、「主体的に学習に取り組む態度」の評価については更なる研究の推進が必要である。

中学校においては、両校とも観点別の内容や評価方法の研究や、ICT の効果的な活用についての研究に取り組んだ。今後は、学習のねらいや学習内容について生徒と共有するための「学びのプラン」等、生徒が見通しを持って自ら学んだり学びあったりする授業づくりについて継続的に取り組む必要がある。

２ 町費教職員等配置事業（１/３）

（1）専科教員の配置

小学校の理科及び中学校の英語の指導に係る町費教職員の配置については、少人数指導、複数教員による指導等、一定の成果を上げているため、次年度も継続する。

（2）小中連携教育に係る町費教職員の配置

当初の目的は中１ギャップの解消であったが、今後の小中一貫教育の推進に向けて、配置する教科や配置の方法等について検討する必要がある。

３ 学びづくり推進事業

（1）葉山町における子ども達の心身の発達と「確かな学力」の向上の取組に関する研究

① 外部講師を招聘した校内研究の充実

各校において大学教授や県教育委員会の指導主事から継続的な指導を受けることで、教職員の指導方法の改善につながるよう、今年度も県の学びづくり推進委託事業を受託した。しかし、コロナのため、講師の招聘が困難なこともあり、５月に予算の内訳を一部変更し、教職員対象のオンライン研修受講システムを全校に導入するとともに、消耗品の購入費を増額し、校内及び個々の教員の研究の充実を図った。次年度も引き続き県の学びづくり推進委託事業を受託し、感染症の状況を踏まえつつ、専門性の高い講師や県の指導主事等を招聘した校内研修の実施を支援する。

② 拠点校における取組

２ 校の拠点校については、研究発表会が次年度に延期されたため、年間を通して継続的に研究を進めることができた。令和３年度は、オンラインでの開催を含め、実施方法を事前に検討し、研究の成果を他校に発信できるようにする。

（2）葉山町立小中学校義務教育９年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究

① 今年度、新たな試みとして、学びづくり連絡協議会において協議テーマを設定し、会議の際には、各校の校内研究の内容のうち、テーマに沿った情報を持ち寄った。限られた回数と時間であるため、テーマを具体的に示したことは協議の充実に繋がった。令和３年度より施行される教育総合プランの重点である小中一貫教育の推進に向けても、各校の取組内容を精査し、焦点化することは、連携に向けた具体的方策の一助となると考える。そのためにも、「９年間を通した　育てたい葉山の子ども像」を改めて周知徹底することが重要である。

② 「葉山町学びづくりハンドブック」の活用については、有効活用を図っていくよう継続的な働きかけを行う必要がある。

（3）主体的な「学び」の充実に向けた町立小中学校と家庭・地域との連携・協力に関する研究

今年度はほぼ実施できなかったが、「学び」における家庭・地域との連携・協力は不可欠であり、これから設置を目指す学校運営協議会においても必須事項である。ホームページの活用を含め、効果的な情報発信のあり方を検討したい。

〔点検・評価〕

令和2年度　評価と今後の方向（2/2）

〈全体的な総括〉

学びづくり研究推進事業は３つの柱からなる事業であるが、そのうち、９年間を見通した学び（主に⑵に係る取組）と、学校と家庭・地域との連携に関する取組（主に⑵に係る取組）は、それぞれ小中一貫教育推進事業、コミュニティ・スクール推進事業として令和３年度リスタートさせ、取組の着実な前進を図るものとする。

残る柱の授業改善に関する取組（主に⑴に係る取組）は、学びづくり研究推進事業という事業名称のまま校内研究と、拠点校（年２校指定）における発表会を継続するものとし、主なテーマとして「主体的・対話的で深い学びの実現」と、「ICT を効果的に活用した授業づくり」を設定する。

なお、こうした組織的な校内研究は、学校主体の取組として定着させることを目指しており、次年度は、その実現に向けて推進体制や推進方法の見直しを検討するものとする。

４ 学校教育支援事業（教育研究所）

出品数が減少していること、創意くふう展覧会へは個人での応募も可能であること、出品しても会場から遠い学校は授業中に鑑賞できていないこと等の問題があったことから、改めて実施について教員の意見も踏まえた検討を行い、来年度から創意くふう展覧会及び作品展は実施しないこととする。

また、春の算数教室についても、退職校長会の助力を継続的に得ることが難しくなってきたこと、教科や学年が限定されていること等の問題があることから、来年度以降は実施せず、放課後サポート教室における学習支援を充実する方向で施策の再構築を図るものとする。

５ 小学校（中学校）教育振興事業

義務教育教材（消耗品・備品）を整える事業であり、事業の必要性・有効性に問題はないが、教材備品の管理については、廃棄を含め整理を徹底する必要がある。

また、破損により使用できなくなった場合を除いては、計画的な整備が必要であるため、各校の備品の状況等を日常的に把握しておく必要がある。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策１	「確かな学力」の育成
施　策　目　標	「確かな学力」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取組体制が整えられている。
施 策 の 方 針(2)	外国語教育、国際理解教育の充実
推　進　指　標 （下線部分は修正）	小学校中学年の外国語活動の導入及び高学年における外国語科の教科化（令和２年度から）において、カリキュラムや指導方法が確立されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	外国語教育推進事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１　外国語教育推進事業

（１）小・中学校へのＡＬＴ（外国語活動指導助手）の派遣

英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、小・中学校へ ALT(外国語指導助手)を配置する。

小学校	中学校	計
1,556 時間	1,097 時間	2,653 時間

（２）教員等で構成する「外国語教育推進連絡協議会」を活用した小・中学校の連携

令和２年度から全面実施される小学校３・４年生の外国語活動及び５・６年生の外国語科（英語）に向け、小・中学校の教員等で構成する「外国語教育推進連絡協議会」において、教材の検討や指導方法について研究する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

1　外国語教育推進事業

（1）小・中学校へのＡＬＴ（外国語活動指導助手）の派遣

小学校	中学校	計
1,541 時間	1,085 時間	2,626 時間

（2）教員等で構成する「外国語教育推進連絡協議会」を活用した小・中学校の連携

小学校から中学校への円滑な接続が可能となるよう、中学校英語科教員による小学生への授業を３月に、葉山中学区小学校６学年全クラスで実施した。
しかし、今年度はコロナのため集合による連絡協議会は実施できなかったが、書面により、指導方法等各校での取組についての振り返りを共有した。

令和2年度　評価と今後の方向

1　外国語教育推進事業

（1）小・中学校へのＡＬＴ（外国語活動指導助手）の派遣

ALT（外国語活動指導助手）の派遣により、児童生徒が早い段階からネイティブな音声言語に触れることができており、特に「話す」「聞く」ことについての学習効果が高まっている。小学校３・４年生は外国語活動が週１時間実施されていることから、ＡＬＴ（外国語活動指導助手）の時間数を確保し、引き続き指導の充実を図る。

（2）教員等で構成する「外国語教育推進連絡協議会」を活用した小・中学校の連携

小中連携を進めていくうえで、外国語の授業連携は長期間に渡るとともに、中学校外国語担当教員は児童の様子を授業で見とることができることや児童の習熟度を把握する中で、連携の効果を実感している。また、児童にとっても、中学校の部活動をテーマとした外国語の授業内容に、目的意識をもち意欲をもって取り組んでいる。来年度は、小学校外国語専科が、中学校の外国語の授業にＴ２（複数の教師が協力して行う授業における２人目の教師）として関わることで、より小・中学校の連携を強化していく。
以上のことから、今後も、より充実した授業や連携強化を行ううえで、外国語教育推進連絡協議会を活用した小・中学校の連携は必須と言える。

〔教育プラン体系〕

基本施策１	「確かな学力」の育成
施策目標	「確かな学力」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取組体制が整えられている。
施策の方針(3)	情報教育の推進
推進指標	情報教育のための環境が整備され、情報リテラシーや情報モラル教育等の教育プログラムが構築されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業		教育情報ネットワーク管理事業
	★	小学校情報教育推進事業
	★	中学校情報教育推進事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

重点

１　小学校（中学校）情報教育推進事業

国が示す GIGA スクール構想がコロナの影響を受けて、さらに加速化したことを受け、葉山町においても、令和２年度中に児童生徒１人１台端末と校内 LAN 整備を完了させ、各教科等の指導における ICT の効果的な活用に向けた諸準備を行う。さらに、今後の ICT 環境整備について、関連課との調整を図り、計画的に整備が進められるよう ICT 整備指針を作成する。

２　教育情報ネットワーク管理事業

（１）小・中学校６校で利用する教育情報通信ネットワーク基盤システムを維持する（サーバー機等の借上料・保守業務委託・回線使用料）。

（２）町内の小・中学校のインターネット環境について、横須賀市と共同で構築する三浦半島地区教育ネットワークに関する費用を負担する。

（３）校務の情報化に向けて、統合型校務支援システムを導入する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

1 小学校（中学校）情報教育推進事業

（1）１人１台の端末と校内 LAN の整備

教職員等の意見も踏まえながら、今後の活用に向けて適切な端末及び授業支援ソフトの選定を行い、１人１台の端末及び校内ＬＡＮの整備を行った。
10 月に中学３年生用端末を先行して整備し、臨時休業に備えたオンライン授業を実施するための環境整備や研究授業での活用を行った。また、中学３年生の家庭への端末の持ち帰りにあわせて、Wi−Fi 環境がない家庭にモバイル Wi−Fi ルーターの無償貸し出しを行った。
令和３年４月開始の GIGA スクールに対応するための環境整備は整ったが、職員室のアクセスポイントを設置していないことから、教員の児童・生徒の授業準備に課題が残った。

（2）マニュアルの作成及びセキュリティポリシーの策定

GIGA スクールサポーターを中心に、令和３年度 GIGA スクール本格稼働に向け、端末の基本操作や「G suite for Education」と「ロイロノート・スクール」の活用方法について、教職員向けマニュアルを作成し、ワーキンググループで研修を行った。また、今後のクラウドサービスの活用にあたり、「教育情報ネットワーク利用に関するガイドライン(第４版)」の見直しを行い、新たに「葉山町教育情報セキュリティポリシー」として策定するとともに、教職員向け研修動画を作成し、各学校で動画視聴によるオンデマンド研修を行った。

（3）端末の活用に向けた教員研修等の実施

情報教育研究員会において、９年間を見通した情報教育の学習内容を一覧に整理した。
未来の学び ICT 活用推進ワーキンググループにおいて、授業支援ソフトの選定を行うとともに、その活用方法について研修を実施した。また、新たに整備された校内 LAN を利用してオンラインでも開催し、端末を活用した授業実践報告を行い、各学校で活用方法について共有した。

〈情報教育研究員会〉

実施日	内容
５月 14 日	コロナのため中止
６月 16 日	情報教育年間計画の作成に向けた検討
７月　１日	情報教育全体計画で目標や学習内容、及び情報教育年間計画の方向性を確認
10 月 29 日	段階別学習内容等の項目や各段階の学習内容を検討
１月 18 日	情報教育全体計画及び情報教育段階別年間計画をまとめた

〈未来の学び ICT 活用推進ワーキンググループ〉

実施日	会議名	内容
６月 16 日	情報教育検討会議	・年間計画の確認
７月　２日	未来の学び ICT 活用推進ワーキンググループ	・授業支援ソフトの検討
７月 31 日	未来の学び ICT 活用推進ワーキンググループ	・ロイロノート・スクールの活用方法についての研修
９月１０日	未来の学び ICT 活用推進ワーキンググループ	・G Suite の活用方法についての研修
11 月 19 日	情報教育検討会議兼 未来の学び ICT 活用推進ワーキンググループ	・情報活用能力育成のためのカリキュラムについて ・Chrome book の基本操作についての研修
３月　３日	未来の学び ICT 活用推進ワーキンググループ （オンラインにより開催）	・授業における授業支援ソフトの活用方法の研修 ・各校の実践事例紹介

2 教育情報ネットワーク管理事業

サーバー機等の借上料・保守業務委託等の事務的な経費を支払い、教育情報ネットワーク環境を維持した。また、統合型校務支援システムについては、令和３年３月に各学校に導入し、すでに学校での運用を開始している。

〔点検・評価〕

令和２年度　評価と今後の方向

１　小学校（中学校）情報教育推進事業

各学校で１人１台の端末を活用するための ICT 環境整備を行った。また、教職員向けマニュアルやセキュリティポリシーの策定、活用に向けた教職員の意識醸成等、令和３年度から各学校で活用を始めるにあたって、一定の体制づくりを進めた。

今後は、ICT 活用に向け教職員の意識とスキルをさらに向上させるため、教職員専門講座における ICT 活用研修の実施や ICT 支援員による各校の日常的な校内研修の充実を図るものとする。

ICT 環境整備については、令和３年度中に（仮称）葉山町教育情報推進指針を策定し、教育情報化に向けた施設整備に関する現状と課題を整理し、目指すべき方向性を明確にする。

なお、プログラミング教育を含む町の情報教育の学習内容について検討を行ってきた「情報教育研究員会」と、一人一台端末の整備に向けた検討を行ってきた「未来の学び ICT 活用推進ワーキンググループ」については、令和３年度からは統合し、「ICT 教育推進担当者会議」として、ICT を活用した授業づくりに関する研究を、６校で公開授業を行いながら進める。

２　教育情報ネットワーク管理事業

統合型校務支援システムについては、令和３年３月に各学校に導入し、すでに学校での運用を開始しているため、今後は、導入実績を整理したうえで、教職員のさらなる業務効率化を図るものとする。

また、上山口小学校旧校舎に設置しているＮＡＳサーバー等については、個人情報保護の観点から、移転場所を早急に検討するとともに、ネットワーク全体の再構築についても、前述の ICT 整備指針の中に盛り込んでいく。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策２	「豊かな心」の育成
施　策　目　標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取組体制が整えられている。
施 策 の 方 針(1)	道徳教育の推進
推　進　指　標	道徳教育の理念等が教職員等に共通理解され、適切な役割分担のもと「豊かな心」の育成が図られている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業		小学校情操教育推進事業
		中学校情操教育推進事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１ 小学校（中学校）情操教育推進事業

児童生徒が、道徳的な意識や価値観を養うため、各校が取り組む演劇（又は音楽）鑑賞費用を助成する。

２ 道徳教育推進事業

「町人権教育担当者会議」において各校間の連絡調整を図るとともに、町及び県主催の研修を通して、全教職員の理解を深める。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

１ 小学校（中学校）情操教育推進事業

学校	実施日	劇団・団体名	演目
葉山小学校	コロナのため中止		
上山口小学校			
長柄小学校			
一色小学校			
葉山中学校			
南郷中学校	３月５日	劇団民芸座	銀河鉄道の夜

＊ 南郷中学校は、コロナ対策を講じた上で実施。

２ 道徳教育推進事業

コロナのため、実施することができなかった。

令和2年度　評価と今後の方向

１ 小学校（中学校）情操教育推進事業

学校における演劇鑑賞、音楽鑑賞等については、情操教育を進める上で大変有効であり、鑑賞の機会が少ない児童生徒にとって貴重な機会となっている。令和２年度については、コロナにより一部の学校で実施したが、今後も感染症対策を講じた上での実施に向けて費用の助成を継続する。

２ 道徳教育推進事業

町主催の研修については、道徳教育を通して育てたい児童・生徒の姿や評価のあり方等を把握したうえでより効果的な内容となるよう、引き続き努める。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策２	「豊かな心」の育成
施　策　目　標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取組体制が整えられている。
施 策 の 方 針(2)	学校における人権教育等の推進
推　進　指　標 （下線部分は補足）	人権教育・男女共同参画の理念等が教職員等に共通理解され、適切な役割分担のもと「豊かな心」の育成が図られている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業		人権教育推進事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和2年度　事業計画	
	各校の人権教育の「全体計画」の作成（毎年）にあたり、必要な支援・助言をするほか、各校間の連絡調整会議や教職員向け研修を開催し、全教職員が共通理解のもと人権教育が行えるよう努める。 また、学校における男女共同参画の推進についても、かながわ男女共同参画推進プラン（第４次）を踏まえつつ、人権教育を支援する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

コロナのため「町人権教育担当者会議」は開催することができなかった。しかし、一色小学校、上山口小学校（毎年担当校を指定）が企画・運営した以下の研修会において、内容の検討や講師の選定等を支援した。

学校	開催日	内容	参加者
一色小学校	11 月 13 日	「子どもの自尊感情をどう育てるか」 講師：近藤　卓氏	43 名
上山口小学校	12 月 21 日	「新型コロナウイルス感染症　感染への偏見や差別」 講師：沖野　僚太郎氏・内野　大輔氏	26 名

令和2年度　評価と今後の方向

今年度、コロナのため町人権教育担当者会議を開催することが出来なかった。

一方、研修会は、コロナによる偏見や差別への懸念は、教職員にとって大きな課題であったことから、上山口小学校では学校からの要望により、コロナに関わるテーマで研修会を開催した。受講後、参加した教職員から、児童・生徒に正確に伝えるためにどうしたらよいかの道筋を得ることができ、参加してよかったとの感想があった。児童・生徒に日々対応している教職員が要望する人権教育のテーマは、身に迫るものがある。今後も、児童生徒を取り巻く様々な人権課題について、研修を実施することは必須である。

男女共同参画の推進については、継続的に情報提供を行っていく。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策２	「豊かな心」の育成
施　策　目　標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取組体制が整えられている。
施 策 の 方 針(3)	体験的な学習などの充実
推　進　指　標 （下線部分は補足）	葉山町の特色を生かした体験学習等のカリキュラムが確立されている。<u>また、各校において、地域の人々と連携した体験学習・郷土学習が継続的に進められている。</u>

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	町費教職員等配置事業（2/3）
	★	地域連携・体験学習推進事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１ 町費教職員等配置事業（2/3）

蔵書や資料の整理、児童生徒が本に親しむ環境づくりや読書相談等に対応するため、各校１名ずつ図書整理員を配置する。

２ 地域連携・体験学習推進事業

（1）体験学習・地域学習

各校において、地域の教育力を生かしながら、「総合的な学習の時間」や学校行事などを活用した体験学習や地域学習を支援する。

（2）社会見学

小・中学校が実施する社会見学に係る費用を助成する。

（3）宿泊体験

学校が行う宿泊校外活動に養護教諭が同行できない場合、児童・生徒への保健対応をするため、看護師を派遣する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

1 町費教職員等配置事業（2/3）

	1校当たりの人数	合計人数	備考
図書整理員	1名	6名	週4回4時間勤務

2 地域連携・体験学習推進事業

（1）体験学習・地域学習

以下の取組を支援した。

小学校	中学校
＜各学校の様々な取組＞ ・米づくり ・アマモ栽培 ・学校図書館整備 ・音楽鑑賞 ・絵本サークル活動 ・石鹸づくり ・野鳥観察会 ほか	コロナのため中止

（2）社会見学

小中学校が実施する社会見学に際し、バス借上げ料等の費用を助成した。また、コロナの影響で一部の社会見学は中止したため、町がキャンセル料を負担した。

学校	学級数	主な目的地
葉山小学校	19	鎌倉市内
上山口小学校	6	金沢動物園、三崎魚市場、宮ケ瀬ダム、八景島シーパラダイス
長柄小学校	18	披露山公園、ソレイユの丘、フィールドアスレチック横浜つくし野コース、キッザニア東京、相模湖プレジャーフォレスト
一色小学校	17	鎌倉市内、ソレイユの丘、宮ケ瀬ダム・あいかわ公園、八景島シーパラダイス
葉山中学校	15	フィールドアスレチック横浜つくし野コース、相模湖プレジャーフォレスト、富士急ハイランド
南郷中学校	8	県立観音崎公園、富士急ハイランド

＊ バスを借上げる場合は、概ね、実施学年の学級数分を借りる（例：3学級の学年の場合は3台）。

（3）宿泊体験

コロナのため中止。

令和2年度　評価と今後の方向

1 町費教職員等配置事業（2/3）

図書整理員の配置により、児童生徒が本に親しむための環境整備ができている。なお、来年度からは「図書整理員」を「学校司書」として位置づけ、学校図書館のさらなる機能充実と円滑な運営を図る。

2 地域連携・体験学習推進事業

例年、体験学習・地域学習等は、学校教育目標や児童生徒の実態に合わせた様々な取組が実践されており、事前、事後学習も充実している。今年度は、コロナのため中止となった事業が多数あったが、今後も新学習指導要領の育成を目指す資質・能力を向上できるよう、各校においてカリキュラムマネジメントを進めつつ、有意義な体験学習が実施されるよう支援する。

社会見学費の助成及び宿泊校外活動への看護師の派遣は、学校行事の充実を図るとともに、児童生徒の安全を確保するためにも重要であることから、今後も事業を維持する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策２	「豊かな心」の育成
施　策　目　標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取組体制が整えられている。
施 策 の 方 針(4)	いじめ・不登校対策の推進
推　進　指　標 （下線部分は補足）	いじめ･不登校対策について、学校、教育委員会、町、その他関係機関との連絡調整が綿密に図られている。また、教育支援センターの施設と機能について、将来的なあり方が示されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業		教育支援センター（ヤシの実教室）管理事業（教育研究所）
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１ いじめ問題に係る会議の開催

「葉山町いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対策連絡協議会」、「葉山町いじめ問題調査会」を開催し、いじめ対策について協議等を行う。

２ いじめの未然防止・早期発見、不登校対策

（１）ケース会議の開催等

担当指導主事、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）、教育相談員が学校から直接聞き取った情報や、スクールカウンセラー（ＳＣ）等外部スタッフから間接的に提供を受けた情報を関係機関で共有するよう努めるとともに、必要に応じてケース会議を開催するなど、個々のニーズに応じた対応を充実させる。

（２）教育委員会事務局内の連携

週に１回、担当指導主事、教育研究所相談員、教育研究所指導員、ＳＳＷで会議をもち、それぞれの事例について共有するとともに、不登校を未然に防げるよう校内の体制づくりや他機関との連携について相談し、支援策を検討する。

（３）状況把握と学校訪問

各校から教育委員会へ児童生徒の出欠状況を報告する月報をもとに、不登校児童生徒の状況を把握するとともに、ＳＳＷによる各校への定期的な巡回、担当指導主事による学校訪問を充実させ、児童生徒の実態や対応の現状等を把握する。

（４）学校支援

学校からの相談及び依頼に応じて、ケース会議へのＳＳＷの派遣や指導主事の参加等を行う。また、県から派遣されている教育指導員の活用や、県立総合教育センターの指導主事の指導を受ける機会を設けるなど、他機関と連携した支援の充実を図る。

（５）相談会

不登校児童生徒及び保護者向けの情報提供の場として、神奈川県教育委員会と連携し、相談会を開催する。

３ 教育支援教室≪ヤシの実≫管理事業（教育研究所）

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導（学習指導を含む）を行うことにより、学校復帰および将来的な社会的自立を支援する場として、教育支援教室を運営する。

教育支援教室の上山口小学校校舎内への移転に伴い、本教室の運営方針を明記した教育支援教室ガイドラインをまとめ、ホームページで公開する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

1 いじめ問題に係る会議の開催

〈いじめ問題対策連絡協議会〉

開催日	内容
4月23日	コロナのため中止
2月10日	書面開催　（テーマ）・各校のいじめの未然防止のための取組について ・いじめの正確な認知にむけた教職員間での共通理解について

2 いじめの未然防止・早期発見、不登校対策

〈認知件数〉

	令和元年度		令和２年度	
不登校	小学校	中学校	小学校	中学校
	15 件	25 件	26 件	30 件
いじめ	小学校	中学校	小学校	中学校
	134 件	12 件	83 件	6 件

SSW の定期的な学校巡回、必要に応じて指導主事、教育相談員とともに学校を訪問し、個別ケースの相談等を行った。

SSW、指導主事、教育相談員、教育相談担当指導員の情報共有の場として、週１回会議を設定し、その中で不登校児童・生徒への対応についても協議・検討した。

〈不登校に係る相談会〉

開催日	内容等	開催等
６月１日	県教育委員会・フリースクール等による不登校相談会①	コロナのため中止
10月３日	不登校児童生徒、高校中退者等のための不登校相談会・進路情報説明会	横須賀市立総合福祉会館で開催
２月６日	県教育委員会・フリースクール等による不登校相談会②	オンライン開催

3 教育支援教室≪ヤシの実≫管理事業（教育研究所）

今年度は年度当初８名（正規通室６名、仮通室２名）でスタートしたが、年度当初からコロナ対策として学校の休校があり、学校再開後も８名そろっての通室は難しい状況があった。

一方、児童生徒用に個別の PC が配置されたことから、PC を活用した個に応じた教科学習が定着した。

〔点検・評価〕

令和２年度　評価と今後の方向

１ 葉山町いじめ防止基本方針の施行及びいじめ問題に係る附属機関の設置・会議の開催

「葉山町いじめ問題対策連絡協議会」を書面開催し、各校のいじめの未然防止のための取組について情報共有を図った。

２ いじめの未然防止・早期発見、不登校対策

いじめの未然防止、早期発見については、今年度も SSW の定期的な学校巡回、週１回の SSW・指導主事・教育相談員・教育相談担当指導員の会議を実施したことにより、各校の実態や課題等を把握することができた。

また、各学校において、いじめアンケートや学期の振り返り等、様々な方法でいじめの早期発見に努める取組が見られた。

いじめの正確な認知にむけた教職員間での共通理解の形成については、校長会議やいじめ問題対策連絡協議会において周知を図ったが、いじめの認知に関する学級間・学校間の差異は引き続きの課題であることから、今後も、様々な機会をとらえて教職員への指導・助言等を行っていく。

不登校対策については、前述の、SSW の定期的な学校巡回、週１回の SSW・指導主事・教育相談員・教育相談担当指導員の会議の実施等により、各校の不登校に係る情報を共有し、必要に応じて学校や関係機関とのケース会議を開催するなど、個々のケースに対応することができた。また、教育相談スーパーバイザー（小児精神科医師）による、教育支援教室（ヤシの実）通室児童生徒の事例検討への助言等の機会も有効であった。

不登校児童・生徒が抱える課題は、発達や家庭環境をはじめ複雑化・深刻化しており、低年齢化の傾向も見受けられる。学校における不登校の未然防止対策と不登校の早期発見、初期段階で、支援の方向性や必要な関係機関についての十分な検討が必要であり、一次支援の充実は必須である。

「教育相談コーディネーター」を要とした学校の教育相談体制の構築として教職員の体制づくりや、１次支援、２次支援に向けた教員一人ひとりの児童理解力や学級運営力、保護者対応力などの資質の向上が重要である。そのためにも、教育相談にかかわる専門家の活用や発達に係る通級指導教室の増設等の環境整備が望まれる。

県と連携して行う不登校相談会については、広域的な取組として、今後も継続して学校や児童生徒・保護者への周知を行う。

３ 教育支援教室（ヤシの実）管理事業（教育研究所）

不登校児童生徒にとって、教育支援教室は集団の中での学習や活動を通じてコミュニケーション能力や社会性を身に付ける貴重な学びの場として、なくてはならない教育施設である。学校への復帰を含めて将来的な社会的自立を支援する教室として有効に機能している。不登校児童生徒の低年齢化、問題状況の複雑化等から、今後さらに質の高い支援が求められる事業である。

４ 教育支援教室（ヤシの実）整備事業

教育支援教室における取組（三次支援）については、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等に向けて、精神科医師や大学教授の助力も得ながら、さらに工夫した教室運営が必要である。

なお、来年度の通室については、異動手続や年度末の個人面談の結果、計６名（正規通室５名、仮通室１名）の見込みである。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策２	「豊かな心」の育成
施　策　目　標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取組体制が整えられている。
施 策 の 方 針(5)	教育相談体制の整備・充実
推　進　指　標 （下線部分は追加）	いじめ･不登校をはじめとする児童生徒指導について、教育相談体制の具体的な充実策が示されている。また、教育支援センターの施設と機能について、将来的なあり方が示されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	教育相談事業（教育研究所）
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

重点

1 相談体制の構築

児童生徒や保護者からの多様化する相談内容に対応するため、以下のとおり相談員等を配置する。

（1）教育研究所相談員
町教育相談体制の中で、いじめ等、学校生活に係る相談や、発達等に関わる相談に対応するため、教育研究所に教育相談員を配置する。相談員は、必要に応じて、学校・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員や、町の福祉部局、児童相談所等との連携を図る。

（2）教育支援教室相談員
新たに教育支援教室に配置する。教育支援教室相談員については、主に不登校児童生徒に対するカウンセリングや見立て等を行う。

（3）スクールカウンセラー（ＳＣ）
思春期の様々な変化や、いじめ・不登校・発達課題等、児童生徒が抱える様々な課題に心理の専門性を有する立場から、適切な見立て及び支援ができるよう、各小・中学校にスクールカウンセラーを配置する。小学校でアセスメントを行い中学校に情報提供するなど、小中が連携し組織的な支援を行えるよう、小学校にもスクールカウンセラーを派遣する。県費と町費によりスクールカウンセラーの派遣が適切に行えるよう予算を計上する。

（4）心の教室相談員
生徒の悩みなどの相談に乗ったり、気軽な話し相手となったりすることにより、生徒が悩み等を抱え込まず、心にゆとりを持てるような環境づくりを目的として、各中学校に週 2 回～3 回、心の教室相談員を派遣する。主に、学校生活や友人関係の相談及び別室登校の生徒への支援を行う。

（5）スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）
県教委事業として派遣される SSW の有効活用に努める。SSW は教育と社会福祉の専門家として、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図るために、各学校を巡回する。

2 連絡調整会議等の開催

（1）スクールカウンセラー等連絡協議会（SC 協議会）
ＳＣ、心の教室相談員、ことば・きこえの教室担当職員、教育支援センター担当職員、ＳＳＷ、教育研究所相談員、教育指導員、学校教育課指導主事等で構成する連絡調整会議。必要に応じ医師の立場から助言を行う教育相談スーパーバイザー（ＳＶ）を交え、研修や事例検討を行う。

（2）教育相談コーディネーター会議（Co 会議）
各校の教育相談コーディネーター（教職員）で構成する連絡調整会議。町内の教育相談 Co が情報交換や協議を行ったり、（1）の会議と共催したりすることで、実践力の向上及び学校教育相談の充実を図る。

〔点検・評価〕

令和２年度　実績（1/2）

１　相談体制の構築

新たに教育支援教室に相談員を配置した。教育支援教室相談員については、主に不登校児童生徒に対するカウンセリングや見立て等を行い、教育研究所相談員については、主に保護者からの相談に対応した。

また、相談員の追加配置にともない、SC や SSW、町の関連機関も含めた役割分担について以下のとおり整理するとともに、教職員や保護者に対して、町ＨＰや学校便り等により周知を図った。

相談内容	相談員等	窓口・問合せ先
お子様のこと、お子様との接し方など（心理の専門家による相談）	スクールカウンセラー（SC）	各学校　教頭
登校しぶりや不登校に関すること（教室に入りにくい、学校で過ごすことに不安があって通いづらいなど）	教育支援教室「ヤシの実」相談員	葉山町教育支援教室
学校生活、いじめ、親子関係、健康、発達など	教育研究所相談員	葉山町教育研究所
子どものための環境づくり（ご家庭のこと、学校外の機関との関わり方など）	スクールソーシャルワーカー（SSW）	
お子様のこと（心や体の健康・発達・福祉など）、ご家庭のこと	葉山町子ども育成課　子育て相談係	
学校のこと、学区のこと、特別支援に関することなど、学校教育全般に関わること	葉山町教育委員会　学校教育課指導係	
聞こえや話しことばやコミュニケーションに関すること（小学生対象）	通級指導教室「ことば・きこえの教室」教員	学級担任を通して

（１）教育研究所相談員（主訴別相談実件数）

主訴別	いじめ	長期欠席	暴力行為	学習進路	親子関係	友人異性	自己性格	身体健康	発　達	その他	計
小学校	0	15	0	2	15	0	1	10	17	9	69
中学校	1	25	1	11	12	2	1	8	7	4	72
その他	0	1	0	6	2	1	1	2	15	1	29
計	1	41	1	19	29	3	3	20	39	14	170

上記相談にかかる延べ件数

延件数	2	513	1	64	87	8	6	92	175	47	995

（2）教育支援教室相談員（主訴別相談実件数）

主訴別	いじめ	長期欠席	暴力行為	学習進路	親子関係	友人異性	自己性格	身体健康	発　達	その他	計
小学校	0	7	0	0	1	0	2	0	5	0	15
中学校	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	0	24	0	0	1	0	2	0	5	1	33

上記相談にかかる延べ件数

延件数	0	194	0	0	10	0	2	0	29	1	236

（3）スクールカウンセラー（SC）（主訴別相談延べ件数）

主訴別	いじめ	長期欠席	暴力行為	学習進路	親子関係	友人異性	自己性格	身体健康	発　達	その他	計
小学校	1	156	2	13	59	5	6	2	136	39	419
中学校	7	322	12	9	2	0	0	0	8	45	405
合計	8	478	14	22	61	5	6	2	144	84	824

＊ スクールカウンセラーは、県費・町費併せて、各小学校に 19 日、葉山中学校（重点校）に 49 日、南郷中学校に 28 日配置。

（4）心の教室相談員

相談延べ件数	296

＊ 心の教室相談員は、中学校のみ配置。葉山中学校及び南郷中学校にそれぞれ週２日派遣

（5）スクールソーシャルワーカー

研究所を拠点に小・中学校の巡回、ケース会議への参加、教職員研修等を行った。スクールソーシャルワーカーは、県から教育委員会に週２回派遣。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績（2/2）

２　連絡調整会議等の開催

以下のとおり、開催した。

開催日・会議名	出席者と教育相談体制の所属等											
	医師	学校		教育研究所						学校教育課		その他
		教育相談Co	ことばの教室	教育指導員	教育相談員	教育支援教室担当教員	教育支援教室相談員	心の教室相談員	SC	指導主事	SSW	子ども育成
４月15日：感染防止のため中止 SC協議会①/3												
６月11日：感染防止のため中止 教育相談Co会議①/3												
６月30日： ＳＶ活用事例検討会①/3	○	○ 当該校	○	○	○	○	○		○ 当該校	○	○	○
９月29日 ＳＶ活用事例検討会②/3	○	○ 当該校	○	○	○	○	○			○	○	
10月27日 Co会議②/3、ＳＣ兼協議会②/3 ＳＶ活用事例検討会③/3	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
２月25日：書面会議 Co会議③/3		○								○		
３月３日：感染防止のため中止 SC協議会③/3												

令和2年度　評価と今後の方向

１ 相談体制の構築

教育相談については、教育支援教室へ相談員を配置したことにより、教育研究所相談員の負担が軽減された。また、SCやSSW等の役割分担についても、ある程度整理できた。

２ 連絡調整会議等の開催

コロナ禍における児童生徒の心への影響が懸念される中、感染症対策を講じたうえで可能な限り各会議の開催、関係者同士の情報共有や協議行った。また、精神科医師や大学教授を招聘し、学校や通級指導教室、教育支援教室の教員からの事例や相談について、専門的な視点からの助言も得ながら支援を行った。併せて、会議には町子ども育成課の担当者にも参加を求め、義務教育段階前、義務教育後へのつながりを意識して連携強化を図った。

引き続き、児童生徒へのきめ細かな支援策が進むように各学校の教育相談の充実に向けた研修講座、事例検討会及び連絡調整会議等の運営を進めていく。

〈全体的な総括〉

教育相談体制については、前述のとおり、令和２年度の見直しである程度改善されている。

ただし、一次支援、二次支援、三次支援の領域と接続においては、依然として方針や目標が必ずしも明確ではなく、それぞれの相談員等の資質に依存している部分が少なくないため、今後は、支援教育の在り方を組織的・政策的に捉え直し、対処方針や手引きとして整理する必要がある。

また、いじめや不登校に関する問題については、より多くの方々の理解が必要であるし、教育相談は利用者の不安の解消に資するものでなければならないことから、対処方針等をもとにリーフレットなどを作成し、周知の充実も図らなければならない。

なお、長期欠席に係る相談件数については依然として多く、基本施策２施策の方針（４）の評価と合わせて、複雑に絡み合う原因を正確に把握することに努めなければならない。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策３	「健やかな体」の育成
施　策　目　標	「健やかな体」の育成に向け、学校や家庭・地域において、様々な取組が有機的に進められている。
施 策 の 方 針(1)	体力づくりの推進
推　進　指　標 （下線部分は補足）	健康体力推進委員の仕組みが機能し、各校の取組が充実している。<u>また、クラブ活動や部活動などの活性化と充実が図られている。</u>

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	町費教員等配置事業（3/3）
		学校教育関係団体等助成事業（1/5）
		小学校クラブ活動支援事業
		中学校部活動支援事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画（1/2）

１ 町費教職員等配置事業（3/3）

（1）小学校水泳指導者・指導助手の派遣

小学校の水泳授業において水泳指導者・指導助手を派遣し、児童の安全で充実した学習を図る。

（2）中学校部活動指導者の派遣

中学校の部活動において部活動指導者を派遣し、生徒の安全で充実した活動が実施できるよう、支援の充実を図る。

２ 小学校クラブ活動推進事業・中学校部活動推進事業

（1）消耗品費等助成

参加したすべての児童生徒が充実感を得られるよう、消耗品費等を助成することで、クラブ活動・部活動の活性化と充実を図る。

（2）中学校部活動の活性化

逗子葉山地区中学校体育連盟に対して活動費を負担し、逗葉地区の大会実施を委託する。また、葉山町立中学校代表生徒派遣激励費支給要綱に基づき、関東大会以上の文化・スポーツに関する大会に進出した生徒（個人又は団体）に対し、激励費を支給する。

３ 健康体力つくり推進委員を中心とした取組

神奈川県健康・体力つくり推進委員会において、各市町村の健康体力つくり推進委員が連携し、子どもの体力づくりを進める。

また、令和２年度体力向上サポーター派遣事業として、年間を通して葉山小学校へ「体力向上サポーター」を派遣し、小学校の体力向上への取組への指導・支援・助言を行うことで、児童の健康・体力づくりの取組の充実を図る。

４ 学校教育関係団体等助成事業（1/5）

「健やかな体」の育成のため、関係団体へ助成金等を支給する。

〔事業情報〕（計画）

令和2年度 事業計画（2/2）

4 学校教育関係団体等助成事業（1/5）

「健やかな体」の育成のため、関係団体へ助成金等を支給する。

〈学校教育関係団体等助成事業一覧〉

学校教育関係団体等助成事業（1/5）	P44～45
学校教育関係団体等助成事業（2/5）	P52～53
学校教育関係団体等助成事業（3/5）	P60～61
学校教育関係団体等助成事業（4/5）	P62～64
学校教育関係団体等助成事業（5/5）	P142

〔点検・評価〕

令和2年度 実績

1 町費教職員等配置事業（3/3）

小学校水泳指導者・指導助手				中学校部活動指導者	
葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	２種目２名 ５０ｈ	２種目２名 １２４ｈ

2 小学校クラブ活動推進事業・中学校部活動推進事業

（1）活動費助成

葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
１６団体	５団体	１１団体	10 団体	11 団体	12 団体

（2）中学校部活動の活性化

激励費の対象となった大会	出場	生徒派遣援助金
神奈川県中学校駅伝競走大会	南郷中学校	レンタカー２台　43,000 円 対象は生徒 17 名

3 健康体力つくり推進委員を中心とした取組

神奈川県健康・体力つくり推進委員会が主催する取組は、コロナのため中止となった。

また、葉山小学校において、令和２年度体力向上サポーター派遣事業として神奈川県教育委員会から派遣されたサポーター1 名が、器械運動やボール運動の学習において、学級担任と連携し、体育学習の指導を行った。

4 学校教育関係団体等助成事業（1/5）

「健やかな体」の育成のため、以下のとおり助成金等を支給した。

- 日本学校歯科医師会会費
- 神奈川県歯科医師会学校歯科医協力金

〔点検・評価〕

令和２年度　評価と今後の方向

１ 町費教職員等配置事業（3/3）

小学校の水泳学習はコロナのため中止したが、安全面で充実した学習を図るため、今後も水泳指導者・指導助手の派遣が必要である。

また、中学校の部活動においては、教職員の時間外労働に十分に留意しながら、充実した部活動を実践するため、同じく派遣の継続が必要である。

２ 小学校クラブ活動推進事業・中学校部活動推進事業

活動助成により、保護者からの徴収を少なくするなど家庭の負担が軽減された。さらに中学校の部活動においては、コロナ禍で活用の制限はされたものの感染症対策を講じたうえで、対外試合・校外活動など、他校や地域との交流を図ることができた。

なお、小学校のクラブ活動については、授業の一環であることから、令和３年度からは「小学校教育振興事業」の「消耗品費」として予算を計上する。

また、今後も部活動については、「葉山町立中学校に係る部活動の方針」を踏まえ、休養日等を適切に設定し、生徒が自主的、自発的に活動できる教育的意義の高い活動となるよう各校に働きかけていく。

３ 健康体力つくり推進委員を中心とした取組

今後も、小・中学校において体育の授業だけにとどまらず、日常的な取組の中で運動習慣を確立し、運動に親しむ資質や能力を育て、生涯にわたって運動に接することで健康的な生活を送っていくことができるようにする必要がある。

体力向上サポーター派遣事業においては、年間を通して全学年を指導することにより、準備運動、場の設定、個別の指導等を含めた授業改善へつなぐことができた。今後はこれらの実践を各校へ情報発信し、指導方法を共有すること、校内全体で指導内容を確認し、カリキュラムの見直しや系統性を考慮した指導内容の共有化を図り、体力向上の取組へ向けて指導力を高めていくことが求められる。

４ 学校教育関係団体等助成事業（1/5）

関係団体への助成は、当面継続する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策３	「健やかな体」の育成
施　策　目　標	「健やかな体」の育成に向け、学校や家庭・地域において、様々な取組が有機的に進められている。
施 策 の 方 針(2)	健康教育、食育の推進
推　進　指　標 （下線部分は補足）	子どもの生活習慣の大切さがしっかりと理解されるとともに、栄養教諭を中核として、学校教育や家庭・地域の連携による施策が開始されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	―	―
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和2年度　事業計画	健康教育に関する情報を学校へ提供するとともに、食育においては、町民健康課と連携し家庭・地域への情報発信を行う。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績	健康教育に関する情報を学校へ提供するとともに、食育においては、町民健康課と連携しホームページを活用した情報発信を行った。
令和2年度　評価と今後の方向	健康教育や食育に関する情報の学校への提供をはじめ、食育においては、町民健康課と連携した家庭・地域への情報発信に引き続き取り組んでいく。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策３	「健やかな体」の育成
施　策　目　標	「健やかな体」の育成に向け、学校や家庭・地域において、様々な取組が有機的に進められている。
施 策 の 方 針(3)	学校給食の充実
推　進　指　標 （下線部分は補足）	安全安心で、栄養バランスの良い給食が、給食センターから（完成するまでは、各小学校の給食室から）安定して供給されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	02	教育環境の整備
総合計画実施計画事業		給食施設運営事業
		学校給食推進事業
	★	学校給食センター整備事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１　給食施設運営事業

会計年度任用職員の雇用、給食設備の維持管理等を行う。

（1）給食調理会計年度任用職員（日々雇用）
（2）給食設備保守点検、排気ダクト清掃、給食用小荷物昇降機保守等
（3）厨房備品の購入、修繕等

２　学校給食推進事業

調理員の健康管理や食材の検査等を実施する。

重点

３　学校給食センター整備事業

整備工事（設計施工一括）は発注を見送り、令和３年６月のコロナと財政の状況を見極めたうえで、その後の方針を決定する。

また、「用地確保と施設整備を早急に進めながらも、同時に当面の措置として、完全給食の提供ができるように求める（平成 31 年３月 12 日　葉山町議会）」という決議を踏まえて、令和３年６月以降、いかなる状況にも適切かつ速やかに対応できるよう準備を進めるとともに、給食センター敷地と進入路の整備を可能な限り進める。

４　学校給食費の公会計化

令和２年度中にシステムを導入し、令和３年度から給食費を公会計とする。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

1　給食施設運営事業

会計年度任用職員の雇用、給食設備の維持管理等を行った。調理員等の配置は以下のとおり。

区分		葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校
児　童　数		644 人	139 人	527 人	505 人
調理員	正 規 職 員	3 人	1 人	2 人	2 人
	再任用職員	0 人	1 人	0 人	0.75 人
	会計年度任用職員（非常勤）	3.75 人	0.75 人	2.25 人	2.25 人
	会計年度任用職員（日々雇用）	1.125 人	0.375 人	1.25 人	0.75 人
	計	7.875 人	3.125 人	5.5 人	5.75 人
児童数（食数）÷調理員		81.8 食	44.5 食	95.8 食	87.8 食

＊ 会計年度任用職員（非常勤）は正規職員の6/8で計算
＊ 会計年度任用職員（日々雇用）は正規職員の5/8で長柄小学校以外は毎日（5/8）、その他は週3日勤務（3/8）で計算

2　学校給食推進事業

調理員の健康管理や食材の検査等を実施した。なお、学校給食食材等検査の実績は以下のとおり。

検便	手指拭取検査	調理品 O-157 検査	放射線量測定	環境（施設拭取）検査	鎌倉保健福祉事務所実地指導
1 人月2回	1 人年1回	各校年2回	各校年3回	各校年2回	各校年1回

3　学校給食センター整備事業

整備工事（設計施工一括）の発注を見送った後の方針は、令和3年6月に明らかにするとしていることから、このことに関する実績はない。また、給食センター敷地と進入路の整備についても、コロナの影響を受け、設計や工事業者の選定等が大幅に遅れたため、宅地造成工事の許可の取得、道路拡幅計画地内の物件の一部撤去までしか進んでいない。

4　学校給食費の公会計化

町の基幹システムに給食会計に係るシステムへの追加導入は完了させたので、令和3年度からの公会計化もできなくはなかったが、コロナの影響による準備不足、再休校の際の対応への不安から、大事をとって令和4年度から公会計とすることにした。

令和2年度　評価と今後の方向

1　給食施設運営事業

会計年度任用職員（日々雇用）については現状を維持する。厨房設備については、給食センター完成まで事後対応（壊れたら直す）を原則に対応する。

2　学校給食推進事業

調理員の健康管理や食材の検査等については現状を維持する。

3　学校給食センター整備事業

コロナの影響による事業の停止はやむを得ない。
一方、学校給食センターの整備をいつ再開するか、もしくは、暫定的にその他の方法を選択するか、いずれにしても、令和3年6月には何らかの方針を示し、中学校給食の早期実現、小学校給食室の安全確保を図らなければならない。

4　学校給食費の公会計化

コロナの影響による準備不足、また、それを踏まえた慎重な対応もやむを得ない。
今後は、令和4年度からの公会計化に向け、再休校も想定し、できるだけ早い時期に、万全の準備を整えなければならない。

〔教育プラン体系〕

基本施策４	多様なニーズに応じた支援教育の推進
施策目標	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施策体系と体制づくりが進んでいる。
施策の方針(1)	インクルーシブ教育の環境整備
推進指標 （下線部分は補足）	インクルーシブ教育の理念に基づく「多様な学びの場」のあり方やユニバーサルデザインを意識した教育環境について、各校で理解が深まっている。また、特別支援教育やことば・きこえの教室においては、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援が行われている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	03	特別支援教育の充実
総合計画実施計画事業		児童就学支援事業
	★	児童生徒学校生活支援事業（1/2）
		小学校特別支援学級振興事業
		中学校特別支援学級振興事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１ 児童生徒就学支援事業

就学支援委員会を開催し、特別支援学級への就学や通常学級から特別支援学級への措置換え等、児童生徒の就学措置について審議する。審議にあたっては、事前の関係機関との連携及び保護者への明確かつ丁寧な説明を心がける。

２ 児童生徒学校生活支援事業（1/2）

（1）特別支援学級等への支援員の配置

年度初めに支援員対象の研修会を実施し、支援員としての業務を再確認するとともに、児童生徒との関わり方等について情報提供を行う。

（2）児童生徒のキャンプ・修学旅行中の安全管理を行う看護師の派遣を行う。

〈学校教育関係団体等助成事業一覧〉

児童生徒学校生活支援事業（1/2）	P49～51
児童生徒学校生活支援事業（2/2）	P52～53

３ 小学校（中学校）特別支援学級振興事業

（1）特別支援学級で使用する教材や機器の整備など、学級の運営に必要な事務の執行

（2）特別支援学級担当者会議の開催

各校の特別支援学級の代表者による情報交換を行うとともに、武山養護学校等、関係機関による情報提供や研修を行う。

４ その他、インクルーシブ教育の環境整備

合理的配慮に基づく教育環境の整備や、ユニバーサルデザインの視点に基づく授業づくりを支援する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

1 児童生徒就学支援事業

就学支援委員会を６月（書面開催）、10 月 22 日、１月 28 日に開催し、32 名の児童・生徒の審議を行った。

2 児童生徒学校生活支援事業（1/2）

（1）支援員の配置

区分	葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
特別支援学級児童生徒数	１６名	５名	18 名	21 名	21 名	７名
会計年度任用職員支援員	０名	０名	０名	１名	１名	０名
会計年度任用職員支援員（日々雇用）	６名	３名	６名	６名	６名	２名

＊ 会計年度任用職員（日々雇用）支援員は児童生徒１名あたり 240 時間／年を目安に配置。令和３年１月現在。
＊ 児童生徒数は令和２年５月１日現在。

９月に支援員研修会を実施した。

3 小学校（中学校）特別支援学級振興事業

（1）特別支援学級で使用する消耗品等の経費を支払った。

（2）特別支援学級担当者会議

実施日等		内容
第１回	５月	コロナのため中止
第２回	２月	コロナのため中止

＊ 各校代表者１名が参加。

4 その他、インクルーシブ教育の環境整備

県のインクルーシブ教育推進事業に係る通知等をもとに、各校への情報提供及び指導・助言を行った。
また、葉山小学校において、県の「インクルーシブ教育校内支援体制整備事業」を実施した。後補充非常勤講師を配置して教育相談コーディネーターの授業時間を軽減することで、コーディネート業務に当たる時間を確保した。そのことにより、コーディネーターが学校の児童全体の様子や状況を把握し、外部機関とも連携を図りながら支援を行い、教育相談コーディネーターを中心とする校内支援体制の整備を進めることができたこと等、大きな成果が得られた。インクルーシブ教育の推進については、人的支援の効果は大きいため、引き続き県への要望を行っていく。また、本事業の成果については、報告書をもとに６校で共有した。

〔点検・評価〕

令和２年度　評価と今後の方向

１ 児童生徒就学支援事業

今年度も、ケースに応じて幼稚園、保育園、小学校、中学校と関係機関（子ども育成課、たんぽぽ教室、ことば・きこえの教室）が連携し園児・児童・生徒の情報を収集したり、保護者に就学予定の学校を見学してもらい（必要に応じて帯同）就学相談における判断材料としてもらったりするなど、丁寧な取組を行った。日頃より各関係機関と連絡を図り、情報を共有しておくことが大切である。

また、支援級から通常級、通常級から支援級への措置替えに関しては、より多くの情報をもとに適正な審議ができるよう事前準備を充実させるとともに、保護者や本人の合意形成を丁寧に行う必要がある。

２ 児童生徒学校生活支援事業（1/2）

インクルーシブ教育の考え方に基づき、特別支援学級に在籍している児童生徒のみならず、通常学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒に対する教育的支援が求められている。

研修会を実施することで、支援員の役割や児童・生徒への配慮について、支援員としての自覚が高まった。今後も、支援員研修会を充実させ、各支援員が特別支援教育についての理解を深め、学校で効果的な支援が行えるようサポートする。さらに、学校教職員の情報提供や研修等も行い、支援員の配置の工夫や明確な指示が行えるようにする。

通常級在籍児童生徒への学習支援については、支援員、教職員の意識改革を進めるとともに通常級において児童生徒の様子を把握する。今年度は、コロナの影響で、学習支援を手厚くするため県から「学習指導員」が加配され、児童生徒の安心につながった。今後、学習を個別に支援可能な人材の確保を検討できるとよい。

３ 小学校（中学校）特別支援学級振興事業

コロナのため、特別支援学級担当者会議を開催することができなかった。

今後、担当者会議では特別支援学校をはじめとする関係機関からの具体的なアドバイスや指導、情報提供等を受けながら個別指導計画等様式の内容について検討するとともに、葉山町の特別支援教育のあり方について協議を行う。また、研修については、町教職専門講座や県の研修会等の周知を図るとともに、各校における授業参観を推進していく。

４ その他、インクルーシブ教育の環境整備

様々な障害や特性のある児童生徒に対応すべく、教材の工夫、明確な「ねらい」の提示、授業の流れの視覚化、板書の構造化などが、各学校において工夫されている。今後も「焦点化」「視覚化」「共有化」を意識した、全ての児童生徒にとって学びやすく分かりやすい環境づくり・授業づくりを推進する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策４	多様なニーズに応じた支援教育の推進
施　策　目　標	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施策体系と体制づくりが進んでいる。
施 策 の 方 針(2)	多様な教育的ニーズに応じた支援の充実
推　進　指　標 （下線部分は補足）	インクルーシブ教育の理念に基づく「多様な学びの場」のあり方やユニバーサルデザインを意識した教育環境について、各校で理解が深まっている。また、日本語指導や退職校長等による学習支援など、子どもの様々なニーズや場面に応じた支援策が充実している。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	03	特別支援教育の充実
総合計画実施計画事業		学校教育関係団体等助成事業（2/5）
	★	児童生徒学校生活支援事業（2/2）
Ｒ２予算決算事業		ー

〔事業情報〕（計画）

令和2年度　事業計画

1 児童生徒学校生活支援事業（2/2）

（1）日本語指導講師の配置

各校に在籍する日本語を母語としない児童生徒に、日本語によるコミュニケーションや文字指導を実施するため、日本語指導の講師を配置する。

（2）学習支援員の配置

配慮を要する児童生徒等への学習支援の充実のため、学習支援員（退職校長等のボランティア）を配置する。

2 学校教育関係団体等助成事業（2/5）

多様なニーズに応じた支援教育を推進するため、関係団体へ助成金等を支給する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

１ 児童生徒学校生活支援事業（2/2）

（１）日本語指導講師の配置

日本語を母語としない児童生徒の在籍する以下の学校に、日本語指導員を週 １ 回 １～２時間程度配置した。

葉山小学校	一色小学校
３名（言語／英語）	１名（言語／英語）

（２）学習支援員の設置

コロナのため配置せず

２ 学校教育関係団体等助成事業（2/5）

多様なニーズに応じた支援教育を推進するため、以下のとおり助成金等を支給した。

- 神奈川県特別支援学級設置学校長協会負担金
- 神奈川県特別支援教育研究会負担金
- 神奈川県難聴言語障害研究協議会負担金
- 湘南三浦地区特別支援教育研究会負担金
- 全国難聴言語教育研究会負担金
- 県高等学校定時制通信制教育振興会負担金

令和2年度　評価と今後の方向

１ 児童生徒学校生活支援事業（2/2）

（１）日本語指導補助指導員の配置

児童一人ひとりに応じた日本語指導を行うことにより、日本の学校環境に慣れることや、日本語によるコミュニケーションのやり取りや、「読み」「書き」ができるようになる等、効果を上げている。継続的な指導による積み重ねが、児童の不安を取り除き、意欲的に取り組む姿勢へつながっている。グローバル化が進むにつれ、該当児童生徒の増加の可能性があることから、さらに継続・拡充し、個々に応じた生活面の適応、日本語学習、教科学習などの指導や支援をする必要がある。
一方、外国から帰国し、日本語指導を必要とする児童生徒が急遽町内の学校へ転入したり、反対に町内の学校からインターナショナルスクールへの通学を変更したりするなど、突発的な変更を余儀なくされるケースがある。そのため、計画的に配置することが困難な状況であることが課題としてあげられる。
今後は、定期的な日本語スキルチェックを行い、日本語スキルの習得状況が発達段階に応じたレベルと判断される場合には、日本語指導を適宜外していき、児童生徒の日本語スキルの把握と指導員の適切な配置を行っていく。

（２）学習支援員の設置

学習支援員の設置については、退職校長会の助力を継続的に得ることが難しくなってきたこと等から来年度以降は配置せず、地域人材の活用も含めた持続可能な取組として学習支援の在り方とともに検討を行っていく。

２ 学校教育関係団体等助成事業（2/5）

関係団体への助成は、当面継続する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策４	多様なニーズに応じた支援教害育の推進
施　策　目　標	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施策体系と体制づくりが進んでいる。
施 策 の 方 針(3)	教育と福祉の連携推進
推　進　指　標 （下線部分は補足）	幼稚園･保育園･小学校の連携において、取組の方向性や方法が明確になっている。また、子育てに関する施策との連携が深まっている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	03	特別支援教育の充実
総合計画実施計画事業	―	―
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１ 葉山町発達支援システム

発達障害等により特別な支援を必要とする児童の早期発見・早期支援を図り、また、生涯を通して継続した支援ができるよう、保健、福祉、医療、教育の関係者が連携して相談や支援を行う。

具体的には、子ども育成課、学校教育課、福祉課の３課が連携し、以下の取組を行う。

（１）葉山町発達支援システム会議（有識者を含む会議）の開催

今年度より３か年計画で、医療ケア児への対応について検討する。今年度の事務局は、子ども育成課。

（２）葉山町発達支援システム連絡会議（３課の職員で構成する会議）の開催

（３）葉山町発達支援システム個別ケース会議の開催

（４）葉山町発達支援システム保護者教室の開催

今年度は、12月２日に開催予定。

２ 小１プロブレムへの対応

小学校での生活や学びが円滑にスタートできるよう、以下の取組を行う。

（１）幼・保・小連絡協議会（幼稚園・保育園・小学校の連携に向けた協議会）

（２）小学校１年生見学会・協議会

幼稚園・保育園の関係者を対象に「小学校 １ 年生見学会・協議会」を実施し、卒園した児童の様子を参観するとともに、小学校との連携のあり方等について協議する。
学校と幼稚園・保育園の連携のもと、新就学児による小学校見学を実施する。

＊「小１プロブレム」とは

小学校 １ 年生の児童が、学校生活に適応できないために起こす問題行動。また、こうした不適応な状態が継続し、クラス全体の授業が成立しない状態に陥ることをさす場合もある。小学校入学直後、遊びから学びに生活の中心が変わり、幼児教育から小学校教育へ指導が一変する段差を乗り越えられないために起こす問題とされる。

〔点検・評価〕

令和２年度　実績

１ 葉山町発達支援システム

（１）葉山町発達支援システム会議の開催

開催日等		内容
第１回	９月２９日	令和２年度推進事業について、医療ケア児支援のための取組について 関係機関の取組について報告
第２回	３月２６日	令和２年度事業報告、事例報告、関係機関の取組について等書面開催

（２）葉山町発達支援システム連絡会議の開催

開催日等		内容
第１回	６月１９日	昨年度申し送りの確認・システム会議の確認
第２回	３月１８日	相談支援ファイルについて、第２回発達支援システム会議及び来年度以降の発達支援システム会議の持ち方について

（３）葉山町発達支援システム個別ケース会議の開催

随時必要に応じて開催した。

（４）葉山町発達支援システム保護者教室の開催

開催日等		主催者	内容
第１回	１１月１３日	子ども育成課	「子育て座談会：インクルーシブ教育って何？」
第２回	１２月　２日	学 校 教 育 課	「自立と社会参加を目指して　学齢期に身に付けておきたいこと」

＊ 福祉課が主催する第３回「障害者が社会に出るということ」は令和３年５月開催予定

２ 小１プロブレムへの対応

（１）幼・保・小連絡協議会

コロナのため中止

（２）小学校１年生見学会・協議会

コロナのため中止

〔点検・評価〕

令和2年度　評価と今後の方向

1 葉山町発達支援システム

葉山町発達支援システムは、３課が持ち回りで事務局となっているが、それぞれの課が担当する際、特化した内容に焦点化できる利点がある反面、引継ぎに課題が見られる。今年度は、学校教育課が主担当となり、医療的ケア児について、神奈川県立武山養護学校へ研修に行き、医療的ケア児が実際町立小中学校へ進学した場合に必要となる環境整備や人的配置についてまとめた。さらに、医療的ケア児について関連機関やシステムを、３課が再度まとめ確認した。

相談支援ファイルについては、全員配付を望む声がある一方、活用しきれない保護者が多いことも現状であった。会議の座長である鎌倉女子大学伊藤教授の助言を受け、必要事項を絞り込んだ全員配付の簡易版を作成した。

保護者教室については、各課の特色を生かした取組が参加者に概ね好評であった。コロナのため福祉課が次年度へ繰り越しとなったが、今後も引き続き開催することにより、切れ目のない発達支援につながる。

2 小１プロブレムへの対応

幼・保・小連絡協議会については、町内の多くの園から参加があり、連携のための有効な場となっている。また、幼稚園・保育園の関係者を対象にした小学校 1 年生の授業見学会後の協議会では、園と小学校の連携、情報共有に関して前向きな意見が多い。

今年度は、コロナのため協議会や授業見学会の実施ができなかった。次年度は、連絡協議会や研修を有効に活用し、新学習指導要領に基づくスタートカリキュラムについて、さらなる推進を図りたい。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策４	多様なニーズに応じた支援教育の推進
施　策　目　標	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施策体系と体制づくりが進んでいる。
施 策 の 方 針(4)	教育相談体制の整備・充実（再掲）
推　進　指　標 （下線部分は補足）	いじめ･不登校をはじめとする児童生徒指導について、教育相談体制の具体的な充実策が示されている。また、教育支援センターの施設と機能について、将来的なあり方が示されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	教育相談事業（教育研究所）（再掲）
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）**（再掲：P40 参照）**

令和２年度　事業計画

重点

1 相談体制の構築

児童生徒や保護者からの多様化する相談内容に対応するため、以下のとおり相談員等を配置する。

（1）教育研究所相談員
町教育相談体制の中で、いじめ等、学校生活に係る相談や、発達等に関わる相談に対応するため、教育研究所に教育相談員を配置する。相談員は、必要に応じて、学校・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員や、町の福祉部局、児童相談所等との連携を図る。

（2）教育支援教室相談員
新たに教育支援教室に配置する。教育支援教室相談員については、主に不登校児童生徒に対するカウンセリングや見立て等を行う。

（3）スクールカウンセラー（ＳＣ）
思春期の様々な変化や、いじめ・不登校・発達課題等、児童生徒が抱える様々な課題に心理の専門性を有する立場から、適切な見立て及び支援ができるよう、各小・中学校にスクールカウンセラーを配置する。小学校でアセスメントを行い中学校に情報提供するなど、小中が連携し組織的な支援を行えるよう、小学校にもスクールカウンセラーを派遣する。県費と町費によりスクールカウンセラーの派遣が適切に行えるよう予算を計上する。

（4）心の教室相談員
生徒の悩みなどの相談に乗ったり、気軽な話し相手となったりすることにより、生徒が悩み等を抱え込まず、心にゆとりを持てるような環境づくりを目的として、各中学校に週 2 回～3 回、心の教室相談員を派遣する。主に、学校生活や友人関係の相談及び別室登校の生徒への支援を行う。

（5）スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）
県教委事業として派遣される SSW の有効活用に努める。SSW は教育と社会福祉の専門家として、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図るために、各学校を巡回する。

2 連絡調整会議等の開催

（1）スクールカウンセラー等連絡協議会（SC 協議会）
ＳＣ、心の教室相談員、ことば・きこえの教室担当職員、教育支援センター担当職員、ＳＳＷ、教育研究所相談員、教育指導員、学校教育課指導主事等で構成する連絡調整会議。必要に応じ医師の立場から助言を行う教育相談スーパーバイザー（ＳＶ）を交え、研修や事例検討を行う。

（2）教育相談コーディネーター会議（Co 会議）
各校の教育相談コーディネーター（教職員）で構成する連絡調整会議。町内の教育相談 Co が情報交換や協議を行ったり、（1）の会議と共催したりすることで、実践力の向上及び学校教育相談の充実を図る。

〔点検・評価〕（再掲：P41 参照）

令和2年度　実績（1/2）

1　相談体制の構築

新たに教育支援教室に相談員を配置した。教育支援教室相談員については、主に不登校児童生徒に対するカウンセリングや見立て等を行い、教育研究所相談員については、主に保護者からの相談に対応した。

また、相談員の追加配置にともない、SC や SSW、町の関連機関も含めた役割分担について以下のとおり整理するとともに、教職員や保護者に対して、町ＨＰや学校便り等により周知を図った。

相談内容	相談員等	窓口・問合せ先
お子様のこと、お子様との接し方など（心理の専門家による相談）	スクールカウンセラー（SC）	各学校　教頭
登校しぶりや不登校に関すること（教室に入りにくい、学校で過ごすことに不安があって通いづらいなど）	教育支援教室「ヤシの実」相談員	葉山町教育支援教室
学校生活、いじめ、親子関係、健康、発達など	教育研究所相談員	葉山町教育研究所
子どものための環境づくり（ご家庭のこと、学校外の機関との関わり方など）	スクールソーシャルワーカー（SSW）	
お子様のこと（心や体の健康・発達・福祉など）、ご家庭のこと	葉山町子ども育成課　子育て相談係	
学校のこと、学区のこと、特別支援に関することなど、学校教育全般に関わること	葉山町教育委員会　学校教育課指導係	
聞こえや話しことばやコミュニケーションに関すること（小学生対象）	通級指導教室「ことば・きこえの教室」教員	学級担任を通して

（１）教育研究所相談員（主訴別相談実件数）

主訴別	いじめ	長期欠席	暴力行為	学習進路	親子関係	友人異性	自己性格	身体健康	発　達	その他	計
小学校	0	15	0	2	15	0	1	10	17	9	69
中学校	1	25	1	11	12	2	1	8	7	4	72
その他	0	1	0	6	2	1	1	2	15	1	29
計	1	41	1	19	29	3	3	20	39	14	170

上記相談にかかる延べ件数

延件数	2	513	1	64	87	8	6	92	175	47	995

（2）教育支援教室相談員（主訴別相談実件数）

主訴別	いじめ	長期欠席	暴力行為	学習進路	親子関係	友人異性	自己性格	身体健康	発　達	その他	計
小学校	0	7	0	0	1	0	2	0	5	0	15
中学校	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	0	24	0	0	1	0	2	0	5	1	33

上記相談にかかる延べ件数

延件数	0	194	0	0	10	0	2	0	29	1	236

（3）スクールカウンセラー（SC）（主訴別相談延べ件数）

主訴別	いじめ	長期欠席	暴力行為	学習進路	親子関係	友人異性	自己性格	身体健康	発　達	その他	計
小学校	1	156	2	13	59	5	6	2	136	39	419
中学校	7	322	12	9	2	0	0	0	8	45	405
合計	8	478	14	22	61	5	6	2	144	84	824

＊ スクールカウンセラーは、県費・町費併せて、各小学校に 19 日、葉山中学校（重点校）に 49 日、南郷中学校に 28 日配置。

（4）心の教室相談員

相談延べ件数	296

＊ 心の教室相談員は、中学校のみ配置。葉山中学校及び南郷中学校にそれぞれ週２日派遣

（5）スクールソーシャルワーカー

研究所を拠点に小・中学校の巡回、ケース会議への参加、教職員研修等を行った。スクールソーシャルワーカーは、県から教育委員会に週２回派遣。

〔点検・評価〕（再掲：P42 参照）

令和2年度　実績（2/2）

２　連絡調整会議等の開催

以下のとおり、開催した。

開催日・会議名	出席者と教育相談体制の所属等											
	医師	学校		教育研究所						学校教育課		その他
		教育相談Co	ことばの教室	教育指導員	教育相談員	教育支援教室担当教員	教育支援教室相談員	心の教室相談員	SC	指導主事	SSW	子ども育成
４月 15 日：感染防止のため中止 SC 協議会①/3												
６月 11 日：感染防止のため中止 教育相談 Co 会議①/3												
６月 30 日： ＳＶ活用事例検討会①/3	○	○ 当該校	○	○	○	○	○		○ 当該校	○	○	○
９月 29 日 ＳＶ活用事例検討会②/3	○	○ 当該校	○	○	○	○	○			○	○	
10 月 27 日 Co 会議②/3、ＳＣ兼協議会②/3 ＳＶ活用事例検討会③/3	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
２月 25 日：書面会議 Co 会議③/3		○								○		
３月３日：感染防止のため中止 SC 協議会③/3												

令和2年度　評価と今後の方向

１ 相談体制の構築

教育相談については、教育支援教室へ相談員を配置したことにより、教育研究所相談員の負担が軽減された。また、SC や SSW 等の役割分担についても、ある程度整理できた。

２ 連絡調整会議等の開催

コロナ禍における児童生徒の心への影響が懸念される中、感染症対策を講じたうえで可能な限り各会議の開催、関係者同士の情報共有や協議行った。また、精神科医師や大学教授を招聘し、学校や通級指導教室、教育支援教室の教員からの事例や相談について、専門的な視点からの助言も得ながら支援を行った。併せて、会議には町子ども育成課の担当者にも参加を求め、義務教育段階前、義務教育後へのつながりを意識して連携強化を図った。

引き続き、児童生徒へのきめ細かな支援策が進むように各学校の教育相談の充実に向けた研修講座、事例検討会及び連絡調整会議等の運営を進めていく。

〈全体的な総括〉

教育相談体制については、前述のとおり、令和２年度の見直しである程度改善されている。

ただし、一次支援、二次支援、三次支援の領域と接続においては、依然として方針や目標が必ずしも明確ではなく、それぞれの相談員等の資質に依存している部分が少なくないため、今後は、支援教育の在り方を組織的・政策的に捉え直し、対処方針や手引きとして整理すこ必要がある。

また、いじめや不登校に関する問題については、より多くの方々の理解が必要であるし、教育相談は利用者の不安の解消に資するものでなければならないことから、対処方針等をもとにリーフレットなどを作成し、周知の充実も図らなければならない。

なお、長期欠席に係る相談件数については依然として多く、基本施策２施策の方針（４）の評価と合わせて、複雑に絡み合う原因を正確に把握することに努めなければならない。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策５	学校の教育力の向上
施　策　目　標	葉山町の教育を担う学校（組織）の運営体制と、教職員を育成する環境が整えられている。
施 策 の 方 針(1)	校内の運営体制の強化
推　進　指　標 （下線部分は補足）	各校の企画調整会議が定期的に開催されている。また、学校事務が組織的・効率的に進められている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	02	教育環境の整備
総合計画実施計画事業		学校教育関係団体等助成事業（3/5）
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１ 校内の運営体制の強化

学校教育目標に基づく教育活動の円滑な実践のため、企画調整会議の積極的な活用をはじめ、組織的、効率的な学校運営・学校事務を働きかける。

また、教職員の勤務実態を把握し、業務改善に取り組むとともに、教職員の「心のケア」をはじめ、労働安全対策を図る。

２ 学校教育関係団体等助成事業（3/5）

学校の教育力の向上のため、関係団体に助成金等を支給する。

〔点検・評価〕

令和２年度　実績

１ 校内の運営体制の強化

校長会議で、「葉山町立小学校及び中学校の管理及び運営に関する規則」について再確認するとともに、企画調整会議や職員会議のあり方にいて協議を行った。また、企画調整会議や職員会議が適切に開催されるよう、「葉山町立小学校及び中学校の管理及び運営に関する規則」の見直しについて検討を行った。

〈企画調整会議の開催実績〉

学校	開催頻度
葉山小学校	計 10 回（５月・８月を除く）
上山口小学校	月１回
長柄小学校	開催なし
一色小学校	開催なし
葉山中学校	月１回
南郷中学校	月１回

小・中学校全ての教頭が、安全衛生推進者として教職員の勤務･労働に関する様々な相談を受けることができるよう、新任教頭の講習受講（公益財団法人労務管理教育センター主催）を推進した。

内容	受講者
安全衛生推進者養成講習	上山口小学校教頭、長柄小学校教頭　　２名（中止）

２ 学校教育関係団体等助成事業（3/5）

学校の教育力の向上のため、以下のとおり助成金等を支給した。

- 町立中学校生徒進路指導費補助金
- 学校警察連絡協議会負担金

令和２年度　評価と今後の方向

１ 校内の運営体制の強化

企画調整会議については、特に小学校において、その運営が不適切である。企画調整会議が十分機能していないため、職員会議のあり方に課題を抱える学校もあることがうかがえる。

学年や分掌等の代表からなる企画調整会議が機能することで、組織的な学校体制作りや、職員会議に係る時間の削減が推進され、全教職員の負担軽減にもつながるため、次年度に向けた課題と捉え、具体的な方策を講じる必要がある。

２ 学校教育関係団体等助成事業（3/5）

関係団体への助成は、当面継続する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策５	学校の教育力の向上
施　策　目　標	葉山町の教育を担う学校（組織）の運営体制が円滑に実施されているとともに、教職員を育成する環境が整えられている。
施 策 の 方 針(2)	教員の研修等の充実
推　進　指　標 （下線部分は補足）	教員のキャリアステージに応じた研修体制の充実が図られているとともに、教員の主体的な研究が行われている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	02	教育環境の整備
総合計画実施計画事業		学校教育関係団体等助成事業（4/5）
		教職員基礎研修事業
		教職員専門研修事業（教育研究所）
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和2年度　事業計画

１　教育委員会学校訪問における指導

全校において、年に一度、指導主事並びに教育指導員、県派遣の教育指導員、湘南三浦教育事務所指導主事が訪問し、授業参観と事後協議を行い、教科指導の改善・教科研究方法の動向、教科開発などについて、情報提供及び指導を行う。

２　教職員基礎研修事業

学校教育課が葉山町教育研究会と連携し、教員としての資質・能力の向上を目的に、町立小中学校全教員参加の教育講演会を支援する。

３ 教職員専門研修事業（教育研究所）

教員の教科指導力や学級運営力及び教育相談力等、教職員としての資質・専門性を向上させるために「教職専門講座」を開催し教育人材の育成を目指す。

４ 学校教育関係団体等助成事業（4/5）

学校の教育力の向上のため、関係団体に助成金等を支給する。

５　初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修

初任者研修については、法定研修として位置づけられており、県と市町村が担う研修内容も分担されていることから、他の教員研修とは別立てで取り扱う。

葉山町が担っている初任者研修の役割としては、教員及び社会人としての自覚を高めるための「人格的資質向上区分」と、授業技術、指導方法を学ぶ「指導力向上区分」の育成を目的とした研修を行う。

６　学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導

町立小・中学校に勤務する教職員に対して、公教育に携わることの自覚と責任感を高めるとともに教員としての指導力の向上を図るため、必要に応じて、指導助言を行う。

〔点検・評価〕

令和２年度　実績（1/2）

１　教育委員会学校訪問における指導

実施日	学校名	参加者
１１月１１日	一色小学校	約３０名
１２月　１日	上山口小学校	約１０名
１２月１０日	葉山中学校	約３０名

＊ 葉山小学校並びに南郷中学校は、町学びづくり研究発表会を実施予定であったため学校訪問は実施しなかった。
また、長柄小学校は、コロナのため中止した。

２　教職員基礎研修事業

実施日	内容	講師	参加者
８月２４日	講演「新学習指導要領の具体化に向けてⅡ」	ｺﾐｭﾆﾃｨｽｸｰﾙマイスター　竹原　和泉氏	中止

３ 教職員専門研修事業（教育研究所）

実施日	テーマ・内容	講師	参加者
７月２１日	教育相談研修講座Ⅰ	葉山小学校総括教諭　小野彰久氏他	中止
７月２２日	情報教育研修講座	神奈川県総合教育センター指導主事	中止
７月２９日	絵の具の使い方	元 葉山町立小学校教諭　吉瀬博子氏	中止
７月３１日	生活科研修講座	元 大磯町立国府小学校長吉田豊香氏	中止
８月　５日	国語の授業づくり　説明文の指導方法	桃山学院教育大学教授　二瓶弘行氏	中止
８月　６日	道徳研修講座Ⅰ：いじめ問題への対応	東海大学教授　芳川　玲子氏	中止
８月２１日	教育課程研修講座：小中一貫教育に向けて	横浜国立大学教授　池田敏和氏	中止
８月２４日	教育課程研修講座：コミュニティ・スクール	CS マイスター　竹原和泉氏	延期
８月２６日	教育相談研修講座Ⅱ：自校の事例に学ぶ①	東海大学教授　芳川　玲子氏	38 名
８月２７日	道徳研修講座Ⅱ：考え議論する道徳の授業	横須賀市立武山中学校校長	中止
１０月　２日	教育課程研修講座：コミュニティ・スクール	CS マイスター　竹原和泉氏	56 名
１２月　４日	教育相談研修講座Ⅲ：自校の事例に学ぶ②	東海大学教授　芳川　玲子氏	38 名

４ 学校教育関係団体等助成事業（4/5）

学校の教育力の向上のため、以下のとおり助成金等を支給した。

- 小学校校長会負担金
- 中学校校長会負担金
- 小学校教頭会負担金
- 中学校教頭会負担金
- 研究大会等負担金

５　初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修

実施日	内容	参加者
８月　４日	教育長講話、教職員としての心構え	７名
８月１８・１９日	宿泊研修　講義「人間関係づくりと学級経営」	８名
10 月 15・26 日、11 月 26・30 日、12 月 8・17 日	初任者授業及び事後検討会	各２～３名
８月 28 日	他校訪問・他校教員の授業参観	７名

＊ この他、教育指導員が定期的に授業を参観し、事後協議において指導を行った。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績（2/2）

6　学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導

基本研修（1・2・5 年・中堅は、県の研修体系により研究授業が必須）の指導の一環として、授業を参観した上で指導の留意点等について助言を行い、授業づくりのための教育資料・情報を提供した。

県から派遣されている教育指導員については、小・中学校の臨時的任用職員及び初任者も含めた教職経験の浅い教員を中心に、授業を参観した上で指導上の留意点等について助言を行い、授業づくりのための教育資料・情報を提供した。また、研究授業の指導案作成や、教育課程研究会で発表する内容についての指導助言を行った。

基本研修（年次研修）	臨時的任用職員等経験の浅い教員への指導
延べ 110 回	延べ 110 回

令和2年度　評価と今後の方向

1 教育委員会学校訪問における指導

県や町の指導主事並びに教育指導員等が、毎年授業参観を行い、指導助言や協議、情報提供等を行うことは、キャリアの浅い若手教員が増えている当町では特に、授業力向上のために有効である。今後も継続して取り組む。

2 教職員基礎研修事業

今日的課題に対し、教職員の共通理解を図る機会として評価は高い。継続した実施が望まれる。

3 教職員専門研修事業（教育研究所）

新学習指導要領の完全実施に備え、主体的・対話的で深い学びにつなげるための授業づくりをはじめ、教科化された道徳教育、情報教育、教育相談、教育課程にかかわる講座等、具体的な指導方法を深めるための研修から喫緊の教育課題に対応する研修講座等を計画したが、コロナのため多くの講座を中止とした。学校開催の３講座の参加者からは、それぞれの研修が大変有意義であったことが伝えられた。

今後も、指導力の向上を確かなものにするために、教育課題に合わせた多様な研修講座を設定する。

4 学校教育関係団体等助成事業（4/5）

関係団体への助成は、当面継続する。

5 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修

今後も教育公務員としての自覚を促し、児童生徒の実態に応じた学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を身に付けられる研修を実施する必要がある。

6 学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導

県の研修体系に位置づけられている基本研修（2 年次、5 年次経験者研修等）の研究授業については、学校教育課指導主事の他、教育研究所の会計年度任用職員の教育指導員 2 名と湘南三浦教育事務所から派遣されている教育指導員 2 名で行っている。

また、「1 教育委員会学校訪問」、「5 初任者研修」や前述の基本研修以外では、各学校が実施している校内研究や研究発表会等でも、授業後の研究協議会で指導・助言を行い、教職員の指導力向上に努めている。

さらに、臨時的任用教員や経験年数の少ない教員には、学校長からの要請を受けて、湘三派遣の教育指導員が日常的に指導を行っている。

学校教育課の指導主事３名だけでは、人数的にも教職員へのきめ細やかな指導を実施することが難しいため、現在行っている教育指導員の支援は、教職員を指導するうえで、とても重要な役割を担っている。今後も教職員へのきめ細やかな指導が行えるよう、学校教育課と教育研究所が連携を図って支援していく。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策５	学校の教育力の向上
施　策　目　標	葉山町の教育を担う学校（組織）の運営体制と、教職員を育成する環境が整えられている。
施 策 の 方 針(3)	教育研究所の機能強化
推　進　指　標 （下線部分は補足）	「調査・研究」、「教育関係の職員の研修」、「教育相談」を総括したうえで、教育研究所の機能強化の方向性が明らかになっている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	02	教育環境の整備
総合計画実施計画事業		教育研究所運営事業（教育研究所）
		教育調査研究事業（教育研究所）
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１ 教育研究所運営事業（教育研究所）

「葉山町教育研究所設置条例」に基づき、教育研究所を運営する。主な事業内容としては、「調査・研究」「研修」「教育相談」等を所管するが、実施計画及び実施状況の確認、今後の方向性等については、学校教育課長（兼教育研究所長）、校長代表、教頭代表、教員代表で構成する「教育研究所運営会議」において協議する。また、神奈川県教育研究所連盟へ加盟し、中央研究大会等を通して情報収集に努める。

〈教育研究所運営会議の開催予定〉

回数	開催予定日	内容
第１回	７月　７日	昨年度教育研究所事業の振り返り及び今年度の事業計画について説明し、教育研究所のあり方や事業内容について協議を行う。
第２回	１月 12 日	今年度の教育研究所事業について報告し、評価を受けるとともに、今後に向けての主な課題について協議を行う。

２ 教育調査研究事業（教育研究所）

情報教育研究員会、社会科教材開発研究員会を開催し、主として新学習指導要領の趣旨に基づく情報教育の授業づくりに向けた研究、また小学校社会科副読本「はやま」の次期改訂版に向けた調査・編集作業等を行う。

〈教育研究所が所管する事業一覧〉

事業名	基本施策等		掲載ページ
教育研究所運営事業	基本施策５	施策の方針(3)	P65～67
教育調査研究事業			
教職員専門研修事業	基本施策５	施策の方針(2)	P62～64
教育相談事業	基本施策２	施策の方針(5)	P40～42
	基本施策４	施策の方針(4)	P57～59
教育支援センター（ヤシの実）管理事業	基本施策２	施策の方針(4)	P37～39
学校教育支援事業	基本施策１	施策の方針(1)	P22・24・26

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

１ 教育研究所運営事業（教育研究所）

〈教育研究所運営会議の開催実績〉

回数	開催予定日	内容
第１回	７月　７日	昨年度教育研究所事業の概要について報告するとともに、今年度の事業計画（調査研究・研修・教育相談・学校教育支援事業等）について説明し、教育研究所のあり方や事業内容について協議を行った。
第２回	１月 12 日	今年度の教育研究所事業概要について報告し評価を受けた。事業内容については概ね妥当であるが、教育相談についてはさらなる工夫や学校を含めた共通理解の促進が望まれる等の意見が出された。

＊ 教育研究所の取組については教育研究所年報を作成し、学校等関連機関に配付した。

＊ その他、神奈川県教育研究所連盟へ負担金を支払った。

２ 教育調査研究事業（教育研究所）

〈各研究員会の開催実績〉

研究会等	回数	目　的	構成員	
情報教育研究員会	４回	葉山町立小・中学校における情報教育のあり方を研究し、推進を図った。喫緊の課題である情報教育年間計画の作成に向けて研究を進め、今年度の成果を「情報教育段階別年間計画」として資料提供した。	小中学校教職員 担当指導主事 教 育 指 導 員 学務係担当職員	６名 １名 １名 １名
社会科教材開発研究員会	３回	小学校 ３・４ 年社会科副読本「はやま」時期改訂版の検討・作成を行った。原稿は大方完成したが、研究員会が２度中止になったあおりを受け、仕上げは次年度に持ち越しとなった。 なお、GIGA スクール構想に伴い、副読本の印刷製本は中止し、デジタルデータでつくることとなった。	小学校教職員 担当指導主事 教 育 指 導 員	４名 １名 １名

＊ 構成員は、各校から１名以上の参加を原則とし、希望者の参加は妨げないこととする。

〔点検・評価〕

令和２年度　評価と今後の方向

１ 教育研究所運営事業（教育研究所）

教育研究所運営会議において、年間活動方針の策定や事業の振り返りを行ってきたが、教育研究所の役割分担の見直しとあわせ、教育研究所運営会議の役割についても検討が必要である。

２ 教育調査研究事業（教育研究所）

情報教育研究員会では、情報教育年間計画の研究を進め、「情報教育段階別指導計画」をまとめ、各学校に資料提供し、情報教育の推進を図った。情報教育研究員会で研究した取組内容の周知を図るとともに、情報活用能力の育成に向けた指導を促すため、各校において系統性を意図した情報教育年間計画を作成する準備ができた。今後はさらに情報教育研究員による実践的な授業づくりの研修等を行う。

社会科教材開発研究員会では、小学校３・４年社会科副読本「はやま」時期改訂版の検討・作成を行った。学習指導要領の改訂に合わせて、単元配列の句見直しを行った。原稿は大方完成したが、研究員会が２度中止になったあおりを受け、仕上げは次年度に持ち越しとなった。

なお、GIGA スクール構想に伴い、副読本の印刷製本は中止し、デジタルデータで作ることとなった。

〈全体的な総括〉

教育相談について、葉山町教育委員会事務局の組織等に関する規則では、教育研究所の分掌事務となっているが、実態としては学校教育課の職員が担っている部分が少なくなかった。その対策として、令和２年度、教育研究所（教育支援教室）に相談員１人が増員できた成果は大きい。

一方、今後の教育研究所の在り方は、「調査・研究」を縮小し、①教職員の育成、②教育相談、③教育支援教室の運営の３点を充実させる方向にあると考えるが、例えば、①については、研修全般を担当する、学校支援は学校教育課が担う、学びづくり推進事業等の事業には参画しないなど、役割分担は明確であるべきだし、②についても、基本施策２施策の方針⑸、基本施策４施策の方針⑷で指摘した課題に対する解決策に応じた役割分担が必要である。

いずれにしても、学校教育課と教育研究所については、葉山町の規模や実態に即して体制の在り方を検討すべき時期を迎えており、教育研究所として存続させるべきか、教育支援センターとして特定の役割を担わせるべきか、人材を学校教育課に集約すべきかなど、他自治体の事例も参考にしながら、速やかに方向性を検討すべきである。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策６	地域連携の推進
施　策　目　標	各校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが整えられている。
施 策 の 方 針(1)	家庭・地域の教育力を生かした学習の推進
推　進　指　標	各校において、地域の人々と連携した体験学習・郷土学習が継続的に進められている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	04	開かれた学校づくりの推進
総合計画実施計画事業	★	地域連携・体験学習推進事業（再掲）
R2 予算決算事業		ー

〔事業情報〕（計画）**（再掲：P35 参照）**

令和2年度　事業計画

地域連携・体験学習推進事業

（1）体験学習・地域学習

各校において、地域の教育力を生かしながら、「総合的な学習の時間」や学校行事などを活用した体験学習や地域学習を支援する。

（2）社会見学

小・中学校が実施する社会見学に係る費用を助成する。

（3）宿泊体験

学校が行う宿泊校外活動に養護教諭が同行できない場合、児童・生徒への保健対応をするため、看護師を派遣する。

〔点検・評価〕**（再掲：P36 参照）**

令和２年度　実績

地域連携・体験学習推進事業

（1）体験学習・地域学習

以下の取組を支援した。

小学校	中学校
＜各学校の様々な取組＞ ・米づくり ・アマモ栽培 ・学校図書館整備 ・音楽鑑賞 ・絵本サークル活動 ・石鹸づくり ・野鳥観察会 ほか	コロナのため中止

（2）社会見学

小中学校が実施する社会見学に際し、バス借上げ料等の費用を助成した。また、コロナの影響で一部の社会見学は中止したため、町がキャンセル料を負担した。

学校	学級数	主な目的地
葉山小学校	１９	鎌倉市内
上山口小学校	６	金沢動物園、三崎魚市場、宮ケ瀬ダム、八景島シーパラダイス
長柄小学校	１８	披露山公園、ソレイユの丘、フィールドアスレチック横浜つくし野コース、キッザニア東京、相模湖プレジャーフォレスト
一色小学校	１７	鎌倉市内、ソレイユの丘、宮ケ瀬ダム・あいかわ公園、八景島シーパラダイス
葉山中学校	１５	フィールドアスレチック横浜つくし野コース、相模湖プレジャーフォレスト、富士急ハイランド
南郷中学校	８	県立観音崎公園、富士急ハイランド

＊ バスを借上げる場合は、概ね、実施学年の学級数分を借りる（例：３学級の学年の場合は３台）。

（3）宿泊体験

コロナのため中止。

令和２年度　評価と今後の方向

地域連携・体験学習推進事業

例年、体験学習・地域学習等は、学校教育目標や児童生徒の実態に合わせた様々な取組が実践されており、事前、事後学習も充実している。今年度は、コロナのため中止となった事業が多数あったが、今後も新学習指導要領の育成を目指す資質・能力を向上できるよう、各校においてカリキュラムマネジメントを進めつつ、有意義な体験学習が実施されるよう支援する。

社会見学費の助成及び宿泊校外活動への看護師の派遣は、学校行事の充実を図るとともに、児童生徒の安全を確保するためにも重要であることから、今後も事業を維持する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策６	地域連携の推進
施　策　目　標	各校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが整えられている。
施 策 の 方 針(2)	開かれた学校づくりと保護者・地域による学校支援の推進
推　進　指　標 （下線部分は補足）	正確かつタイムリーな情報発信のもと、学校教育活動に関する保護者・地域の理解と支援を図る取組が進められている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	04	開かれた学校づくりの推進
総合計画実施計画事業	―	―
Ｒ２予算決算事業	―	

〔事業情報〕（計画）

令和2年度　事業計画

１ 各校ホームページ

小・中学校 ６ 校において、ホームページの内容の充実を図るとともに、学校だよりの更新（追加）をはじめタイムリーな情報発信を働きかける。

２ 保護者・地域による学校支援、教育懇話会

保護者や地域の方々の学校に対する一層の理解と支援の醸成を図るため、「学校へ行こう週間」を設定するなど、各校において開かれた学校づくりの取組が実施されるよう働きかける。

また、地域の方々を交え、児童生徒を取り巻く環境について意見交換をする場である教育懇話会などの活動の活性化を図る。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

１ 各校ホームページ

小・中学校すべての学校においてホームページの掲載内容の充実とともに定期的な学校だよりの更新が図られ、保護者へタイムリーに情報を発信することができた。特に休業期間中は、教職員が作成した動画を掲載するなど、効果的な活用ができた。また、町政策課の協力のもと、トップページの改善を図った。

２ 保護者・地域による学校支援、教育懇話会

コロナのため地域や保護者と連携した活動についてはほとんど実施できなかった。「学校へ行こう週間」については、コロナのため全校で実施しなかった。

教育懇話会については、南郷中学校で実施された。学校及び地域・家庭における児童生徒の様子や子どもを取り巻く環境等について情報交換を行い、学校・地域・家庭の連携を深めることができた。

〈「教育懇話会」実施状況一覧〉

学校	開催日	主な内容
葉山小学校 葉山中学校	年１回：８月（中止）	
南郷中学校	年２回：７月（中止）　12 月６日	コミュニティスクール 生徒会活動の様子、情報交換

令和2年度　評価と今後の方向

１ 各小・中学校ホームページ

積極的な情報発信は保護者・地域との連携において不可欠であるため、校長会議等において、学校からの積極的な情報発信を働きかけていく。また、１人一台端末の設置に伴い、ホームページ以外の情報発信についても研究を進める。

２ 保護者・地域による学校支援、教育懇話会

保護者や地域の方々の学校に対する一層の理解と支援の醸成については、今後の学校運営協議会の設置に向けて引き続き取り組むとともに、学校のカリキュラムを踏まえた取組が行われるよう働きかけていく。

教育懇話会については、今後の学校運営協議会への統合も視野に検討していく。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策６	地域連携の推進
施　策　目　標	各小中学校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが整えられている。
施 策 の 方 針(3)	学校運営を含む学校教育活動に関する地域との連携
推　進　指　標 （下線部分は補足）	学校運営を含む学校教育活動に関する学校・家庭・地域の協議の場が、どの学校にも設けられている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	04	開かれた学校づくりの推進
総合計画実施計画事業	―	―
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

重点

令和３年度にコミュニティ・スクールの運用が開始できるよう、令和２年度中に葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の改正、関連規則の策定、実施に向けた諸整備を行う。

１　設置に係る規則等の整備

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき学校運営協議会を設置するにあたり、必要な規則の制定及び既存の規則の改正等を行う。

２　葉山町におけるコミュニティ・スクールの在り方検討会議の開催

令和元年度に設置した「葉山町におけるコミュニティ・スクールの在り方検討会議」において、次年度に向けた検討を行うとともに、「葉山町におけるコミュニティ・スクールの在り方報告書」を作成する。

３　令和３年度の学校運営協議会設置に向けた準備

南郷中学校をパイロット校として設置する学校運営協議会について、委員の選定、主な活動について検討する。また、事業の推進に係る取組と、その費用の検討等を行う。

〔点検・評価〕

令和２年度　実績

１　設置に係る規則等の整備

（１）「非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例」の一部を改正した。

（２）「葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」の一部を改正した。

（３）「葉山町学校運営協議会設置規則」を制定するとともに、協議会の運営に必要な諸様式を定めた。

２　葉山町におけるコミュニティ・スクールの在り方検討会議の開催

第１回	６月 17 日	年間予定、報告書（案）の検討
第２回	９月　８日	学校運営協議会の協議テーマについて、地域学校協働活動推進員について
第３回	１月 12 日	委員の選定について、視察について
第４回	２月 19 日	協議会の持ち方について、町・学校への周知について、報告書(案)について
第５回	２月 22 日	オンラインによる協議会の視察（視聴）① 横浜市立東山田中学校ブロック
第６回	３月 23 日	オンラインによる協議会の視察（視聴）② 横浜市立東山田中学校ブロック

３　令和３年度の学校運営協議会設置に向けた準備

（１）研修の開催

令和２年 10 月２日　南郷中学校区の教職員・地域住民・保護者を対象に研修会を実施した。

講演：「コミュニティ・スクールの導入に向けて」
講師：竹原和泉氏（NPO 法人まちと学校のみらい代表理事）　　参加者：56 名

（２）学校運営協議会委員の選定

設置校校長からの推薦者に加え、喫緊の教育課題への対応、学校と地域の円滑な連携等を踏まえ、委員の選定を行った。

（３）事業の推進に係る経費の検討

令和３年度予算要望にあたり、「コミュニティ・スクール推進事業」を新設し、町単費による委員報酬のほか、学校運営協議会の運営等に係る経費（国庫補助金の申請）について検討した。

〔点検・評価〕

令和2年度　評価と今後の方向

１　設置に係る規則等の整備

コミュニティ・スクールの運用開始に必要な制度面の条件は整えられた。今後は、整えた制度のもと地域とともにある学校づくりを進めたい。

２　葉山町におけるコミュニティ・スクールの在り方検討会議の開催

在り方検討会議では、南郷中学校区における学校運営協議会の設置準備が進められ、令和３年度は、南郷中学校が長年にわたって取り組んできた FGC 活動（16 年前に生徒が命名。Find（発見する）・Good Life（良い暮らし）・Community（地域）をつなげ名づけられた名称。）をベースにした地域学校協働活動の在り方について協議を行う。

コミュニティ・スクールの深化は、まさに走りながら進めることになるが、①学校にとって必要な協働活動を明らかにすること、②生涯学習課と連携し協働活動を発掘・創造すること、③学校運営協議会を①と②を有機的に連携させる場として機能させること、この３つの取組を、今後の小中一貫教育に関する取組の内容や進捗を考慮しながら、改めて総合的、計画的に推進する必要がある。

３　令和３年度の学校運営協議会設置に向けた準備

コミュニティ・スクールの運用開始に必要な体制は整えられた。前々項と同じく、今後は、整えた体制のもと地域とともにある学校づくりを進めたい。

なお、学校評議員制度については、学校運営協議会設置とともに順次廃止し、学校評価等の役割についても学校運営協議会へ移行する。

〔教育プラン体系〕

基本施策６	地域連携の推進
施策目標	各校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが整えられている。
施策の方針(4)	学校防災に関する地域との連携
推進指標	学校で防災教育が継続的に行われるとともに、避難所運営委員会が各校に設置され、地域と学校、行政が連携した運営が実施されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	04	開かれた学校づくりの推進
総合計画実施計画事業	―	―
R2 予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和2年度　事業計画

1 学校における防災教育

各校における防災計画に基づき、非常時におけるより実践的な避難指導・避難訓練の実施を行うよう指導・助言を行う。

2 避難所運営委員会

町内会等を中心とした地域の方々による避難所運営委員会等の活動を支援する。また、町の防災安全課に協力し、避難所運営委員会の全校設置を図るとともに、より実践に即した避難訓練の実施を支援する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

1 学校における防災教育

コロナ対策を講じたうえで、実施された訓練は以下のとおり。

〈避難訓練実施日一覧〉

学校	避難訓練	一斉下校	引渡し訓練
葉山小学校	7月28日・11月5日・1月22日	―	5月28日(中止)
上山口小学校	4月20日（中止）・9月4日	6月　6日 2月25日	9月10日(中止)
長柄小学校	6月18日（1年、2年生以上の1組・2組・3組の4回にわけて実施） 11月　9日（低・中・高学年ごとに実施）	―	9月　2日
一色小学校	6月　4日～26日（学級ごとに実施） 9月　1日（中止）・1月19日	8月26日	6月2日（中止）
葉山中学校	6月実施予定（中止）・11月25日	―	―
南郷中学校	6月　4日・10月　1日	―	―

2 避難所運営委員会

コロナのため中止。

令和2年度　評価と今後の方向

1 学校における防災教育

コロナのため各学校で訓練方法の見直しを行い、学級ごとに訓練実施日等を変更したり、校庭への避難は行わず、放送により各教室で訓練を実施したりする等、各学校の状況に応じた対策を講じたうえで訓練が実施された。今後も各校において感染症対策を行ったうえで、より効果的で実践的な訓練が実施されるよう、国や県からの通知や他自治体の実施状況等、情報提供を行っていく。

2 避難所運営委員会

コロナのため今年度は中止となったが、コロナ禍における避難所の運営方法等については、災害等の発生に備え、防災安全主管課や地域の方々と連携を図りながら検討し、共通理解を図る必要がある。今後も、コロナ対策を講じたうえでの避難所運営委員会の活動を支援していく。

また、各小中学校の校舎内にある町の防災備蓄とは別に、児童生徒向けの緊急対応備蓄を、PTA と連携を図り整備する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策７	活力ある学校環境の整備
施　策　目　標	学校施設について、将来にわたり維持し、更新する準備が整っている。
施 策 の 方 針(1)	学校施設の適正規模・適正配置
推　進　指　標	学校施設について、適正規模・適正配置の検討と、計画的な更新の準備を進める体制が構築され、具体的な調査・研究が開始されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	02	学校環境の整備
総合計画実施計画事業	―	―
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

重点

１ みんなの公共施設未来プロジェクト

学校施設の保有・保全の方針を決定するため、学校施設の再整備（同一敷地での建替・新規用地取得での新築）に係るシミュレーションを複数実施する。

２ 通学区域の検討

平成 28 年度から令和２年度の５年間、以下の地区における指定校変更の基準を緩やかにし（通学区域制度の弾力的運用）、その就学状況を調査した後、令和３年度に新たな通学区域の設定を行う。

（1）Ａ地区（御用邸・三ヶ岡地区、下山口地区）　葉山小学校 → 一色小学校
（2）Ｃ地区（パーク・ド・葉山四季周辺地区）　葉山小学校 → 一色小学校
（3）Ｄ地区（上山口・木古庭地区）　葉山中学校 → 南郷中学校

３ 少人数学級（35 人以下学級）の推進

少人数学級について教員が定数措置される小学校１年生を除き、小学校２年生以上については、県費負担教職員制度の下で、県が予算の範囲で行う指導方法工夫改善措置（教員の加配措置等）を、町内の学校の要望・環境等を勘案しながら、必要に応じ県に要望する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

1 みんなの公共施設未来プロジェクト

コロナの影響によりFM会議は開催されず、みんなの公共施設未来プロジェクトも停止されたため実績はない。

2 通学区域の検討

区域等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
A地区（御用邸・三ヶ岡地区、下山口地区）葉山小学校 → 一色小学校	1人／66人	3人／64人	4人／71人	8人／64人	10人／64人
C地区（パーク・ド・葉山四季周辺地区）葉山小学校 → 一色小学校	0人／59人	4人／73人	3人／64人	8人／69人	10人／69人
D地区（上山口・木古庭地区）葉山中学校 → 南郷中学校	0人／27人	0人／29人	2人／25人	2人／25人	0人／25人

＊ 該当地区の対象児童生徒数は、平成２８、２９年度は検討過程で把握していた新就学及び１～５年生（当時）の人数。平成３０年度以降は、５月１日現在の人数。

3 少人数学級（35人以下学級）の推進

以下の塗潰し部分の５つの学級で、加配により１学級増やすことで少人数学級を実現した。

	１年		２年		３年		４年		５年		６年	
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
葉山小学校	94	3	91	3	101	3	120	4	117	3	105	3
上山口小学校	18	1	15	1	19	1	29	1	20	1	33	1
長柄小学校	87	3	84	3	76	3	92	3	88	3	82	3
一色小学校	81	3	81	3	78	2	87	3	81	3	76	3
葉山中学校	173	5	158	5	150	5						
南郷中学校	106	3	99	3	67	2						

＊ ５月１日現在の人数（通常級）。学級編成の標準は小学校１年生が35人以下、小学校２年生以上が40人以下。

令和2年度　評価と今後の方向

1 みんなの公共施設未来プロジェクト

町は、令和３年６月におけるコロナと財政の状況をみて、その後の方針を決定するとしているので、教育委員会としてはその方針に則して対応を検討したい。

一方、小中一貫教育の有効性、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化を背景に、小学校と中学校の施設の一体的な整備（更新）が全国的に注目されており、教育委員会としては、町の方針を待つだけでなく、この間にも小中一貫教育の内実を高めることに努めたい。

2 通学区域の検討

５年間就学状況を調査した結果、いずれの地区においても指定校変更の希望者数が少数であったことから、学区等検討委員会での協議を経て、通学区域制度の弾力的運用は中止する。

ただし、Ａ・Ｃ地区については、すでに兄や姉が一色小学校へ指定校変更している家庭で、弟や妹が一色小学校を希望される場合、教育相談のうえ、引き続き通学区域制度を弾力的に運用する。

3 少人数学級（35人以下学級）の推進

35人以下学級については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律が令和３年４月１日に施行され、第６学年まで段階的に引き下げられることが決定している。

また、政府の教育再生実行委員会、第12次提言の中では、その取組状況の検証等を踏まえた上で中学校を含めた学校の望ましい指導体制の在り方を検討するとなっており、その動向を注視していく。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策７	活力ある学校環境の整備
施　策　目　標	学校施設について、将来にわたり維持し、更新する準備が整っている。
施 策 の 方 針(2)	学校施設の計画的な更新
推　進　指　標	学校施設について、適正規模・適正配置の検討と、計画的な更新の準備を進める体制が構築され、具体的な調査・研究が開始されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	02	学校環境の整備
総合計画実施計画事業	―	―
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）**（再掲：P77 参照）**

令和２年度　事業計画

重点

みんなの公共施設未来プロジェクト

学校施設の保有・保全の方針を決定するため、学校施設の再整備（同一敷地での建替・新規用地取得での新築）に係るシミュレーションを複数実施する。

〔点検・評価〕（**再掲：P78 参照**）

令和2年度　実績	**みんなの公共施設未来プロジェクト** コロナの影響により FM 会議は開催されず、みんなの公共施設未来プロジェクトも停止されたため実績はない。
令和2年度　評価と今後の方向	**みんなの公共施設未来プロジェクト** 町は、令和３年６月におけるコロナと財政の状況をみて、その後の方針を決定するとしているので、教育委員会としてはその方針に則して対応を検討したい。 一方、小中一貫教育の有効性、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化を背景に、小学校と中学校の施設の一体的な整備（更新）が全国的に注目されており、教育委員会としては、町の方針を待つだけでなく、この間にも小中一貫教育の内実を高めることに努めたい。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策７	活力ある学校環境の整備
施　策　目　標	学校施設について、将来にわたり維持し、更新する準備が整っている。
施 策 の 方 針(3)	学校施設の耐震化と、維持保全
推　進　指　標 （下線部分は補足）	学校施設の耐震化がすべて完了している。また、学校施設の維持管理が適切に行なわれている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	02	学校環境の整備
総合計画実施計画事業		葉山小学校運営事業
		上山口小学校運営事業
		長柄小学校運営事業
		一色小学校運営事業
		葉山中学校運営事業
		南郷中学校運営事業
	★	小学校施設管理事業
	★	中学校施設管理事業
	★	中学校耐震整備事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１　各小学校（各中学校）運営事業

各小・中学校の管理運営に必要な経常的な事務費（消耗品費・燃料費・通信運搬費・修繕料等）を学校に配当する。

２　小学校（中学校）施設管理事業

各小・中学校の施設管理を行う。

（1）施設管理に係る光熱水費・消耗品

（2）清掃業務、警備業務、保守点検等の業務委託

（3）工事・修繕

- 令和元年度に実施した劣化診断を踏まえた修繕
- その他工事・修繕

重点

３　トイレ整備

長柄小学校、一色小学校、葉山中学校、南郷中学校のトイレについて改修計画（案）を作成するとともに、発注方法を決定する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績	**1　各小学校（各中学校）運営事業** 各小・中学校の管理運営に必要な経常的な事務費を学校に配当し、その執行を管理した。 **2　小学校（中学校）施設管理事業** （1）施設管理に係る光熱水費の支払い・消耗品の購入を行った。 （2）清掃業務、警備業務、保守点検等の業務委託を行った。 ① トイレ清掃 … 週２回 ② 校舎機械警備 … 小学校４校・中学校２校・教育研究所分館・一色小学校新館 ③ 植栽管理 … 草刈りは各校年 1～2 回、高木剪定は予算の範囲内で随時 ④ 浄化槽、消防用設備、非常通報装置、体育施設（遊具含む）の点検 ⑤ 自家用電気工作物の保安監理 ⑥ 貯水槽（受水槽・高架水槽）、揚水ポンプ（受水槽の水を高架水槽に送るポンプ）の保守点検及び飲料水、水泳プール（水抜き・清掃を含む）の水質検査 ⑦ プールろ過装置の保守点検 ⑧ 環境衛生検査（教室等の空気の検査） ⑨ 廃棄物収集運搬処分委託 … 学校から出るごみは事業系ごみとして処理 ⑩ 見守り員の配置 … 葉山小学校・上山口小学校付近の横断歩道に配置 ⑪ 教室の害虫駆除 （3）工事・修繕 ① <新>令和元年度に実施した劣化診断を踏まえた修繕 ② <新>その他工事・修繕 **3　トイレ整備** 当初予算では、「トイレ整備発注計画策定支援業務委託」に係る経費を計上していたが、コロナの影響により、町の公共施設課が担う予定であった多くの業務が未執行となり、本業務の実施を、公共施設課と教育総務課の職員で実施することが可能となったため、外注をせずに「葉山町立小中学校トイレ改修事業化計画書」を作成した。
令和2年度　評価と今後の方向	**1　各小学校（各中学校）運営事業** 学校に配当した経常的な経費の支払いは良好に行われている。 **2　小学校（中学校）施設管理事業** 学校施設については、特に緊急性が高いコンクリートの剥離や防火設備等について、令和元年度に実施した劣化診断で指摘された箇所を修繕した。劣化診断で指摘された箇所はほかにもあり、令和２年度はコロナの影響で FM 会議が開催されなかったが、今後は、ある程度の規模の計画的な修繕に見通しを立てたい。 令和元年度見送った高濃度ＰＣＢ含有物の処分は、令和 2 年度で完了した。低濃度ＰＣＢ含有物（南郷中学校に設置している変圧器 1 台（使用中）と、南郷上ノ山公園倉庫内に保管している変圧器 3 台、遮断器１台）については、令和３年度に処分する（処分費約 150 万円）。 **3　トイレ整備** コロナによる財政への影響は、規模、期間とも予測が困難であり、給食センターをはじめ大規模公共事業がストップする中、葉山中学校のトイレ整備に係る設計の予算が令和 3 年度に確保できたのは、町の学校教育への配慮である。 財政の健全化の維持については、今後どの時点であっても留意が必要であり、状況によっては事業計画の見直しも必要であるが、可能であれば、葉山中学校、南郷中学校、各小学校と、順次整備を進めたい。

２ 基本目標２に関する点検・評価

〔教育プラン体系〕

基本施策８	生涯学習環境の再構築
施策目標	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働により、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
施策の方針(1)	生涯学習活動支援策の総合的・体系的な整備
推進指標 （下線部分は追加）	町民活動団体や大学・法人などとの連携・協働により、新たな生涯学習プログラムを実施する仕組みが整っている。また、生涯学習社会の実現と、協働によるまちづくりについて、庁内で一体的に検討する体制が構築されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	２	生涯学習の振興
単位施策	01	生涯学習活動の支援
	02	生涯学習の場の確保
総合計画実施計画事業	★	生涯学習推進事業（1/2）
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１ 社会教育委員

社会教育活動に関する諸計画の立案、調査研究並びに教育委員会の諮問に応じ、必要な事項を審議する。
任期２年間、９人

２ 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供

専門知識や技能を有する生涯学習指導者や団体に関する情報を登録し（まな SASSHi！）、学習希望者に提供する。また、社会福祉協議会、ＮＰＯ法人葉山まちづくり協会と共同で作成した市民活動ガイドブックを配布する。

３ 葉山町租税教室の開催

租税教育の推進を図るため、鎌倉税務署、税務課と共催で社会人対象租税教室（やさしい税ミナール）を開催する。
税務課が行う申告相談との違いを明確にするため、鎌倉税務署と調整してテーマを設定する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

1　社会教育委員

社会教育関係事業計画に関する審議を行ったほか、令和２年度に葉山町で開催が予定されていた神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会が書面開催となったため、協議対応を行った。

委員数　９人　定例会議　第２回 10月23日、第3回 3月18日
＊第1回はコロナのため書面会議。
県社会教育委員連絡協議会 総会　書面会議
理事会 第１回　書面会議、第２回 10月16日、第３回　中止
研修会 書面開催、地区研究会 書面開催

2　生涯学習指導者・団体情報の登録・提供

生涯学習指導者や団体に関する登録情報を町 HP 等により学習希望者に提供した（まな SASSHi！）。

生涯学習指導者登録数　32 人
生涯学習団体登録数　77 団体（音楽関連 17、芸道４、美術工芸 10、文学・歴史２、ダンス・舞踏４、武道６、健康づくり 13、スポーツ 15、福祉活動・社会活動１、その他５）

社会福祉協議会、NPO 法人まちづくり協会と協議の上、「市民活動ガイドブック」を「はやま地域活動ガイドブック」に改め、令和２年度版を作成し、冊子配布及び HP にて公開した。

3　葉山町租税教室の開催

租税教育の推進を図るため、社会人対象租税教室を開催した。

テーマ　たのしい税ミナール
講　師　東京地方税理士会鎌倉支部税理士
日　時　10月６日　10時～12時
会　場　教育委員会研修室
参加者　11人（募集定員 25 人）

令和2年度　評価と今後の方向

1　社会教育委員

神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会において、家庭・地域における読書活動推進を図るため、PTA や読み聞かせ団体のネットワーク構築に向けた活動を行い、成果をまとめたが、教育委員会への提言までには至らなかった。今年度から社会教育委員会議で審議を予定している第 3 次子ども読書活動推進計画（令和 5～9 年度）に反映していく。

社会教育委員には学校長や幼稚園長等の学校教育関係者のほか、民生委員や PTA、NPO など様々な地域活動関係者も参画している。令和 3 年度からはじまる地域学校協働活動の推進に積極的に関わる仕組みを検討していく必要がある。

2　生涯学習指導者・団体情報の登録・提供

生涯学習指導者・団体情報の登録・提供は、「まな SASSHi！」の名称で制度化し、実施してきたが、社会福祉協議会、まちづくり協会との連携による「はやま地域活動ガイドブック」との違いが分かりにくいため、令和３年度に要綱を改正し、登録情報の提供方法を一元化する。

3　葉山町租税教室の開催

租税教育推進協議会会員である東京税理士会鎌倉支部に依頼して社会人対象の租税教室を実施した。長年にわたって実施してきた本事業ではあるが、事業の目的が租税教育を通じた申告納税制度の維持発展にあると思われるため、税務課への移管について協議を進める。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策８	生涯学習環境の再構築
施　策　目　標	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働により、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
施 策 の 方 針(2)	生涯学習拠点の整備
推　進　指　標 （下線部分は補足）	生涯学習活動を行う場として学校教育施設を開放することにより、町民の趣味・教養・技能等の習得が活性している。また、生涯学習拠点のあり方に関する研究に着手している。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	２	生涯学習の振興
単　位　施　策	01	生涯学習活動の支援
	02	生涯学習の場の確保
総合計画実施計画事業	★	公民館教室等管理運営事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１　公民館教室

生涯学習活動のきっかけづくりとして、各種公民館教室を開催する。既存の教室を見直し、公民館が実施する講座として必要な、現代的な課題や地域の課題の解決を目指す講座など、協働のまちづくりを支える講座内容の充実を図る。

分類	講座予定数
趣味・技能の習得	12 講座
地域の再発見につながる講座	２講座
子どもの体験活動	２講座
子育て支援	１講座
現代課題の解決をめざす講座	１講座
合計	18 講座

２　学校施設・図書館附属施設の開放

生涯学習活動登録団体に学校施設、図書館附属施設を開放し、生涯学習の場を提供する。

開放施設	部屋	開放日時（年末年始は除く）
公民館（図書館附属施設）	２室（ホール１、和室１）	図書館開館日　９時～18 時
葉山小学校第２音楽室	１室	月～金　17 時～21 時 土日祝　９時～21 時
一色小学校新館	５室	原則毎日　９時～21 時

＊ 利用者の条件：教育委員会に登録した、５人以上かつ３分の２以上が町内在住在勤者で構成された団体で、責任者が町内在住在勤者である団体。

＊ 図書館の休館日は、毎週月曜・祝日の翌日（振替の場合あり）

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

1　公民館教室

コロナのため８月末までの講座を中止し、９月以降対策を講じて一部実施したが、１月からの緊急事態宣言を受け、再び原則中止とした。

分類	講座名	開催日	受講者数
趣味・技能の習得	リフレッシュ体操、ウクレレ教室、キッチンはやま、おばちゃん英会話、茶道教室、水墨画、ポールウォーキング、初心者のパッチワークキルト、生け花教室、（新）砂絵教室	中 止	
	（新）大人の簡単お絵描き教室	9／10・17	12 人
	アロマセラピー	11/26	15 人
		12/3	16 人
地域の再発見につながる講座	古文書入門講座	中 止	
	葉山音頭と浴衣着付け教室	中 止（動画配信）	
子どもの体験活動	ジュニアハンドベル講座	９月～３月（全7回）	６人
子育て支援	親子フラダンス、親子リトミック	中 止	
現代課題の解決をめざす講座	マネープラン	中 止	
参加者合計			49 人

2　学校施設・図書館附属施設の開放

登録団体数　学校施設開放 66 団体（前年度 64 団体）、図書館附属施設 75 団体（前年度 75 団体）

開放施設	利用承認件数（前年）	利用者延べ人数（前年）
公民館（図書館附属施設）	293 件　（804 件）	2,560 人　（9,299 人）
葉山小学校第２音楽室	66 件　（198 件）	368 人　（2,078 人）
一色小学校新館	567 件　（1,612 件）	5,096 人　（20,708 人）
上山口小学校第一校舎	－　（308 件）	－　（3,585 人）
計	926 件　（2,922 件）	8,024 人　（35,670 人）

※コロナのため学校施設、図書館附属施設の開放を次の期間中止した。

開放施設	開放中止期間
学校施設	４月１日～６月 21 日、１月 12 日～３月 31 日
図書館附属施設研修室	４月１日～６月 22 日、１月 12 日～３月 31 日
図書館附属施設ホール	４月１日～９月 22 日、１月 12 日～３月 31 日

令和2年度　評価と今後の方向

1　公民館教室

今年度は、コロナのため一部動画配信などの取組も行ったが、多くの講座を中止せざるを得なかった。

教室参加者のアンケート（令和元年度）では 60～70 代が参加の 52.8%を占めており、女性の参加率が 69.8%という特徴がある。総じて各教室の満足度は高い傾向にある。教室の内容は依然として「趣味・技能」のための学習が多いが、地域の人々が集まってお互いに学び合うことで人間関係を深める機会にもなっており、まちづくりの契機となっていることは評価すべきである。

一方、現代課題の解決を目指す講座は、町民の学習意欲を刺激するような企画が提供できていない。今後は、講座が社会の担い手を創造する学びの場のひとつとなるよう、外部機関と連携しながら町民大学との統合を目指す。

〈公民館教室参加者アンケート〉

満足	やや満足	やや不満	不満	未回答	合計
82.3%	15.5%	0%	0.7%	1.5%	100%

（令和元年度・各教室終了後に実施、271 人）

2　学校施設・図書館附属施設の開放

令和元年度末に上山口小学校第一校舎を閉鎖したが、コロナの影響による開放中止や団体の活動自粛もあり、結果として大きな混乱はなかった。引き続き、学校施設・図書館附属施設の開放を継続し、団体の活動場所を確保する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策８	生涯学習環境の再構築
施　策　目　標	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働により、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
施 策 の 方 針(3)	産官学連携による高度な生涯学習プログラムの充実
推　進　指　標 （下線部分は追加）	町民活動団体や大学・法人などとの連携・協働により、新たな生涯学習プログラムを実施する仕組みが整っている。また、生涯学習社会の実現と、協働によるまちづくりについて、庁内で一体的に検討する体制が構築されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	２	生涯学習の振興
単　位　施　策	01	生涯学習活動の支援
	02	生涯学習の場の確保
総合計画実施計画事業	★	生涯学習推進事業（2/2）
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

関東学院大学と連携した町民大学の発展

関東学院大学と連携して町民大学を開催し、専門的な学習の場を提供する。

期　間　　２月～３月
　　上記期間の毎水曜日 14 時～16 時　全５回
会　場　　保育園・教育総合センター研修室・会議室
協　力　　関東学院大学　　コーディネーター　矢嶋道文氏　関東学院大学名誉教授
募集定員　　70 人

〈過去のテーマ（参考）〉

年度	テーマ
平成 19 年度	平和への希求
平成 20 年度	江戸（時代）の教育と対外関係を学ぶ
平成 21 年度	日本の歴史と地域文化
平成 22 年度	日本の歴史と地域文化
平成 23 年度	日本の歴史と文化を学ぶ
平成 24 年度	日本の歴史と文化を学ぶ～パート２～
平成 25 年度	日本の国際交流史と互恵性
平成 26 年度	互恵（レシプロシティー）と国際交流を考える（パート２）
平成 27 年度	互恵（レシプロシティー）と国際交流を考える（パート３）
平成 28 年度	イギリスの文化と社会
平成 29 年度	イギリスの文化と社会２
平成 30 年度	国際比較で考える現代の福祉
令和 元 年度	漢方と健康－歴史と現在－

＊「互恵（レシプロシティー）と国際交流を考える」の（パート１）は、「日本の国際交流史と互恵性」

〔点検・評価〕

令和2年度　実績	**関東学院大学と連携した町民大学の発展** コロナのため中止した。
令和2年度　評価と今後の方向	**関東学院大学と連携した町民大学の発展** 町民大学は、町と包括協定を締結している関東学院大学の協力を得て実施している専門的な講座であり、毎回受講者も多く町民の高い支持を受けている。 一方、大学との調整やテーマの企画等は、長年コーディネーターである個人に依存している部分が多く、町と大学の組織的な連携が課題となっている。また、講座の内容についても、現代的課題の解決を目指す講座や高度な生涯学習プログラムの実践を扱うことを検討したい。 なお、今後は、関東学院大学に加え、町内に所在する総合研究大学院大学との連携も進めたい。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策８	生涯学習環境の再構築
施　策　目　標	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働により、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
施 策 の 方 針(4)	生涯学習環境の再構築に向けた全庁展開
推　進　指　標	生涯学習社会の実現と、協働によるまちづくりについて、庁内で一体的に検討する体制が構築されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	２	生涯学習の振興
単　位　施　策	01	生涯学習活動の支援
	02	生涯学習の場の確保
総合計画実施計画事業	★	生涯学習推進事業（1/2）（再掲）
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和2年度　事業計画

生涯学習環境の再構築

生涯学習活動と、協働によるまちづくりにおける町民支援を下図のとおり整理したうえで、施策の有機的な連携を検討する。

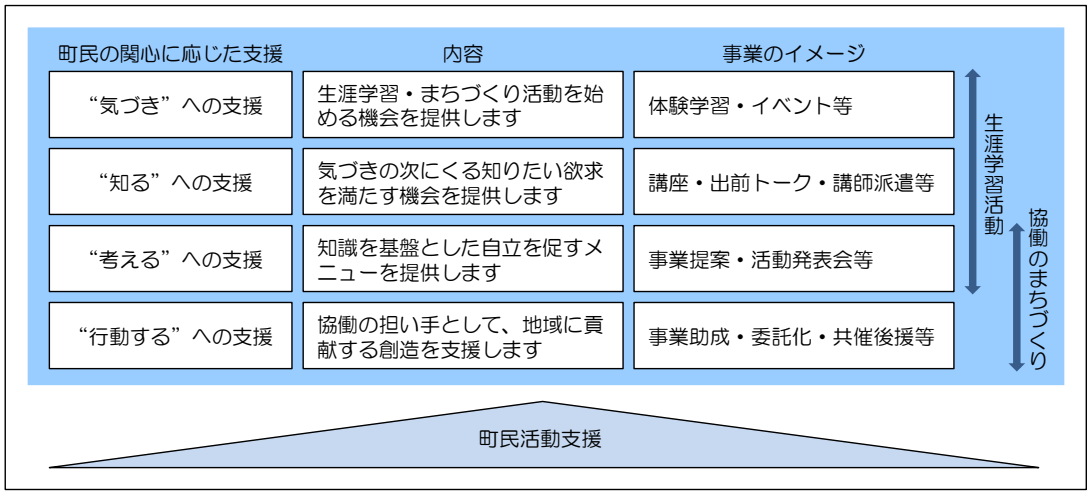

〔点検・評価〕

令和2年度　実績	**生涯学習環境の再構築** 第四次総合計画基本計画（後期）、第三次教育総合プラン、協働のまちづくり指針において、大きな方向性は共有されているものの、第二次教育総合プランの計画期間である 4 年間、生涯学習活動と、協働によるまちづくりに係る施策の有機的な連携については、具体的な協議に至らなかった。
令和2年度　評価と今後の方向	**生涯学習環境の再構築** この施策は、実務者間で、連携に関する改善策を検討できるテーマだけでなく、組織体制の抜本的な改革など、行政改革のような取組の中で検討すべきテーマが相当に含まれる。 具体的な協議に至らなかった原因は、このように施策の実現のためのテーマが広範に及ぶためであり、さらに言及すれば協議テーマの明確化が図れていなかったと言わざるを得ない。 今後は、「生涯学習環境の再構築」については、行政改革のような取組の中で検討すべき課題であると改めて捉え直し、施策レベルでは、例えば「まちづくり活動につながりやすい学習課題とは何か」について検討するなど、連携がもたらす効果が実感しやすい内容へ施策の焦点化を図っていきたい。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策９	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進
施　策　目　標	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
施 策 の 方 針(1)	青少年の体験・交流の支援
推　進　指　標 （下線部分は追加）	子ども会やジュニアリーダーズクラブなどの活動団体に多くの青少年が参加している。また、家庭、地域、学校の効果的な連携・協働により、家庭教育支援や青少年の健全な環境づくりを推進する体制が整っている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	２	生涯学習の振興
単　位　施　策	03	青少年健全育成の推進
総合計画実施計画事業	★	青少年育成事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１　青少年の体験事業、交流活動の実施

青少年の体験事業、交流事業を実施し、豊かな心を育む様々な機会を提供する。令和２年度は、天体観測を通じて青少年の豊かな感性を高めることを目的に講座「Night Sky Tours～星空観察～」を実施する。

本事業の一部に神奈川県市町村推進事業交付金（青少年行政推進事業交付金）が充当される。

また、令和４年度の４月からの成人年齢の１８歳引き下げに伴う成人式のあり方について、総合教育会議で協議し、令和２年度に決定、公表する。

事業名	内容	実施月	対象
海山に育ち親しむ子どもたち	竹の子掘り（里山管理体験）	４月	小４～６
	稚魚放流・潮干狩り体験	５月	3～5 歳、小１～3
葉山自然観察隊	しおさい博物館見学、磯観察、クラフト	６月	小３・４
おもしろ博士のサイエンスショー	科学の実験ショー	７月	小３～高校生、保護者
HAYAMA 海の学校	波乗り体験	７月	小３～高３、保護者
	ヨット体験	８月	小５・６
ジュニアキャンプ	キャンプ	８月	小５・６
サンドアートフェス	砂像作り等	９月	子ども会、小１～６
逗葉地区青少年音楽祭	逗子市と葉山町の青少年による吹奏楽コンサート	10 月	逗葉地区中高の吹奏楽部
さわやか体験学習	スノードーム作り	11 月	小３～６
ジュニアリーダー養成講座	ジュニアリーダーの養成	11～３月	小５・６、中１
成人式	新成人を祝う式典・祝賀会	１月	新成人
Night Sky Tours～星空観察～	天体講座、観察	２月	小４～中３

２　青少年関係団体支援

青少年関係団体の育成支援のため補助金を交付する。

補助要望団体
子ども会（15 団体）
葉山町子ども会育成連絡協議会
ボーイスカウト（１団体）
ガールスカウト（１団体）
葉山ジュニアリーダーズクラブ

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

1　青少年の体験事業、交流活動の実施

コロナのため４月から 10 月までの事業を中止し、感染防止対策を講じて 11 月以降事業を再開した。

令和 4 年度以降の成人式の開催について総合教育会議で協議した結果、これまで通り、その年度に 20 歳を迎える町民等を対象に成人式を開催することとし、式典名称などは今後検討することを決定し、広報において公表した。

事業名	内容	実施日	場所	参加者
海山に育ち親しむ子どもたち	竹の子掘り（里山管理体験）	コロナのため中止		
	稚魚放流・潮干狩り体験			
葉山自然観察隊	しおさい博物館見学 磯観察、クラフト			
おもしろ博士のサイエンスショー	科学の実験ショー			
HAYAMA 海の学校	波乗り体験			
	ヨット体験			
ジュニアキャンプ	キャンプ			
サンドアートフェス	砂像作り等			
逗葉地区青少年音楽祭	逗子市と葉山町の青少年による吹奏楽コンサート			
さわやか体験学習	スノードーム作り	11 月７日	保育園・教育総合センター	小３～6　33 人
ジュニアリーダー養成講座	講習、体験学習	11 月 15 日 12 月 12 日・13 日 ３月書面開催	保育園・教育総合センター 厚木市七沢自然ふれあいセンター	小５・６、中１　16 人
成人式	新成人を祝う式典 動画ライブ配信	１月 11 日	葉山町福祉文化会館	239 人（町内在住新成人 218 人）

2　青少年関係団体支援

以下の団体に補助金を交付した。

補助団体
子ども会（14 団体）
葉山町子ども会育成連絡協議会
ボーイスカウト（1 団体）
ガールスカウト（1 団体）
葉山ジュニアリーダーズクラブ

令和2年度　評価と今後の方向

1　青少年の体験事業、交流事業の実施

青少年の体験・交流事業は、学区をまたいだ子どもたちの交流、異世代間の交流の貴重な機会となっている。いずれの事業も参加率は高く、定員を大きく上回る事業もあり、引き続き多くの子どもたちが学校以外の場における自然体験活動や様々な交流活動への参加機会の提供に努める。

なお、HAYAMA 海の学校「波乗り体験」は、令和 3 年度からマリンスポーツ振興事業に移管して実施する。

成人式については、コロナに伴う緊急事態宣言の中、新成人で構成する実行委員とともに感染防止対策を徹底したうえで開催し、混乱なく終えることができた。今後とも成人式やジュニアリーダー活動をはじめとする青少年の自主的な活動を支援していく必要がある。

2　青少年関係団体支援

平成 27 年度には 18 団体の子ども会に補助金を交付していたが、令和２年度は 14 団体に減少している。子どもたちの生活スタイルそのものが変化しており、地域で子どもたちを支える仕組みを見直していく必要がある。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策９	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進
施　策　目　標	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
施 策 の 方 針(2)	青少年を取り巻く社会環境浄化
推　進　指　標	家庭、地域、学校の効果的な連携・協働により、家庭教育支援や青少年の健全な環境づくりを推進する体制が整っている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	２	生涯学習の振興
単　位　施　策	03	青少年健全育成の推進
総合計画実施計画事業	―	―
Ｒ２予算決算事業		青少年各委員会運営事業

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１　青少年問題協議会

青少年問題協議会を通じて、関係団体や関係機関との情報共有を図り、連携を強化する。

委員 15 人（警察署長、社会教育委員、学校長、PTA 代表ほか）
全体会２回、健全育成部会（５人）年３回

２　青少年指導員活動の推進

（1）青少年指導員

神奈川県と葉山町教育委員会から委嘱を受けた青少年指導員が、青少年健全育成事業の企画運営、学校行事や地域行事への協力などの活動を行う。

委員定数 20 人以内

（2）青少年指導員連絡協議会

青少年指導員相互の連絡調整を図りながら、関係機関との連携を密にし、地域における青少年指導員活動を推進するために設置された青少年指導員連絡協議会に補助金を交付する。

３　有害図書対策

神奈川県青少年保護育成条例に基づき、青少年が立ち入ることのできる書店やコンビニについて、「有害図書類」が一般の書籍と区分して陳列されるよう立入調査等を実施する。

有害図書類の陳列場所の制限、青少年関係団体等への協力要請、立入調査に係る事務については、神奈川県から権限移譲を受けて実施している。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

1　青少年問題協議会

コロナの影響により書面にて「あいさつ運動（あいさつ標語、川柳、励行活動）の継続実施について合意を得るなど連絡調整を行った。

全体会　６月、３月に書面開催
健全育成部会　10 月 28 日

2　青少年指導員活動の推進

（1）青少年指導員を置き、青少年健全育成事業の企画運営などの活動を行った。委員 16 人。

協力事業名	実施日	主催者	出席者
さわやか体験学習	11 月　7 日	葉山町教育委員会	14 人
葉山町成人式	1 月 11 日	葉山町、葉山町教育委員会 葉山町成人式実行委員会	5 人

（2）青少年指導員連絡協議会に補助金を交付し、青少年指導員活動の支援を行った。

3　有害図書対策

有害図書類区分陳列調査を実施した。

実施日　９月８日　調査場所　町内書店１軒、コンビニ８軒
結　果　有害図書の陳列不十分による口頭指導　３件

令和2年度　評価と今後の方向

1　青少年問題協議会

青少年問題協議会では青少年の健全育成に関する諸課題について関係機関、団体と情報交換を行っている。本協議会の設立当初に社会問題となっていた青少年の非行については、県内では大幅に減少しており、繁華街・歓楽街のない本町においても喫緊の課題は生じていない状況である。いじめや虐待などの諸問題についてはそれぞれ協議会が設置され対応が図られているが、一方で、ニートやひきこもり、不登校、発達障害等の子供・若者が抱える問題は深刻化している。個別分野における縦割り的な対応では限界があることをふまえ、子供・若者育成支援推進法が整備されてきたところでもあり、子供・若者育成支援策の総合的推進のための枠組みを整備し、地域における子供・若者育成支援のネットワークづくりを進めていく必要がある。

2　青少年指導員活動の推進

青少年健全育成事業の実施、学校行事や地域行事の協力において大きな役割を果たしているが、担い手の確保に苦慮しているところであり、定数の 20 人を満たすことが難しくなっている。令和３年４月からは 17 人で活動をスタートするが、引き続き人材確保に努めていく必要がある。

青少年指導員委嘱者数（任期２年）

	23 期	24 期	25 期	26 期	27 期
	H24-H25	H26-27	H28-H29	H30-R1	R2-R3
人数	20 人	18 人	17 人	19 人	16 人 ※R3から17人

3　有害図書対策

調査で行った口頭指導については軽微なものであり、おおむね適切に区分陳列が行われている。県条例に基づく事務であり、引き続き実施する。

〔教育プラン体系〕

基本施策９	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進
施策目標	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
施策の方針(3)	家庭教育の支援
推進指標	家庭、地域、学校の効果的な連携・協働により、家庭教育支援や青少年の健全な環境づくりを推進する体制が整っている。

〔総合計画体系〕

基本施策	２	生涯学習の振興
単位施策	02	生涯学習活動の支援
総合計画実施計画事業	★	家庭教育支援事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１ PTA 活動の支援

（1）PTA 研修会の開催

PTA 役員を対象に、PTA 活動の充実を図るため、研修会を開催する。

（2）葉山町 PTA 連絡協議会の活動助成

葉山町 PTA 連絡協議会に補助金を交付するとともに、会議等に参画し、助言指導を行う。

２ 家庭教育支援講座

親子の関わり方について学ぶとともに、同世代の子を持つ保護者同士の交流の場を提供するため、家庭教育支援講座を実施する。

事業名	内容
親子料理教室	親子参加型の料理教室
家庭教育支援講座	専門家による連続講座

〔点検・評価〕

令和２年度　実績

１ PTA 活動の支援

（1）PTA 研修会の開催

コロナのため中止した。

（2）葉山町 PTA 連絡協議会の活動助成

コロナのため年度当初に補助事業として実施を予定していた六校合同フォーラムが中止となり、補助金の申請が行われなかったが、会議等に参画して助言を行うなど PTA 活動支援を行った。

２ 家庭教育支援講座

少数派の子どもたちがどんなことを感じ、考えているのか、その特性や支援方法について専門家による連続講座（全２回）を行った。

講座名　家庭教育支援講座～ありのままを大切にする子育て～
講　師　星山麻木氏（明星大学教育学部教育学科教授）
対　象　町在住在勤者

回	実施日	内容	参加者
第１回	９月 11 日	自分と子どもを理解しよう	23 人
第２回	11 月 18 日	サポート方法を知ろう	20 人

＊ 親子料理教室は、コロナのため中止

令和２年度　評価と今後の方向

１ PTA 活動の支援

PTA は学校、家庭、地域をつなぐ社会教育団体であり、家庭教育の向上を図るうえでもなくてはならない団体であるため、引き続き PTA 連絡協議会を通じて、活動を支援していく。

２ 家庭教育支援講座

昨年度までは未就学児と保護者を対象に連続講座を実施してきたが、２か年続けて定員を大きく割り込んだため、本年は特別支援教育の現場で多様な子どもたちの教育に関わってこられた専門家による講座を開催し、好評を博した。引き続き、講座を通じて子育ての楽しさや子育てを通して親が成長する機会を提供するとともに、関係機関と連携を図りながら子育て中の親が孤立しない地域づくりに努める。

講座参加者実績（平成 29～令和２年度）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
講座参加者数	32 人	11 人	14 人	28 人
定員に対する参加者の割合	100%	36%	47%	100%

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策９	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進
施　策　目　標	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
施 策 の 方 針(4)	人権教育の推進
推　進　指　標	人権を身近なものとして捉え、主体的な行動へと結びつけるための教育・啓発活動が進んでいる。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	７	人権と平和の尊重
単　位　施　策	01	人権尊重社会の形成
総合計画実施計画事業	★	社会人権教育啓発事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１　人権啓発・教育講演会等の開催

関係機関との共催により講演会や上映会を実施する。

講演会名	概要	実施主体
人権啓発講演会	対象　だれでも参加可 内容　人権をテーマにした講演会	主催 国連 NGO 横浜国際人権センター 共催 横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町及び各教育委員会
人権啓発・教育講演会	対象　葉山町民、逗子市民 内容　人権作文入賞者表彰式と人権をテーマにした映画上映会	主催 葉山町・葉山町教育委員会・逗子市・逗子市教育委員会 協力 葉山町人権擁護委員会・逗子市人権擁護委員会（人権作文コンテスト主管）

２　人権展の実施

人権週間（毎年 12 月 10 日の人権デーを最終日とする１週間）にあわせて、全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会（横須賀地区）での入賞作文と人権ポスター等を展示し、啓発活動を行う。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

1　人権啓発・教育講演会等の開催

コロナのため中止となった。

講演会名	概要
人権啓発講演会	中止
人権啓発・教育講演会	中止

2　人権展の実施

以下のとおり、実施した。

日　　時　12 月 1 日～12 月 20 日
場　　所　図書館展示コーナー
内　　容　令和２年７月から施行された「葉山町パートナーシップ宣誓制度」についての紹介および関連図書の展示を行った。なお、例年全国中学生作文コンテスト入選作品の展示を行っているが、コロナの影響によりコンテストが中止となった。

＊ 期間中図書館来館者 7,197 人

令和2年度　評価と今後の方向

1　人権啓発・教育講演会等の開催

関係機関と共催により実施しており、引き続き、町部局と連携しながら効果的な人権啓発・教育の取組を進める。

参加者実績（平成 29～令和２年度　（　）は葉山在住在勤者数）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
人権啓発講演会	551 人（39 人）	496 人（35 人）	445 人（29 人）	中止
人権啓発・教育講演会	100 人（38 人）	80 人（42 人）	106 人（29 人）	中止

2　人権展の実施

人権週間にあわせ、図書館ロビーで人権展を実施するなど、今後も展示内容を工夫しながら継続して事業を実施する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 10	スポーツに関する施策の充実
施　策　目　標	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、相互の交流がより深まるなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が整っている。
施 策 の 方 針(1)	スポーツ推進に関する計画の策定
推　進　指　標	スポーツ推進に関する計画を策定している。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	4	生涯スポーツ活動の推進
単　位　施　策	01	取り組みやすい環境づくり
総合計画実施計画事業	★	スポーツ振興事業（1/2）
Ｒ２予算決算事業	―	

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

重点

「葉山町スポーツ推進計画」の策定

葉山町のスポーツに関する基本的な施策を総合的かつ計画的に進めるため、葉山町の実情に即したスポーツの推進に関する計画を令和２年度までに策定する。

（１）スポーツ推進審議会

スポーツ推進審議会を設置し、葉山町スポーツ推進計画のほか、スポーツ推進に関する重要事項について審議を行う。
委員５人（学識経験者、スポーツ関係団体代表、学校長）、任期２年、４回開催予定。

検討スケジュール

回	開催時期	主な検討内容
第4回	７月	・スポーツ推進計画（案）の検討
第5回	９月	・スポーツ推進計画（案）の検討
第6回	１月	・パブリックコメント対応 ・答申案審議

（２）パブリックコメントの実施

実施予定時期　令和２年 12 月

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

「葉山町スポーツ推進計画」の策定

（1）スポーツ推進審議会

教育委員会の諮問に応じて、葉山町スポーツ推進計画について審議を行い、答申を行った。
委員数５人

審議状況

回	開催日	審議内容
第１回	７月　１日	➢ 前回審議会のとりまとめ ➢ 第三次葉山町教育総合プラン（素案）審議経過報告 ➢ 葉山町スポーツ推進計画（案）審議
第２回	９月　２日	➢ 前回審議会意見のとりまとめ ➢ 葉山町スポーツ推進計画（案）審議
第３回	１月22日 (ｵﾝﾗｲﾝ開催)	➢ パブリックコメントの実施結果報告について ➢ 答申案審議・承認

（2）パブリックコメントの実施

スポーツ推進計画（案）についてパブリックコメントを実施した。

意見募集期間　令和２年 12 月３日～1 月４日
意見提出数　　０件

令和2年度　評価と今後の方向

「葉山町スポーツ推進計画」の策定

平成 31 年４月から審議を重ね、スポーツに関する基本的な施策を総合的かつ計画的に進めるための「スポーツ推進計画」を策定できたことは大きな成果である。
策定した「スポーツ推進計画」はスポーツ推進委員、体育協会加盟団体に配布するとともに町 HP で公開し、広く町民に周知する。

計画の推進にあたっては、PDCA サイクルにより適切に行っていく。また、庁内関係部局やスポーツ関係団体等との連携、協働のもと「スポーツ推進計画」を着実に推進するため、「葉山町スポーツ推進審議会」において、計画に対する評価を実施する。
地域の特性を活かしたマリンスポーツ、ウォーキングの普及、総合型地域スポーツクラブの創設支援については重点課題として取り組んでいく。

計画の体系
基本目標１　生涯スポーツ活動の機会の充実
　基本施策（１）運動・スポーツを始める機会提供
　基本施策（２）日常的に運動・スポーツをする機会提供
　基本施策（３）競技スポーツへの参加機会提供

基本目標２　生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進
　基本施策（１）スポーツ・健康づくりに親しむ基盤となる環境整備
　基本施策（２）地域の特性を活かした運動・スポーツの普及
　基本施策（３）的確な運動・スポーツ情報の提供

基本目標３　生涯スポーツ活動の推進体制の再構築
　基本施策（１）連携・協働によるスポーツ活動の推進
　基本施策（２）運動・スポーツに関わる人材育成と団体への支援

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 10	スポーツに関する施策の充実
施　策　目　標	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、相互の交流がより深まるなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が整っている。
施 策 の 方 針(2)	スポーツ環境の充実と活動の促進
推　進　指　標 （下線部分は補足）	大人向けの体験講座の数が増えているなど、町民だれもがスポーツを楽しみ、健康で豊かな生活を送れる施策が充実している。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	４	生涯スポーツ活動の推進
単　位　施　策	01	取り組みやすい環境づくり
総合計画実施計画事業	★	スポーツ振興事業（2/2）
	★	南郷上ノ山公園管理事業
	★	学校体育施設開放事業
Ｒ２予算決算事業		スポーツ推進委員運営事業

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１ スポーツ振興事業（2/2）

（1）スポーツ体験講座等の開催
各種スポーツ教室等を開催し、スポーツの底辺拡大、今後の健康づくりや体力の向上を図る。
① スポーツ体験講座　（少年少女）４講座、（大人）３講座
② 町民体力測定

（2）「かながわ駅伝」への選手派遣、大会出場選手奨励金
町代表として出場する選手に対し奨励金を交付する。

（3）スポーツ振興団体への助成
葉山町体育協会に補助金を交付し、団体が自主的に事業を展開できるよう支援を行う。

２ 南郷上ノ山公園管理事業

テニスコート、多目的グラウンド、野球場等の管理運営及び施設整備等を行う。

（1）施設の管理に伴う各種委託等
① 浄化槽、消防用設備の点検　② 遊具の点検
③ 受水槽清掃・水質点検　④ 公園遊歩道除草、高木剪定　⑤ 廃棄物収集運搬処分委託
⑥ 公園内トイレ清掃及び管理事務所内トイレシャワー室特別清掃業務委託

（2）施設整備工事
① 外水道新設工事　②トイレ洋式化交換工事　③第２受水槽給水ユニット交換工事

３ 学校体育施設開放事業

スポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設（体育館、グラウンド）を開放する。

４ スポーツ推進委員運営事業

（1）スポーツ推進委員
スポーツ推進委員を委嘱し、スポーツ振興事業への協力、学校行事や地域行事への協力などの活動を行う。
任期２年、人数 17 人（定数 22 人以内）

（2）スポーツ推進委員連絡協議会
スポーツ推進委員活動の推進のために設置されたスポーツ推進委員連絡協議会に補助金を交付する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績（1/2）

1 スポーツ振興事業（2/2）

（1）スポーツ体験講座等の開催

コロナのため８月末までの講座を中止し、９月以降対策を講じて一部実施したが、１月からの緊急事態宣言を受け、再び中止とした。コロナ禍において気軽にできる運動として、「ウォーキング」に関する動画配信や広報による情報提供を行った。

事業名	内容	開催日	場所	参加者
少年少女スポーツ体験講座	テニス	９月27日	南郷上ノ山公園	24人
	陸上競技、ソフトボール、剣道		中止	
大人のスポーツ体験講座	ボッチャ	11月23日	葉山小校庭	10人
	ビーチボール、バドミントン、卓球	中止		
町民体力測定	体力測定	中止		

（2）「かながわ駅伝」への選手派遣、大会出場選手奨励金

コロナのため大会は中止となった。

（3）スポーツ振興団体への助成

葉山町体育協会の運営に必要な補助金を交付した。なお、コロナの影響により中止となった事業があり当初計画から大幅な変更があったため、精算を行った。

交 付 額　2,990,000円（うち、令和３年３月18日付で1,240,000円戻入）

2 南郷上ノ山公園管理事業

テニスコート、多目的グラウンド、野球場等南郷上ノ山公園施設の管理運営及び施設整備等を行った。
※コロナのため次の対応を行った。

期　間	内　容
４月　４日～６月　１日	閉園
１月12日～３月22日	ﾃﾆｽｺｰﾄ、野球場、多目的グラウンド、ドッグヤードの利用中止

（1）施設の管理に伴う各種委託等

① 浄化槽、消防用設備の点検　② 遊具の点検
③ 受水槽清掃・水質点検　④ 公園遊歩道除草、高木剪定　⑤ 廃棄物収集運搬処分委託
⑥ 公園内トイレ清掃及び管理事務所内トイレシャワー室特別清掃業務委託

（2）施設整備工事

① 外水道新設工事
公園利用者の利便性向上のため、外水道を１箇所新設した。
②トイレ洋式化交換工事
利便性向上のため、公園管理棟内及び第１駐車場横の女子トイレ内和式便座各１箇所を洋式化した。
③第２受水槽給水ユニット交換工事
老朽化した第２受水槽給水ユニットを交換した。

〈有料施設使用状況〉

① テニスコート

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	7,412件	4,447,200円	37,782人
町民以外のもの	338件	405,600円	938人
10割減免（町行事・学校行事等）	144件	０円	360人
合計	7,894件	4,852,800円	39,080人

② 多目的グラウンド

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	64件	352,000円	2,874人
町民以外のもの	０件	０円	０人
５割減免（国県行事・町後援行事等）	11件	74,000円	593人
10割減免（町行事・学校行事等）	22件	０円	1,646人
合計	97件	426,000円	5,113人

〔点検・評価〕

令和２年度　実績（2/2）

③ 野球場

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	59 件	550,000 円	2,224 人
町民以外のもの	1 件	12,000 円	18 人
５割減免（国県行事・町後援行事等）	10 件	156,000 円	578 人
10割減免（町行事・学校行事等）	12 件	0 円	982 人
合計	82 件	718,000 円	3,802 人

④ ドッグヤード（登録手数料）

登録者	件数	手数料	登録人数
町民	74 件	74,000 円	167 人
町民以外のもの	173 件	346,000 円	390 人
合計	247 件	420,000 円	557 人

３ 学校体育施設開放事業

学校体育施設開放登録団体に体育館、グラウンドを開放し、スポーツ活動の場を提供した。また、開放に必要な維持管理を行った。

（1）体育館・グラウンド

登録団体数　72 団体（体育館 52、グラウンド 17、体育館・グラウンド 3）

学　校	利用件数（前年）	
	体育館	グラウンド
葉山小学校	251 件　（442 件）	84 件　（155 件）
上山口小学校	201 件　（332 件）	37 件　（86 件）
長柄小学校	204 件　（336 件）	65 件　（173 件）
一色小学校	334 件　（447 件）	54 件　（84 件）
葉山中学校	113 件　（268 件）	0 件　（0 件）
南郷中学校	118 件　（140 件）	0 件　（1 件）
計	1,221 件　（1,965 件）	240 件　（499 件）

＊３月はコロナのため開放中止。

（2）プール

コロナのため中止

４ スポーツ推進委員運営事業

スポーツ推進委員を置き、スポーツ振興事業への協力などの活動をおこなった。また、スポーツ推進委員が組織するスポーツ推進委員連絡協議会に対し補助金を交付し、自主的な活動を支援した。

（1）スポーツ推進委員定例会　書面開催（２回）

（2）神奈川県スポーツ推進委員連合会理事会は書面開催、大会、研修会は原則中止となった。

（3）協力事業

協力事業名	実施日	主催者	出席者
南郷中学校体育祭	9月 26 日	南郷中学校	2人
大人のスポーツ体験講座「ボッチャ」	11 月 23 日	葉山町教育委員会	11 人

（4）スポーツ推進委員連絡協議会

スポーツ推進委員連絡協議会に補助金を交付し、活動の支援を行った。

総会、全体会（４回）
研修会（スポーツオープンデー）　第１回 11 月 14 日（参加者 15 人）、第２回は中止。

〔点検・評価〕

令和2年度　評価と今後の方向

1 スポーツ振興事業（2/2）

（1）スポーツ体験講座等の開催

少年少女スポーツ体験講座は毎年多くの参加があり、好評を得ている。大人のスポーツ体験講座についても参加割合は決して高くないが、アンケートでは運動・スポーツを行う動機やきっかけがほしいという回答も多く、ライフスタイルに応じた運動・スポーツへの参加のきっかけづくりの一つとして、引き続きスポーツ関係団体等と協力して体験講座を開催する。
スポーツ推進計画では、競技スポーツへの関心を高め、競技スポーツをはじめるきっかけづくりを推進することとしている。体育協会加盟協会が主催する各種スポーツ大会開催支援を行ってきたが、さらなる推進を図るため、トップアスリート等による技術指導や交流・講演会の実施を進めていく。また、町民が参加できるスポーツ大会情報を収集し、HP や広報を活用した体系的な情報提供に努めていく。

（2）「かながわ駅伝」への選手派遣、大会出場選手奨励金

市町村対抗の駅伝大会であり、毎年町村の部で上位入賞を果たしているが、コロナの影響等により令和３年度の開催の中止がすでに決定している。

（3）スポーツ振興団体への助成

体育協会補助金は、主に加盟協会への助成や姉妹都市交流、町民スキー学校などに活用されており、継続した支援を行っている。体育協会が進めている総合型地域スポーツクラブについては、活動場所や実施体制などの課題が抽出され、協会内で協議が続けられている。令和 3 年度にはプレオープンを実施する予定となっている。町民のだれもが身近な地域で多種多様なスポーツに親しめるように、総合型地域スポーツクラブ創設に向け引き続き支援を行う必要がある。
生涯学習課内に置かれている体育協会事務局について、慣例的に町職員が事務執行してきたことについて監査から見直しの指摘がなされた。指摘に基づいて事務執行を分離し、体育協会の自立化を進めている。町事業と密接に関係する事務も含まれているため、引き続き体育協会と町の事務の区別化を進め、適切に執行する体制整備に努めていく。

2 南郷上ノ山公園管理事業

南郷上ノ山公園については、適切な維持管理に努めているほか、令和２年度には外水道の新設やトイレの洋式化工事を実施するなど利用者の利便性の向上にも取り組んでおり、継続していく。
公園駐車場については、公園利用を目的としない駐車や、職員不在の休園日には駐車場が閉鎖されるため入口前の公道に路上駐車の列ができるなどの問題が発生しており、受益者負担の適正化の観点からも効率的な管理運営のあり方について見直しを進める必要がある。
一方、開園から老朽化対策や受益者負担の最適化、利用者ニーズの変化などへの対応が問題となっている。引き続き町と十分に連携しながら都市公園のあり方を検討するとともに、町有地等の効用の最大化の観点から所管のあり方についても議論を深めていく必要がある。

3 学校体育施設開放事業

南郷上ノ山公園を除くと公立の体育施設は学校体育施設に限られるため、町民のスポーツ振興を図る上で引き続き学校体育施設開放を維持し、施設の利便性の向上に努める。
利用団体の固定化により新規利用の調整が難しいため、多くの町民が学校体育施設を利用できるようルールの見直しを進めているところだが、利用団体との合意には至らなかった。引き続き関係者間の合意形成に努めながら、学校体育施設の有効活用を図っていく。
令和 3 年度の学校プール開放は、施設の老朽化に伴う長柄小、一色小のプール使用休止に伴い、中止とする。利用者数は減少傾向にあることから、今後の事業継続のあり方についても検討を進める必要がある。

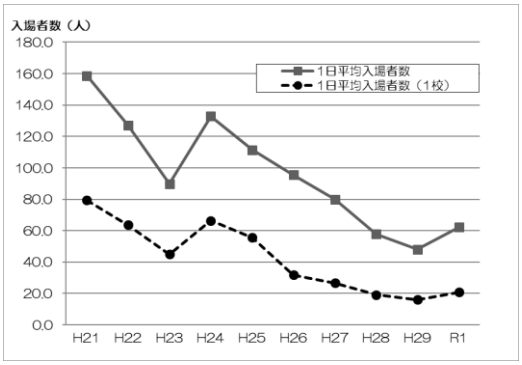

図　学校プール開放入場者数推移

4 スポーツ推進委員運営事業

スポーツ推進委員は、スポーツ事業や地域行事への協力を行うなど、重要な役割を果たしている。また、スポーツ推進委員連絡協議会補助金についても、委員相互の連絡調整、関係機関との連携、また、スポーツオープンデーなどの自主事業の実施を支援するものであり、今後も継続して支援する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 10	スポーツに関する施策の充実
施　策　目　標	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、相互の交流がより深まるなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が整っている。
施 策 の 方 針(3)	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした競技スポーツ活動の振興
推　進　指　標 （下線部分は補足）	セーリング競技の江の島開催を通して、スポーツへの関心がより高まっている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	4	生涯スポーツ活動の推進
単　位　施　策	02	競技スポーツの推進
総合計画実施計画事業	★	マリンスポーツ振興事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１　セーリング協会が主催するヨットスクール事業への支援

セーリング協会が実施するヨットスクール事業に対し補助を行い、自主的な事業展開を支援する。

２　ウィンドサーフィン講座の開催

マリンスポーツ振興の一環として、ウィンドサーフィン講座を開催する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

1　セーリング協会が主催するヨットスクール事業への支援

セーリング協会が実施するヨットスクール事業に対し補助を行い、自主的な事業展開を支援した。

補助団体	交付額
葉山町セーリング協会	2,300,000 円

事業概要

受講生数　　59 人（ジュニア（小 3～中 1）41 人、ユース（中 2 以上）18 人）
定例練習　　51 回（毎週日曜日）、定例外練習 25 回（ジュニア 5 回、ユース 20 回）
夏季合宿　　9月 14～16 日
各種大会出場　ジュニア 7 大会、ユース 9 大会
運行体制

国際 OP 級	37 艇（協会所有）	ｼｰﾎｯﾊﾟｰ級	4 艇（協会所有）
国際 420 級	7 艇（協会所有）	運営艇/救助艇	9 艇（町所有 1 艇、協会所有 8 艇）
国際 29er 級	2 艇（協会所有）	陸上練習艇	1 艇（協会所有）
国際 470 級	3 艇（協会所有）		

2　ウィンドサーフィン講座の開催

コロナのため中止した。

令和2年度　評価と今後の方向

1　セーリング協会が主催するヨットスクール事業への支援

「日本ヨット発祥の地」である本町において、ヨットスクール事業については、当初町がヨット協会（現セーリング協会）に委託し、その後、補助事業として、セーリング協会が事業を運営している。

例年 60 人程度の受講生を受け入れ、熱心な活動を継続しており、各種大会にて優秀な成績を収めるなど、地域の特性を活かしたマリンスポーツの振興に大きく寄与している。安全確保の観点からも事業実施のため補助が必要だが、引き続き自主財源の確保に向けた努力を促していく必要がある。

2　ウィンドサーフィン講座の開催

「町民の運動やスポーツに関するアンケート調査（令和元（2019）年7月～8月）」では、「マリンスポーツ」と回答した件数が最も多く、地域の特性を活かして町民が気軽にマリンスポーツを楽しむ機会の提供が求められている。引き続き関係団体と連携を図りながら、ウィンドサーフィンのほか、各種マリンスポーツ体験講座の実施や情報提供に努めていく必要がある。

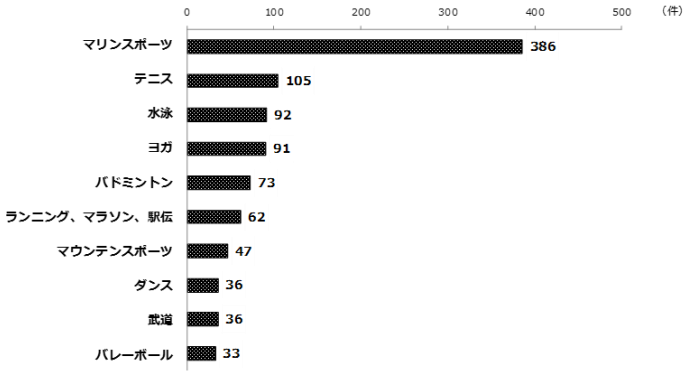

図　今後行ってみたいスポーツ

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 10	スポーツに関する施策の充実
施　策　目　標	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、相互の交流がより深まるなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が整っている。
施 策 の 方 針(4)	姉妹都市「群馬県草津町」との交流によるスポーツの推進
推　進　指　標 （下線部分は補足）	姉妹都市である草津町とスポーツ交流を通して親善が図られている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	６	姉妹都市交流の推進
単　位　施　策	01	国内姉妹都市との交流活動の推進
総合計画実施計画事業	★	スポーツ親善振興事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

姉妹都市である群馬県草津町民を迎えて親善水泳教室を実施するとともに、葉山町体育協会と葉山町民スキー学校を共催し、スポーツ交流を通じて親善を図る。

草津町親善水泳教室
実施予定日　７月下旬
場　　所　一色海水浴場
主 な 内 容　海水浴、マリンスポーツ、磯遊び、レセプション

葉山町民スキー学校
実施予定日　１月下旬
場　　所　草津温泉スキー場
主 な 内 容　スキー・スノーボード講習、スノーシュー、レセプション

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

コロナのため草津町、体育協会と協議の上、水泳教室、スキー学校の開催を中止した。

令和2年度　評価と今後の方向

50 年を超える交流の歴史の中で培った草津町との友好を大切にし、引き続きスポーツを通じた交流を推進していく必要がある。

なお、宿泊行事である水泳教室、スキー学校の実施については、当面はコロナのリスクが懸念されるため、草津町と協議をしながら、感染状況などを鑑みて判断していく必要がある。

水泳教室・スキー学校参加者推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
水泳教室（草津→葉山）	一般 40 人 役員 24 人	一般 38 人 役員 25 人	一般 36 人 役員 19 人	一般 31 人 役員 20 人	中止
スキー学校（葉山→草津）	一般 77 人 役員 17 人	中止	一般 87 人 役員 16 人	一般 74 人 役員 16 人	中止

〔教育プラン体系〕

基本施策 11	芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用
施策目標	町民が豊かな芸術・文化を身近に感じ、積極的に文化創造や継承に取り組むことができる仕組みが整っている。
施策の方針(1)	芸術・文化活動に親しめる環境づくり
推進指標 （下線部分は補足）	所蔵美術品の展示や、町民主体の芸術・文化活動の支援などを通して、世代間、地域間の交流が進んでいる。

〔総合計画体系〕

基本施策	５	芸術文化活動の振興
単位施策	01	芸術文化活動の機会充実と活性化
総合計画実施計画事業	★	芸術文化振興事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和２年度　事業計画

１　所蔵美術品の保管管理及び展示

（1）保管管理

所蔵美術品 33 点について保管管理業務を委託する。

（2）所蔵美術品展

内容	開催期間	会場
葉山町所蔵美術品展①	４月下旬～　５月下旬	しおさい博物館、図書館
葉山町所蔵美術品展②	10 月下旬～11 月下旬	しおさい博物館、図書館

（3）常設展示

教育委員会倉庫で保管管理している月岡榮貴作品 13 点及び所蔵している複製名画（ルーブル美術館所蔵ヨーロッパ名画ほか）について、公共施設及び学校で常設展示を行う。

２　地域における芸術文化振興団体とその活動に対する支援

葉山町文化協会、葉山芸術祭実行委員会に補助金を交付し、団体が自主的に事業を展開できるよう支援する。

（1）葉山町文化協会

町内の文化団体相互の連絡調整、各種の文化運動の振興を通して町民文化の向上を図り、文化都市の発展に寄与するため設立された、17 団体（約 600 名）が加盟する連合団体である。葉山町文化祭、姉妹都市草津町との交流、総会・理事会などを実施する。

（2）葉山芸術祭実行委員会

毎年住民が主体となって開催している葉山芸術祭を運営している。令和２年度は、約 100 から 110 企画の参加により、公共施設、個人住宅、店舗、学校などで展覧会、音楽会、ワークショップ、しおさい公園竹あかり展などを実施する。

〔点検・評価〕

令和2年度 実績

1 所蔵美術品の保管管理及び展示

（1）保管管理

町所蔵美術品 33 点について専門業者に保管管理を委託した。

作家	保管状況		主な作品
	委託	教委倉庫	
加藤栄三	11 点		冬の太陽、冬野葉山富士、初荷、青柿、矢羽の皿ほか
山口蓬春	7 点		千寿、早春、桃、首夏の花、鯉、春光、芙蓉
中村岳陵	4 点		霜信、春潮、雨、水邊佳趣
伊東深水	4 点		春日、こたつ、夜祭下図、海辺の夏
鈴木竹柏	2 点		晨、黎明富嶽
石田武	1 点		奥入瀬
奥谷博	1 点		蘭とカラジューム
金子堅太郎	1 点		葉山閑居
藤田嗣治	1 点		海の幸
月岡榮貴	1 点	13 点	富士、裸婦、伊勢海老、インドの女、伎楽面、赤白梅ほか
斎藤カオル		60 点	源氏物語（銅版画）全 10 巻（1 巻 6 点）
合計	33 点	73 点	

（2）所蔵美術品展

コロナのため中止した。

（3）常設展示

展示場所	展示作品	点数
葉山小学校	複製名画	6 点
一色小学校	複製名画	2 点
長柄小学校	複製名画	5 点
南郷中学校	複製名画	9 点
葉山中学校	複製名画	5 点
保育園・教育総合センター2 階	複製名画	3点
しおさい博物館受付フロア	月岡榮貴作品	4 点

2 地域における芸術文化振興団体とその活動に対する支援

コロナのため文化祭、芸術祭が開催中止となったことにより、精算を行った。

補助団体	交付額
葉山町文化協会	424,000 円（うち、令和 3 年 3 月 23 日付で 339,463 円を戻入）
葉山芸術祭実行委員会	127,255 円（事業中止分 420,745 円を減額して交付）

令和2年度 評価と今後の方向

1 所蔵美術品の保管管理及び展示

保管管理している美術品の鑑賞機会を増やすため、年２回所蔵作品展を実施し、各 12 点を展示しているが、所蔵作品数が限られているため、巡回の頻度が高く展示内容がマンネリ化している。今後は毎年度開催している所蔵美術品展のインターバルを見直しつつ、作品の適切な保存と活用に努めていく。なお、オンラインによる所蔵美術品公開の可能性について検討したが、著作権許諾が必要であり、ハードルが高い。

教育委員会倉庫で保管管理している美術品は、作品が劣化しないよう定期的に展示替えを行いながら、引き続き常設展示を行っていく。

2 地域における芸術文化振興団体とその活動に対する支援

（1）葉山町文化協会

葉山町文化祭は加盟 17 団体の 1 年間の研鑽の発表の場を提供し、町内の文化振興に大きな役割を果たしている。姉妹都市である草津町とは、例年作品を通じた相互交流を発展させている。自立的な運営が図られるよう、引き続き支援する。

（2）葉山芸術祭実行委員会

約 100 の企画参加により、展覧会、音楽会、ワークショップが催され、世代間や地域間の交流の活性化に貢献しており、引き続き支援する。令和 3 年度は、コロナの影響によりオンラインと屋外展示により開催されることとなった。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 11	芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用
施　策　目　標	町民が豊かな芸術・文化を身近に感じ、積極的に文化創造や継承に取り組むことができる仕組みが整っている。
施 策 の 方 針(2)	文化財の保護と活用
推　進　指　標	町民との協働による、文化財の保存と活用に向けた取組が進んでいる。 指定・登録文化財件数が増えている。 国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備が計画通り進んでいる。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	５	芸術文化活動の振興
単　位　施　策	02	文化財の保存と活用
総合計画実施計画事業	★	文化財啓発事業
	★	長柄桜山古墳群調査整備事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和2年度　事業計画

１　文化財啓発事業

（1）文化財保護委員会による調査・審議

文化財の保存及び活用に関する重要事項について、教育委員会の諮問に対し答申または意見を建議する。
委員５人、任期２年、会議３回

（2）指定文化財保存管理奨励金の交付

町指定文化財の日常の維持管理および活用の向上を図るため、実施要項に基づき、管理奨励金を交付する。

（3）指定文化財保存修理等補助金

県指定文化財「新善光寺本堂」で、非常用消火ポンプ装置を修理するために所有者が実施する事業に対して補助を行う（県・町補助事業）。

（4）町指定天然記念物樹木診断

天然記念物に指定されている樹木の保存管理等について必要な基礎資料を得るため樹木診断を行う。
２件（木古庭永嶋家のカヤノキ、シダレザクラ）

（5）文化財の啓発・活用

① 文化財講演会・見学会の開催　10 月～11 月予定

② 指定文化財標柱設置
文化財標柱を設置及び修繕　３箇所予定

（6）埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財包蔵地で、開発行為等との円滑な調整を図りながら埋蔵文化財の保護を図る。

２　長柄桜山古墳群調査整備事業

国指定史跡の保存と活用を図るため、計画に基づいた整備と地域に根ざした保存と活用に取り組む。

（1）整備検討会の開催

（2）第１号墳整備工事

施工面積　約 872 ㎡（逗子市域約 695 ㎡、葉山町域約 177 ㎡）
工事内容　伐採工、遺構表示工、園路広場工
施工監理等業務委託

（3）指定地の維持管理（除草作業）　年２回

（4）古墳パトロール員　登録者 21 人

（5）説明板設置工事

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

1　文化財啓発事業

（1）文化財保護委員会による調査・審議

文化財保護委員会を開催して審議を行ったほか、委員による調査を実施した。
会議　7月28日、12月16日、3月22日
令和３年２月４日付けで「旧金子堅太郎葉山別邸恩賜松荘・米寿荘」の２棟が国登録有形文化財（建造物）に登録された。

（2）指定文化財保存管理奨励金の交付

種　別			交付額（単価）	指定件数	奨励金交付件数	
					令和元年度	令和２年度
有形文化財	建造物	木造	30,000円	1件	1件	1件
		石造	10,000円	25件	23件	23件
	彫刻		15,000円	17件	15件	15件
	絵画・文書・歴史資料		15,000円	4件	2件	2件
民俗文化財			50,000円	3件	3件	3件
史跡天然記念物			20,000円	15件	10件	10件
合計			－	65件	54件	54件

（3）指定文化財保存修理等補助金

県指定文化財「新善光寺本堂」の非常用消火ポンプ装置の修理に対して補助を行った（県・町補助事業）。
補助対象経費　593,472円（町補助　197,000円、県補助　197,000円）

（4）町指定天然記念物樹木診断

かながわ樹木医会に委託し、木古庭永嶋家のカヤノキ、シダレザクラの樹木診断を実施した。
診断結果をふまえ、永嶋家のカヤノキの倒木予防のため、ケーブリングを委託により実施した。

（5）文化財の啓発・活用

① 文化財講演会・見学会の開催
コロナのため中止した。

② 指定文化財標柱設置
老朽化した３箇所の指定文化財標柱の設置替えを行った。
木古庭永嶋家のカヤノキ、長徳寺（毘沙門天立像、庚申塔）、相福寺（阿弥陀如来立像、同坐像）

（6）埋蔵文化財の保護
開発行為に係る届出が２件あり、工事立会を実施した。

2　長柄桜山古墳群調査整備事業

（1）整備検討会の開催

整備工事実施に当たって学識経験者等の意見を聴取する必要があるため、整備検討会を開催した。
開催日　8月28日、3月12日

（2）第１号墳整備工事

計画に基づき、施工監理等業務を委託して、第１号墳整備工事を実施した。
工期　令和２年９月18日～令和３年３月22日

（3）史跡指定地を良好な環境に保つため、委託により除草作業を２回行った。

（4）古墳パトロール
計22回、延べ63人がパトロールを実施した。

（5）説明板設置工事

近隣住民や来訪者が史跡の理解を深められるように、葉桜中央児童遊園内（葉桜バス停留所）に史跡説明板を設置した。

〔点検・評価〕

令和2年度　評価と今後の方向

１ 文化財啓発事業

（１）文化財保護委員会による調査・審議

文化財の適切な保存と活用を図るため、専門的な審議を行うことができた。今後も継続して実施する。
町内文化財の指定・登録件数は 77 件となり、近年は国登録有形文化財の登録が増加しているが、新規の町指定が平成 29 年度以来ない状態である。保護の対象とする文化財を増やしていくため、調査・研究を進めていく必要がある。

指定・登録の状況（令和３年３月 31 日現在）

区分	有形文化財	無形文化財	民俗文化財	記念物	合計
国指定	１件	０件	０件	２件	３件
県指定	２件	０件	１件	０件	３件
町指定	47 件	０件	３件	15 件	65 件
国登録	６件	０件	０件	０件	６件
合計	56 件	０件	４件	17 件	77 件

（２）指定文化財保存管理奨励金の交付

今後も継続して実施する。所有者の高齢化、世代交代に伴い管理が行き届かない状況が発生している。後継者がいない文化財について自治会・町内会に所有者となっていただくよう働きかけるなど、地域全体で文化財を保護する取組を引き続き検討する。

（３）指定文化財保存修理等補助金

所有者が行う指定文化財の保存修理について、引き続き支援を行う必要がある。

（４）町指定天然記念物樹木診断

引き続き天然記念物の樹木診断を実施し、その保護に必要な基礎資料の収集に努める必要がある。

（５）文化財の啓発・活用

長年実施してきた文化財講座を見直し、令和 ２ 年度から専門家による文化財講演会を新たに事業化し、関連する文化財の見学会を開催して啓発の効果を高めることを目指している。コロナの影響により、令和３年度以降の事業開催も予断を許さないが、今後の方向性として進めていく。HP 等を活用した文化財情報の提供についても随時進めているが、一層の充実を図っていく。
文化財標柱については、所在の明示が文化財の保存と活用の第一歩であり、引き続き適切な更新を図っていく。

（６）埋蔵文化財の保護

県条例により市町村に移譲された事務であり、引き続き埋蔵文化財の適切な保護に努める。

２ 長柄桜山古墳群調査整備事業

第１号墳整備工事は国庫補助事業として、平成 26 年度から着手している。令和２年度は補助金を十分確保できなかったため、当初予定したよりも事業規模を縮小せざるを得なかった。予定していた令和４年度竣工は難しいため、逗子市と調整を図りながら、１年ないし２年延長の見直しを行っている。令和３年度には、遺構表示や復元埴輪の製作設置、説明板設置など、活用に関連する整備に着手する予定である。
今後、第１号墳整備後の保存活用や第２号墳の取扱いなどについて、国、県、整備検討会の意見をふまえながら、逗子市と具体的な協議を進めていく必要がある。

長柄桜山古墳群整備にかかるこれまでの主な事業

年度	主な事業
平成 15 年度	整備基本構想策定（単費）
平成 16・17 年度	史跡指定地の公有化（国庫補助）
平成 17 年度	整備基本計画策定（単費）
平成 18～21 年度	第１号墳発掘調査（国庫補助）
平成 22 年度	第１号墳発掘調査出土品整理（国庫補助）
平成 23 年度	第１号墳整備実施設計（国庫補助）
平成 24・25 年度	第１号墳整備（樹木伐採）（国庫補助）
平成 26 年度～	第１号墳整備工事（国庫補助）

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 11	芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用
施　策　目　標	町民が豊かな芸術・文化を身近に感じ、積極的に文化創造や継承に取り組むことができる仕組みが整っている。
施 策 の 方 針(3)	しおさい博物館の活用と整備
推　進　指　標 （下線部分は補足）	しおさい博物館の運営管理が適切に行なわれている。また、展示の工夫や、児童生徒・町民の学習活動を支援することによって、しおさい博物館の利用者数が増えている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	2	生涯学習の振興
単　位　施　策	02	生涯学習の場の確保
総合計画実施計画事業		資料収集保存事業
	★	教育活動・調査研究事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和2年度　事業計画

1　資料収集保存事業

相模湾に生息する生物を中心に、同定、計測、登録、収納保存を行う。

2　教育活動・調査研究事業

（1）博物館資料に関する出版、教材、HP など情報提供の充実

① 潮騒だより、潮騒ガイドブックの発行
② ホームページしおさい公園だよりを随時更新し、園内の開花状況とともに、博物館の企画展などの情報を提供する。

（2）常設展示の更新と企画展示の充実

常設展示資料や解説を随時更新するとともに、企画展を開催し、学術成果を分かりやすく伝える。

（3）葉山の自然について学ぶ機会の充実

① 芝崎ナチュラルリザーブパトロールの実施
土日の干潮にあわせてパトロールを置き、海岸利用者に町指定天然記念物芝崎海岸とその周辺水域の保護について啓発活動を行う。
② サイエンスカフェの開催
③ 観察会、ワークショップ、ギャラリーツアーなどの実施

（4）学校、地域との連携

①神奈川県立近代美術館葉山館・山口蓬春記念館との連携
各館同日利用者の割引（通年）、三館特別見学会の実施
②学芸員実習の受入、中学校職場体験、高校生インターンシップ、夏休みの小学校学習支援
③町内在住の芸術家団体との共催による「葉山一色海岸アート展」の開催

〈参考〉しおさい公園・博物館入園者数集計

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
来園・来館者数	29,834 人	37,709 人	39,403 人	44,739 人	15,898 人
開園・開館日数	302 日	305 日	306 日	306 日	199 日(104 日休園・休館)

＊ コロナのため、４月９日～6 月１日、１月 12 日～3 月 22 日まで閉園

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

１　資料収集保存事業（資料の系統的な収集、分類、適切な保存管理）

分　類	登録点数（うち令和２年度）
軟体動物（貝類、ｳﾐｳｼ・ｲｶ・ﾀｺなど）	5,402 点　（885 点）
節足動物（ｴﾋﾞ類、ﾔﾄﾞｶﾘ類、ｶﾆ類など）・等脚類（ﾌﾅﾑｼ・ﾜﾗｼﾞﾑｼなど）	1,081 点　（151 点）
棘皮動物（ｳﾆ・ﾋﾄﾃﾞ・ﾅﾏｺなど）	202 点　（000 点）
脊索動物（魚類、爬虫類・両生類）	649 点　（11 点）
その他	487 点　（1 点）
昭和天皇御下賜標本	26 点　（000 点）
合　計	7,847 点　（1,048 点）

２　教育活動・調査研究事業

（１）博物館資料に関する出版、教材、HP など情報提供の充実

潮騒だより、潮騒ガイドブックを発行した。

（２）常設展示の更新と企画展示の充実

企画展を開催したほか、常設展示資料の更新等を随時行った。

開催期間	企画展テーマ	来場者
６月　２日～　８月 30 日	三浦半島の海岸　変わる自然と風景の記録	1,394 人
９月　１日～11 月 22 日	図鑑でたどる日本動物学の歴史	7,322 人
11 月 23 日～　１月　６日	風景の記録　葉山町の変わる景色・変わらない景色	９１４人

（３）葉山の自然について学ぶ機会の充実

①芝崎ナチュラルリザーブパトロールの実施
　パトロール実施回数 １９日　会計年度任用職員（日々雇用）延べ人数４０人
② サイエンスカフェ、観察会・ワークショップ
　コロナのため中止した。

（４）学校、地域との連携

①神奈川県立近代美術館葉山館・山口蓬春記念館との連携
　各館同日利用者の割引（通年）
　三館特別見学会はコロナのため中止した。
②学芸員実習（３人）を受け入れた。中学校職場体験、高校生インターンシップ、夏休みの小学校学習支援はコロナのため中止した。
③町内在住の芸術家で構成する団体との共催により第８回「葉山一色海岸アート展」を開催した。
　開催期間　令和３年１月７日～11 日、３月 23 日～31 日
　※緊急事態宣言に伴う臨時休館（１月 12 日～３月 21 日）により開催期間を変更した。

令和2年度　評価と今後の方向

１　資料収集保存事業

収集資料の分類・登録を進め、博物館資料の充実を図ることができた。引き続き系統的な資料化に努める。

２　教育活動・調査研究事業

（１）博物館資料に関する出版、教材、HP など情報提供の充実
博物館資料の価値を分かりやすく伝えるため、情報提供の更なる充実を図る。

（２）常設展示の更新と企画展示の充実
３回の企画展とともに、常設展示の入替を随時行い、資料保存と新鮮さの維持に努めた。引き続き、常設展示室のリニューアルを目指し、先進地の事例研究を進める。

（３）葉山の自然について学ぶ機会の充実
芝崎ナチュラルリザーブのパトロールを通じて葉山の自然環境の価値について啓発に努めた一方で、外国人等による密漁等の事案が発生している。産業振興課と連携を図りながら、保全のための啓発を進める必要がある。

（４）学校、地域との連携
引き続き三館連携により来場者の利便性を高められるよう努める。
学芸員実習や職場体験を継続するとともに、小・中学校学習支援の更なる充実を図る。
地域連携の一環として、「葉山一色海岸アート展」や「竹あかり展」を実施しており、成果をあげているが、惰性的にならないよう、連携の意義や必要性についてその都度双方で確認をしていく必要がある。

〔教育プラン体系〕

基本施策 12	図書館サービスの充実
施策目標	資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。
施策の方針(1)	蔵書・資料の充実
推進指標 （下線部分は補足）	幅広い層の利用者のニーズに応えられる蔵書・資料が、収集・整理・提供・保存されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	3	図書館サービスの充実
単位施策	01	蔵書・資料の充実
総合計画実施計画事業	★	資料整備事業
R２予算決算事業		ー

〔事業情報〕（計画）

令和2年度 事業計画

1 蔵書・資料の収集

図書の購入や寄贈により資料の収集を図りながら、資料の除籍を計画的に進め、適正な蔵書規模を維持する。

2 雑誌スポンサー制度の活用

図書館に配架する雑誌及び雑誌架に企業等スポンサーの広告を掲載し、雑誌の購入費用をスポンサーが負担して図書館に提供する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

１ 蔵書・資料の収集

（１）図書資料蔵書数

令和元年度	令和２年度
165,390 冊（うち開架資料 52,000 冊）	165,829 冊（うち開架資料 52,000 冊）

年間受入冊数

購入			寄贈等			合計
一般書	児童書	小計	一般書	児童書	小計	
2,864 冊	1,228冊	4,092 冊	342 冊	75 冊	417 冊	4,509 冊

年間除籍冊数

一般書	児童書	合計
3,844 冊	226 冊	4,070 冊

（２）定期刊行物

新聞			雑誌			合計
購入	寄贈	小計	購入	寄贈	小計	
７紙	２紙	９紙	100 誌	７誌	107 誌	116 点

２ 雑誌スポンサー制度の活用

以下のとおり、９社（団体）より１６誌の雑誌が提供された。

スポンサー	雑誌数	雑誌名	備考
マーロウ	３誌	「ｵﾚﾝｼﾞﾍﾟｰｼﾞ」「ｸﾛﾜｯｻﾝ」「天然生活」	
葉山国際カンツリー倶楽部	２誌	「ｺﾞﾙﾌﾀﾞｲｼﾞｪｽﾄ」「湘南スタイル」	
葉山清寿苑	１誌	「月刊福祉」	
ラボ・パーティ	１誌	「こどものとも　年少版」	
葉山岩﨑内科クリニック	３誌	「暮しの手帖」「かがくのとも」「NHK きょうの健康」	
生活リハビリクラブ葉山	１誌	「からだにいいこと」休刊 11 月号より「ゆうゆう」に変更	
葉山ハートセンター	２誌	「anan」「VERY」	
ハヤマステーション	１誌	「婦人画報」	
メディスタイル	２誌	「ku:nel」「こどものとも 0.1.2」	１月まで

令和2年度　評価と今後の方向

１ 蔵書・資料の収集

情報が古く利用価値が低くなった図書資料の除籍が進まず、蔵書スペースを圧迫していたが、令和２年度は計画的に進め、前年比 149%の除籍を達成することができた。一方、蔵書冊数抑制のため寄贈の受入を停止した結果、受入冊数全体が前年度よりも減となったため、蔵書新鮮度（受入冊数／蔵書冊数）は結果として下がることとなった。しかし蔵書規模を維持しながら蔵書新鮮度を高めていく過程で起きた事象であり、この方向性を引き続き堅持していく。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
蔵書新鮮度(%)	2.89	3.18	3.15	2.83

２ 雑誌スポンサー制度の活用

平成 28 年３月から雑誌スポンサー制度を導入し、事業者の協力により提供できる雑誌タイトルの増加に努めてきた結果、令和２年度は平成 29 年度に比して 126%増加しており、着実に充実が図られている。民間企業等との協働の成功例であり、引き続き制度の活用をしていただけるよう積極的に呼びかけを行うとともに、雑誌スポンサーとなることに対してメリットが感じられるような工夫に努めていく。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
雑誌	87 誌	96 誌	104 誌	110 誌
新聞	８誌	８誌	８誌	９誌

〔教育プラン体系〕

基本施策 12	図書館サービスの充実
施策目標	資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。
施策の方針(2)	利用しやすい環境づくり
推進指標 （下線部分は追加）	読書困難な方が利用できる視聴覚資料数が増えている。また、来館者が利用できるインターネット環境が整っている。

〔総合計画体系〕

基本施策	3	図書館サービスの充実
単位施策	02	利用しやすい環境づくり
総合計画実施計画事業	★	図書館サービス推進事業（1/2）
R２予算決算事業		ー

〔事業情報〕（計画）

令和2年度 事業計画

1 読書困難な方に対する視聴覚資料の充実

活字が読めない乳幼児向けの DVD を購入する。また、字が小さくて読みにくい人のために大活字本の充実を図る。

2 インターネット環境の整備

平成 30 年度に設置したインターネットに接続可能な利用者用端末（1 台）、および学習室、貸出室、2 階ホールの Wi-Fi 環境について周知を図る。

3 返却ポストの利用

図書館の閉館時間や来館できない利用者が貸出図書を返却できるよう、返却ポストを設置運営する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

１　読書困難な方に対する視聴覚資料の充実

活字が読めない乳幼児向け DVD（アニメーション）、字が小さくて読みにくい人のために大活字本を購入し、資料の充実を図った。

映像資料		音響資料		大活字本
ビデオテープ	DVD	カセットテープ	CD	
50 本	243 枚（11 枚）	60 本	2,278枚	1,184 冊（48 冊）

＊（　）書きは、令和２年度受入分

２ インターネット環境の整備

平成 30 年度に設置したインターネットに接続可能な利用者用端末（1 台）、および学習室、貸出室、２階ホールの Wi-Fi 環境について周知を図った。また、利用者端末デスクトップ上に検索に役立つリンク集を作成し、利便性の向上に努めた。

３ 返却ポストの利用

４箇所（図書館階段下、葉山町役場、葉桜会館、木古庭会館）の返却ポストを設置運営し、利用者の利便性の向上を図った。

	令和元年度	令和２年度
葉 桜 会 館	2,594 冊	2,361 冊
木古庭会館	623 冊	653 冊
葉山町役場	1,790 冊	1,776 冊
合　計	5,007 冊	4,790 冊

令和2年度　評価と今後の方向

１　読書困難な方に対する視聴覚資料の充実

読書困難な方のため、引き続き乳幼児向け DVD や大活字本の収集を図ってきた。図書館ではほかに点字図書や録音図書の提供も行っているが、あり方答申ではマルチメディアデイジー図書や触る絵本、布の絵本などの収集・提供にも取り組んでいく必要性が提言されている。無償提供を受けられるマルチメディアデイジー図書もあり、収集・提供に取り組みながら図書館サービスの充実に努めていく必要がある。

２ インターネット環境の整備

Wi-Fi 環境が整備され利便性が向上した一方で、インターネット接続可能な利用者用端末の利用状況はあまり高くはなかったため、引き続き周知を図るとともに、リンク集の作成など工夫に努めている。

答申では電子書籍やストリーミング配信など新たなサービスについて言及されており、現時点では費用対効果の面で積極的に導入する状況にはないが、将来に向け動向を注視していく必要性が指摘されており、情報収集に努めていく必要がある。

３　返却ポストの利用

図書館利用の利便性を高めるため、現在図書館以外で３箇所の返却ポストを設置運用している。依然として図書館から遠く返却ポストのない地区もあるため、最適な配置を検討していく。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 12	図書館サービスの充実
施　策　目　標	資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。
施 策 の 方 針(3)	読書活動の推進
推　進　指　標 （下線部分は補足）	幼少期から読書に親しむ施策が充実している。また、「葉山町子ども読書活動推進計画」を改定している。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	3	図書館サービスの充実
単　位　施　策	01	蔵書・資料の充実
総合計画実施計画事業	★	読書活動推進事業
Ｒ２予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和2年度　事業計画

1　子どもの読書活動のきっかけづくり

第二次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の一層の推進を図る。

（1）おはなし会の開催

子どもたちに読書への関心を高めてもらうように、毎週水曜日、おはなしコーナーで絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊び等を行う。

名　称	対　象	実施日
おはなし会	3 歳～小学校低学年と保護者	第三水曜日、最終土曜日
つぼみのおはなし会	0～2 歳児と保護者	第二水曜日

（2）ブックスタート

毎月第１木曜日、保健センターの４ヶ月児健診で、親子ともに乳幼児期から本に親しむきっかけづくりを行う。

（3）職員等研修会の実施

おはなし会における職員のスキルアップを図るため、職員研修会を実施する。

2　団体貸出の促進

規則に基づき、学校や地域の読書活動を支援するため、団体貸出を行う。

対　　象　　本町に事務所を有する官公署、学校、会社及び社会教育関係団体等
貸出冊数　　１回につき 300 冊以内
期　　間　　１ヶ月

3　読書意欲向上の取組

（1）読書の記録の配布

読書意欲の向上と利用拡大につなげるため、利用者自身が読んだ本の履歴を記すことができる「読書ノート」（大人 30 冊記録・子ども 15 冊記録）を作成し、カウンターで受付、配布する。
１冊終了したら、「よく読みました賞」を授与する。

（2）ブックリストの作成

読書活動のきっかけづくりの一環として幼児、小学生、一般向けにそれぞれブックリストを作成、配布する。

（3）資料展示

図書館資料の利用を促進するため、時々のテーマを設定し、エントランス展示ケース、特集の書棚などで展示を行う。
また、図書館主催の展示に支障のない範囲で、展示コーナーを町主催展示等へ貸出を行う。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

１ 子どもの読書活動のきっかけづくり

（１）おはなし会の開催

コロナ対策を講じ、８月から 12 月までの間、計 13 回開催した。

名　称	対　象	実施日	会　場	回数	参加者
おはなし会	３歳～小学校低学年と保護者	第三水曜日、最終土曜日	研修室（和室）	９回	子人 55 人 大人 49 人
つぼみのおはなし会	0～2 歳児と保護者	第二水曜日	研修室（和室）	４回	41 組

ブックスタート、職員等研修会はコロナのため中止した。

２ 団体貸出の促進

小学校、児童館、保育園、読み聞かせサークルなど 26 団体に対し、2,270 冊の団体貸出を行った。

３ 読書意欲向上の取組

（１）読書ノートの配布

大人 294 冊、子ども 275 冊を配布した。「よく読みました賞」を子ども 25 件に授与した。

（２）ブックリストの作成

小学生向け「この本読んでみて！４」「この本読んでみて！５」「この本読んでみて！ 自然科学　社会・産業・芸術」、乳幼児向け「春の絵本」「夏の絵本」「秋の絵本」「冬の絵本」「はじめての読みきかせ赤ちゃんの絵本３」を作成し、配布した。

（３）資料展示

No.	開催期間	主題	No.	開催期間	主題
1	7/28～8/30	かいのどうぶつえん	6	12/22～1/24	葉中・長柄小 POP 大賞
2	9/1～9/27	○○歳！だから!!	7	1/28～2/21	新しい生活様式
3	9/29～10/25	おこもり生活	8	2/23～3/28	絵本サークル展
4	10/27～11/29	写真集（読書週間展示）	9	3/30～4/25	心とカラダの健康
5	12/1～12/20	葉山町人権週間			

＊ 4/7～7/26 までコロナのため、臨時休館及び中止

令和2年度　評価と今後の方向

１ 子どもの読書活動のきっかけづくり

昭和 59 年度から続けてきたおはなし会に加え、平成 30 年度から新たに 0～2 歳児と保護者を対象としたつぼみのおはなし会を実施しており、潜在的なニーズを掘り起こすことができた。

おはなし会のスキルアップのため平成 30 年度から実施している職員研修会は、令和元年度から町内の読み聞かせ団体にも参加を呼びかけて実施している。これをきっかけに関係団体との一層の連携を図る。

学校と連携した取組として、小学校の図書館見学や中学生の職場体験の受入れのほか、学校と連携して児童生徒が作成したポップを展示する取組も行っている。あり方答申では、体系的な学校（図書館）との連携・協力体制の構築の必要性が指摘されており、具体的な方策を検討していく必要がある。

なお、第二次子ども読書活動推進計画が令和４年度までであり、計画改定の準備を進める必要がある。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
おはなし会	566 人	630 人(48 回)	521 人(43 回)	299 人(34 回)	104 人(9 回)
つぼみのおはなし会	－	－	91 組(　6 回)	99 組(10 回)	41 組(4 回)

２ 団体貸出の促進

学校や地域における団体貸出の利用を促進するため、引き続き積極的な周知に努めていく。

４ 読書意欲向上の取組

読書意欲向上のため、実績にかかげた取組のほか、特集コーナーの充実やとしょかん福袋など新たな本への興味を促す取組を工夫しながら進めており、継続していく。

貸出冊数の上限が他の公立図書館に比べ少なく、利用者のニーズに応えきれていないというあり方検討委員会の指摘を受け、令和２年９月から試行的に上限を４冊から 10 冊に変更したところ、町民一人当たりの年間貸出冊数は 4.57 冊にまで上昇している。コロナの影響が図書館利用にどう作用しているのかは引き続き検証が必要だが、令和３年度からは規則を改正し、正式に運用を図っていく。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
町民一人当たりの貸出冊数（貸出冊数／人口）	4.39 冊	4.36 冊	4.46 冊	4.57 冊

〔教育プラン体系〕

基本施策 12	図書館サービスの充実
施策目標	資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。
施策の方針(4)	図書館運営のあり方
推進指標	図書館のあり方について、検討が進み、方向性が示されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	3	図書館サービスの充実
単位施策	01	蔵書・資料の充実
	02	利用しやすい環境づくり
総合計画実施計画事業	★	図書館サービス推進事業（2/2）
R２予算決算事業		ー

〔事業情報〕（計画）

令和2年度 事業計画

重点

図書館運営のあり方の検討等

（１）図書館あり方検討委員会

町立図書館あり方検討委員会を開催し、教育委員会の諮問に応じて今後の葉山町立図書館のあり方について答申する。

委員５人、年４回

検討スケジュール（令和２年度）

回	開催時期	主な検討内容
第5回	6月	・検討結果の整理、答申素案の項目立て ・答申素案提示、検討
第6回	9月	・答申案の提示、検討
第7回	1月	・「今後の葉山町立図書館のあり方について（答申）」（案）について審議
第8回	2月	・「今後の葉山町立図書館のあり方について（答申）」（案）について承認

（２）図書館事業内容の公表

前年度の図書館の事業内容や各種統計資料をまとめた事業概要を作成し、図書館行政の情報公開を図る。

〔点検・評価〕

令和２年度　実績

図書館運営のあり方の検討等

（１）図書館あり方検討委員会

町立図書館あり方検討委員会を開催し、教育委員会の諮問に応じて今後の葉山町立図書館のあり方について答申された。

回	開催日	会　議
第５回	７月 21 日	・これまでの検討結果のとりまとめ ・「今後の葉山町立図書館のあり方について（答申）」（素案）について審議 ・第三次葉山町教育総合プラン（素案）について（審議経過報告）
第６回	10 月　６日	・前回委員会意見のとりまとめ ・「今後の葉山町立図書館のあり方について（答申）」（素案）について審議 ・将来の図書館像について討議
第７回	11 月 24 日	・前回委員会意見のとりまとめ ・「今後の葉山町立図書館のあり方について（答申）」（案）について審議
第８回	１月 26 日	・「今後の葉山町立図書館のあり方について（答申）」（案）について承認

（２）図書館事業内容の公表

図書館行政の情報公開を図るため、令和元年度図書館の事業概要を作成し、ホームページで公開した。

令和２年度　評価と今後の方向

図書館運営のあり方の検討等

（１）図書館あり方検討委員会

答申では、図書館サービス全般から運営体制、施設のあり方まで多岐にわたる方向性が示された。

図書館サービスについては、答申に沿って随時改善を図っていく。令和３年度には貸出冊数の上限と休館日の見直しを行える準備を整えた。

運営体制や施設については、時間をかけて取り組んでいくべき内容も多いが、その中で館内配置の見直しを答申された。今後費用対効果をふまえながら具体的な検討に着手していく必要がある。

今回、答申においては、とくにこれまで図書館で体系的な学校（図書館）支援が行われていないことが指摘され、図書館主導による学校図書館とのネットワークを構築し、連携・協力を高めていく必要性が提案された。学校のニーズを正確に把握し、教育課程に応じた体系的な学校（図書館）支援を実現するため、様々な機会をとらえて図書館と学校との連携を模索していく必要がある。教育委員会が進める「小中一貫教育」や「ICT 教育」に図書館が参画していく余地についても検討していきたい。

また、答申では PDCA サイクルに基づいた図書館活動の評価と見直しの確立が求められている。事務点検評価をより一層活用しながら、答申内容を着実に実行していく必要がある。

（２）図書館事業内容の公表

前年度の図書館の事業内容や各種統計資料をまとめた事業概要を作成し、図書館行政の情報公開を図る。

〈参考〉図書館来館者数集計

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
来館者数	143,118 人	137,114 人	140,580 人	138,138 人	102,739 人
開館日数	291 日	295 日	285 日	298 日	254 日

※コロナのため、次の対応をおこなった。

期　間	内　容
４月７日～６月１日	臨時休館
６月２日～６月 22 日	制限付き開館（９時～17 時まで） 学習室、研修室・ホールの一般利用休止
６月 23 日～	研修室の利用再開
７月７日～	通常開館（学習室の一般利用再開）
10 月１日～	ホールの一般利用再開

第５章　教育委員会が所管する「子ども・子育て支援策」に関する点検・評価

点検・評価の対象は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条により「教育委員会の権限に属する事務」とされていますが、第四次葉山町総合計画基本構想に示す政策分野「子育て」に係る事業のうち、町長から委任を受け教育委員会が事務を所管している事業については、本書において点検・評価を実施します。

ただし、今後、これらの事業については、「葉山町子ども・子育て支援事業計画」の改訂作業や機構改革等の際に、町長部局への移管（子ども・子育て支援策の一元化）を検討します。

〔事業情報〕

総合計画実施計画事業	幼稚園補助事業
推　進　指　標	町内の私立幼稚園４園が、継続的・安定的に運営されている。

〔総合計画体系〕

基本理念区分	1	人を育てる
基　本　目　標	3	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち
施策分野の将来像	3	子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている
基　本　施　策	8	子ども・子育て支援の充実
単　位　施　策	01	子育て支援サービスの充実
Ｒ２予算決算事業		各種団体助成事業（1/2）

〔計画〕

令和２年度　事業計画

私立幼稚園（町内）の運営に関する必要な経費及び障害児・たんぽぽ教室通園児・３歳児を積極的に受け入れる園に対し必要な経費の一部を補助し、幼稚園教育全般の振興を図る。

私立幼稚園運営費補助金１園当たり	150,000 円	×	４園（町内）
３歳児	6,000 円	×	87 人
４歳児	2,000 円	×	94 人
５歳児	2,000 円	×	106 人
障害児	130,000 円	×	３人
たんぽぽ教室通園児	20,000 円	×	11 人

また、幼稚園相互の連絡提携により、幼稚園教育の向上を図るため、「逗葉私立幼稚園協会」に補助金を交付する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

町要綱に基づき、以下のとおり、町内の私立幼稚園４園に対し、補助金を支給した。

１	あおぞら幼稚園	306,000 円	39 人（障害０人）	（たんぽぽ教室通園１人）
２	あけの星幼稚園	804,000 円	125 人（障害１人）	（たんぽぽ教室通園６人）
３	どれみ幼稚園	424,000 円	92 人（障害０人）	（たんぽぽ教室通園１人）
４	御国幼稚園	426,000 円	41 人（障害１人）	（たんぽぽ教室通園１人）
	計	1,960,000 円	297 人（障害２人）	（たんぽぽ教室通園９人）

＊ 障害・たんぽぽ教室通園は内数。
＊ 明照幼稚園は新制度移行幼稚園。

また、「逗葉私立幼稚園協会」に補助金を交付した。

令和2年度　評価と今後の方向

「逗葉私立幼稚園協会」への補助金は、町内の幼稚園のうち、あけの星幼稚園しか加盟していない状況が続いており、そのことが協会の会則に定める「幼稚園相互の連絡提携により、幼稚園教育の向上と幼稚園の振興を図る」という目的の達成を困難にしている。また、町は幼児教育と保育を一体的に進める政策を進めている。そうした状況を踏まえ、協会とは度々協議を重ね段階的に補助金を減額してきたところでり、令和３年度をもって廃止に努めたい。

なお、「幼稚園補助事業（幼稚園運営費補助）」についても、幼児教育と保育を一体的に進める政策を進める立場から、段階的な減額、いずれ廃止といった方向性について、各幼稚園と協議を開始しており、関係者の納得度を高めながら事業の縮小又は廃止を進めたい。

〔総合情報〕

総合計画実施計画事業	葉山町高校生奨学事業
推　進　指　標	高等学校就学希望者が高等学校教育を受けられるようにするため、保護者の経済的負担の軽減が図られている。

〔総合計画体系〕

基本理念区分	1	人を育てる
基　本　目　標	3	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち
施策分野の将来像	3	子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている
基　本　施　策	8	子ども・子育て支援の充実
単　位　施　策	03	子育て家庭への支援
Ｒ２予算決算事業		ー

〔計画〕

令和２年度　事業計画

経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に、高等学校の授業料以外の必要経費に関する必要な援助を行う。

支給根拠：葉山町高校生奨学給付金支給規則

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に、高等学校の授業料以外の必要経費に関する必要な援助を行った。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
支給人数	47 人	41 人	42 人	31 人
支 給 額	2,565,000 円	2,360,000 円	2,380,000 円	1,805,000 円

＊ 一人当たり月額 5,000 円を支給。

令和2年度　評価と今後の方向

高校生の就学支援については、子どもの学習保障や貧困対策等の観点から社会的要請も強く、当町としても事業そのものを継続していく必要がある。本事業の効果的な活用を図るために、国・県の同種支援事業の動向を注視し、高校生の就学支援の全体像を見据え、本事業のあり方を研究する必要がある。

〔事業情報〕

R2予算決算事業	小学校児童就学援助事業 中学校生徒就学援助事業
推　進　指　標	町立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減が図られ、義務教育が円滑に実施されている。

〔総合計画体系〕

基本理念区分	1	人を育てる
基　本　目　標	3	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち
施策分野の将来像	3	子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている
基　本　施　策	8	子ども・子育て支援の充実
単　位　施　策	03	子育て家庭への支援
総合計画実施計画事業	―	―

〔計画〕

令和2年度　事業計画

1　小学校児童就学援助事業

経済的な理由等により就学困難な児童の保護者、または、特別支援学級在籍児童の保護者に必要な援助を行う。

また、バスを利用して教育支援教室に通室している児童の保護者に対し、定期代の一部（短期利用者（通学用定期購入に限る）まで対象を拡充）を助成する。

2　中学校生徒就学援助事業

経済的な理由等により就学困難な生徒の保護者、または、特別支援学級在籍生徒の保護者に必要な援助を行う。また、バス通学をしている生徒の保護者に対し、定期代の一部を助成する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

１ 小学校児童就学援助事業

（1）経済的な理由等により就学困難な児童の保護者、または、特別支援学級在籍児童の保護者に必要な援助を行った。

就学困難な児童の保護者（就学援助）	特別支援学級在籍児童の保護者
223 人	45 人

（2）バスを利用して教育支援教室に通室している児童の保護者に対し、定期代の一部（短期利用者（通学用定期購入に限る）まで対象を拡充）を助成した。

通学用定期を購入した保護者
１名

２ 中学校生徒就学援助事業

（1）経済的な理由等により就学困難な生徒の保護者、または、特別支援学級在籍生徒の保護者に必要な援助を行った。

就学困難な生徒の保護者（就学援助）	特別支援学級在籍生徒の保護者
138 人	21 人

（2）バス通学（教育支援教室含む）をしている生徒の保護者に対し、定期代の一部（短期利用者（通学用定期購入に限る）まで対象を拡充）を助成した。

通学用定期を購入した保護者
３７人（うち１名は教育支援教室通室）

令和2年度　評価と今後の方向

就学援助は、経済的な理由により就学困難な児童（生徒）に対して教育の機会均等を保障するため、引き続き実施する必要がある。

バス通学費助成については、支給対象者に教育支援教室（ヤシの実）に通室している児童生徒を加え、事業の拡充を図った。

今後の課題として、教育に関する扶助や支援制度等は全体的に増額傾向にある中、本事業を持続していくためには、社会全体の流れを汲みつつ、町の財政事情や教育費全体を考慮し、適宜、認定基準や助成対象費目等について見直していく必要がある。

〔事業情報〕

R2予算決算事業	放課後子ども教室
推　進　指　標	子どもたちの安全・安心な居場所が確保され、地域の方々の参画を得て、子どもたちの学習活動や文化・スポーツ活動が展開されている。

〔総合計画体系〕

基本理念区分	1	人を育てる
基　本　目　標	3	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち
施策分野の将来像	3	子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている
基　本　施　策	8	子ども・子育て支援の充実
単　位　施　策	01	子育て支援サービスの充実
総合計画実施計画事業	―	―

〔計画〕

令和2年度　事業計画

重点

放課後子ども教室

文科省では、小学校の余裕教室等を活用し、地域の参画を得て、子どもたちとともに行う学習やスポーツ・文化活動等の取組支援として、「放課後子ども教室」事業を推進しており、厚労省が推進する放課後児童クラブとともに「放課後子ども総合プラン」として、一体的な実施を推奨している。

町が策定した「子ども・子育て支援事業計画（平成 27～令和元年度）」では、放課後子ども教室について、放課後児童クラブの設置状況を踏まえながら実施検討するとしている。このことを受け、教育委員会でも放課後児童クラブとの一体的な実施に向けた検討に着手する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績	**放課後子ども教室** 本年度は、令和 3 年度から南郷中学校でコミュニティ・スクールの実現に向けた学校運営協議会が設置されるため、学校運営協議会と一体的に推進する必要がある地域学校協働活動の体制整備の検討を優先して進めた。 地域学校協働活動のメニューの一つに位置付けられる放課後子ども教室については、子ども育成課が所管する放課後児童クラブと一体的に実施する必要があるが、具体的な協議には至らなかった。
令和2年度　評価と今後の方向	**放課後子ども教室** 学校敷地における放課後子ども教室と学童クラブの一体的な運営を目指すにあたり、放課後サポート教室、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の進捗や児童館事業の見直しの状況、さらには町とともに進めている町全体の公共施設のあり方検討を踏まえ、令和 3 年度中に令和 4 年度以降の取組について企画をまとめる。

第６章　事務局機能と、その他業務に関する点検・評価

本章では、総合計画実施計画には位置づけられてはいないものの、予算書及び予算附属説明書に記載されている事業など、事務局の仕事を点検・評価します。

〔事業情報〕

R２予算決算事業	教育委員会運営事業
推　進　指　標	葉山町教育委員会定例会・臨時会の開催、会議録の作成及び地方教育行政の円滑な運営が行われている。

〔計画〕

令和2年度　事業計画	教育委員及び教育長に関する事務で、委員報酬、定例会の開催、各種会議への出席に関わる事務を行う。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績	教育委員及び教育長に関する以下の事務を行った。 （1）教育委員会　　定例会：年 12 回開催　・　臨時会：１回開催 （2）神奈川県市町村教育委員会連合会・県町村教育長会等への教育委員及び教育長の出席 （3）教育委員会会議録作成（全文筆記） ＊（1）・（2）の詳細は、本書「第２章 教育委員会の活動（P9～15）」のとおり。 ＊ 教育委員会会議録は、会議ごとに作成し、翌定例会での承認後、ホームページで公表。
令和2年度　評価と今後の方向	教育委員会の会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき実施されており、今後も引き続き円滑な運営を図る。

〔事業情報〕

R２予算決算事業	総合教育会議運営事業
推　進　指　標	総合教育会議を通して、町長部局と教育委員会の間で、教育行政に係る問題意識や目的意識等が共有されている。

〔計画〕

令和2年度　事業計画	町長が設置、召集する「総合教育会議」において、会場設営や議事録作成等の運営支援を行う。 （1）総合教育会議　　年２回（7月・11 月） （2）総合教育会議会議録作成（全文筆記）

〔点検・評価〕

令和2年度　実績	町長が設置、召集する「総合教育会議」において、会場設営や議事録作成等の運営支援を行った。 （1）令和２年度 第１回総合教育会議（書面会議）　５月 ➢ 令和４年度以降の成人式について （2）令和２年度 第２回総合教育会議　　11 月 18 日 ➢ 第三次葉山町教育総合プラン案（骨子）について ＊ 総合教育会議会議録は、会議ごとに作成し、約１ヶ月後にホームページで公表。
令和2年度　評価と今後の方向	総合教育会議は有効に機能している。令和３年度は、教育大綱の改訂に係る協議が必要である。

〔事業情報〕

R２予算決算事業	事務局管理事業
推　進　指　標	教育委員会事務局全般における各種事務が適切に処理されている。

〔計画〕

令和２年度　事業計画	教育委員会事務局（３課）に関わる事務等を行う。

〔点検・評価〕

令和２年度　実績	教育委員会事務局（３課）に関わる事務等を行った。 （1）事務局事務用消耗品、通信運搬費、学識経験者意見謝礼　他 （2）ＡＥＤ（自動体外式除細動器）賃貸借　13 台 （3）事務局軽自動車賃貸借　１台 ＊ＡＥＤの取扱について、職員は、「葉山町職員の普通救命講習会受講要領」に基づき講習を受ける機会があり、教職員は、プール使用前に学校単位で講習を受けている。
令和２年度　評価と今後の方向	本事業は、継続的・安定的に行われている事業であり、今後もこれまでどおり実施する。

〔事業情報〕

R２予算決算事業	各種団体助成事業（2/2）
推　進　指　標	事業費補助の原則が徹底され、事業評価も実施されている。

〔計画〕

令和２年度　事業計画	葉山町立小中学校教職員福祉会に対して補助金を交付する。

〔点検・評価〕

令和２年度　実績	コロナの影響を受け、７月に取消願いの提出があったため、補助金は交付しなかった。
令和２年度　評価と今後の方向	ここ数年の見直しで、各種団体助成事業は、「逗葉私立幼稚園補助金」と「町立小・中学校教職員福祉会補助金」だけとなっており、「逗葉私立幼稚園補助金」は令和３年度をもって廃止の見込みである。 「町立小・中学校教職員福祉会補助金」は教員を対象としているため、第三次教育総合プランの初年度にあたる令和４年度から学校教育課の事業とすることが望ましい。

〔事業情報〕

R２予算決算事業	教育センター維持管理事業
推　進　指　標	保育園・教育総合センターの維持管理が適切に行われている。

〔計画〕

令和2年度　事業計画	教育委員会、教育研究所及び言語指導教室の事業を運営するにあたり館内の維持管理業務で共通するものを一括して効率的に運営する。 （1）消耗品費、光熱水費、通信運搬費等の経常的な経費の支払い （2）機械警備、清掃、保守点検等の業務委託 （3）臨時的修繕

〔点検・評価〕

令和2年度　実績	教育委員会、教育研究所及び言語指導教室の事業を運営するにあたり館内の維持管理業務で共通するものを実施した。 なお、主な臨時的修繕は、以下のとおり。 ➢ 非常放送設備修繕 ➢ 受水槽修繕 ➢ 自動ドア修繕
令和2年度　評価と今後の方向	保育園・教育総合センターの維持管理については、概ね良好に行われている。ただし、経年とともに、今後は、補修や修繕の必要性が高まることが予測される。

〔事業情報〕

Ｒ２ その他事業	―（教育委員会共催・後援事業）
推進指標	町民主体の教育・文化活動が活発に行われている。

〔計画〕

令和２年度　事業計画	教育・文化の振興を図るため、「葉山町教育委員会行事の共催及び後援に関する規程」に基づき、各種団体（地方公共団体を除く。）が実施する公益上必要と認められる行事について、共催・後援する。 〔共催〕 教育委員会が行事の企画又は運営に参加し、若しくは費用の一部を負担するなど、共同主催者として責務の一部を担う。 〔後援〕 教育委員会が行事の趣旨や内容に賛同し、開催を援助するための名義使用を認める。また、広報板や教育機関等へのポスター等の掲示について配慮する。

〔点検・評価〕

令和２年度　実績	以下のとおり、共催・後援の承認を行った。また、承認した行事については、実績報告書の提出を求め、承認基準と実績に相違がないかを確認した。 １　申請件数　41 件（うち町内の行事 24 件・町外の行事 17 件） ２　承認件数　41 件（うち共催３件・後援 38 件） ３　行事の内容 （1）体育・体験系　　16 件 （2）文化・芸術系　　18 件 （3）その他　　７件 ＊　コロナの影響で、以下の期間は承認を停止又は取消 令和２年４月　１日～５月 31 日 令和３年１月 12 日～３月 21 日 ＊　飲食を伴う事業は「はやまクリーンプログラムベストプラクティス」の提出が承認要件に追加 ＊　コロナ対策を承認要件に追加
令和２年度　評価と今後の方向	コロナの収束の見通しが立たない状況を踏まえ、共催・後援にあたっては、引き続き細心の注意をはらって審査をしなければならない。

〔事業情報〕

R２ そ の 他 事 業	―（職場におけるハラスメント防止対策）
推　進　指　標	職場においていじめや嫌がらせがなく、職員の持てる能力が十分に発揮されている。

〔計画〕

令和２年度　事業計画	職員のハラスメントに対する意識を高め、ハラスメント行為の気づき、抑制を促すとともに、ハラスメントの実態を把握し、アンケート結果を職場環境の改善のための検討材料として活用することを目的に、アンケート調査を実施する。 また、人事評価の個人面談の際に、ハラスメントに係る聞き取り及び指導を実施する。

〔点検・評価〕

令和２年度　実績	直近１年間のハラスメントに関する状況を把握するため、ハラスメント行為、行為者、対策等を伺うアンケートを１月に実施した。 人事評価の中間面談、最終面談の際に、ハラスメントに係る聞き取り及び指導を実施した。
令和２年度　評価と今後の方向	アンケートや個人面談はハラスメントの抑止力になっており、今後も定期的に実施する。

〔事業情報〕

総合計画実施計画事業	―（学校における働き方改革の実施）
推　進　指　標	教員が授業や授業準備等に集中し，教育の質を高められるよう、学校が担うべき業務範囲の明確化及び業務の効率化を図り、長時間勤務という働き方を段階的に改善する。

〔計画〕

令和２年度　事業計画

重点

学校における働き方改革の実施

「葉山町立学校における働き方改革推進指針」を策定し、指針に基づいた取組を進める。

〔点検・評価〕

令和２年度　実績

学校における働き方改革の実施

「葉山町立学校における働き方改革推進指針」を策定した。また、指針にもとづき、昨年度からの取組に加えて、新たに以下の取組を実施した。

- IC カードを利用した出退勤管理システムの導入
- 統合型校務支援システムの導入
- 教職員のストレスチェックの実施（「時間内に仕事が処理しきれない」、「勤務時間中はいつも仕事のことを考えていなければならない」等を質問）

	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
小学校	11 月 30 日～12 月 13 日	130 人	79 人	60.8%
中学校		64 人	43 人	67.2%

- 各校におけるカリキュラムの検討
- 教育委員会関連事業に係る会議等の内容及び開催日の精選

令和２年度　評価と今後の方向

学校における働き方改革の実施

教職員のストレスチェックの実施等、指針にもとづき新たに実施した取組を継続するとともに、導入した出退勤管理システムや統合型校務支援システムを効果的に活用し、教職員の勤務実態の把握や、校務の効率化が図られるよう支援する必要がある。

〔事業情報〕

総合計画実施計画事業	事務局運営事業（学校教育課）
推　進　指　標	教育委員会事務局（学校教育課）における各種事務が適切に処理されている。

〔計画〕

令和2年度　事業計画

学校教育課における一般事務を行う。また、学校管理下のけがや事故に備え、日本スポーツ振興センターの共済保険等に加入する。

保険の種類	保険の内容
日本スポーツ振興センター共済掛金	学校管理下（校内及び校外活動）のけがや事故に備える。
修学旅行保険	修学旅行中のけがや事故（物損含む）に備える。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

学校教育課の活動に必要な事務用品の購入及び各種事業に係る出張に対応した。

また、児童生徒の学校管理下のけがや事故に備えて保険に加入し、けが等が発生した場合は給付申請を行った。

なお、放課後学習サポート教室傷害保険は、コロナの影響で急遽開始した事業に対応したものであり、就学旅行保険については、町立小中学校の修学旅行が中止になったことに伴い、加入していない。

保険の種類	加入件数	給付件数
日本スポーツ振興センター共済掛金	2,596 件	84 件
放課後学習サポート教室傷害保険	20 件	0 件
修学旅行保険	0 件	0 件

令和2年度　評価と今後の方向

旅費、消耗品ともに学校教育課の活動上必須なものであり、日本スポーツ振興センター共済及び修学旅行保険の加入についても児童生徒の安全管理上のリスク回避の手段として必要であることから、今後も事業を維持する。

〔事業情報〕

Ｒ２その他事業	就学時健康診断事業
推進指標	就学前児童の健康診断を行い、児童の健康状態を確認することで保健上必要な助言等を行い、また、支援の必要性を確認する。

〔計画〕

令和２年度　事業計画

学校保健安全法に基づいて内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科等について健康診断を行い、疾病等が見つかった場合は、入学までに必要な治療を勧め、学校での集団生活に備えることを主な目的として実施する。

健康診断を受診することで、児童及びその保護者が、入学時までに必要な治療をし、あるいは生活習慣を確立することにより、心身の状態を就学が可能な状態になるよう準備をしてもらう。

〔点検・評価〕

令和２年度　実績

令和２年度に就学する児童に対し、就学時健康診断を実施した。

なお、例年保健センターで実施していたが、１ 科に １ 部屋を使用し、医師の待機場所や相談場所が取れず３密になりやすいため、コロナ対策として葉山小学校の体育館に場所を変更して実施した。

実施日	入学予定校〔当初通知人数〕	受診人数
11月12日	上山口小学校〔25人〕、葉山小学校〔94人〕	114人
12月　３日	長柄小学校〔85人〕、一色小学校〔77人〕	130人

＊ 欠席者には12月中旬に保護者説明会案内と帽子案内を送付（12/18）。

令和２年度　評価と今後の方向

健診結果は、入学予定の小学校及び教育委員会（指導主事）で共有し、児童の特性を把握するための参考資料とした。健康状態以外にも、同行する保護者と児童の日常の様子が伺える貴重な機会であり、引き続き、実施する。

令和２年度の実施場所の変更は、コロナ対策による一時的なものであり、学校施設を使うことにより学校に負担がかかるため、実施場所や実施方法については引き続き、検討していく。

〔事業情報〕

総合計画実施計画事業	学校教育関係団体等助成事業（5/5）
R2予算決算事業	児童健康管理事業
	生徒健康管理事業
推　進　指　標	児童生徒の健康診断を実施することで、健康状態と生活上の支援の必要性を確認する。

〔計画〕

令和2年度　事業計画

1 児童生徒の健康診断

学校における健康診断は、学校保健安全法に基づき、疾病等をスクリーニングするため実施する。そのうち、学校医や医療機関による検査等が必要な項目について、調整または実施する。健康診断の結果、必要と認める児童（生徒）に対しては、二次検査等を実施し、心臓病判定委員会等を開催する。

2 学校教育関係団体等助成事業（5/5）

児童生徒の健康管理及び健康維持を図るため、関係団体へ助成金等を支給する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

1 児童生徒の健康診断

定期健康診断を各校において実施した。また、令和２年度は以下のとおり心臓病判定委員会を開催した。

実施日	小学校	中学校
８月26日	５名	５名

＊ 糖尿病対策検討委員会、結核対策検討委員会は、対象者がいないため開催していない。

2 学校教育関係団体等助成事業（5/5）

児童生徒の健康管理及び健康維持を図るため、以下のとおり助成金等を支給した。

- 逗葉学校保健会補助金

令和2年度　評価と今後の方向

1 児童生徒の健康診断

引き続き、健康管理事業としての取組を充実させるため、各関係機関との連携を図りながら児童生徒の健康管理に取り組まなければならない。

また、一部の健診機器が老朽化していることから、健診機器の計画的な入替をしていく必要がある。

2 学校教育関係団体等助成事業（5/5）

関係団体への助成は、当面継続する。

〔事業情報〕

R２予算決算事業	教職員健康管理事業
推　進　指　標	教職員の健康診断を実施することで健康状態を確認し、職務の円滑な遂行を維持する。

〔計画〕

令和２年度　事業計画

学校保健安全法において定められている学校教職員の健康診断を実施する。35 歳以上の希望者には消化器検診（大腸検診・胃検診）を実施する。

健康に異常があると認めた教職員については、検査の結果を総合し、かつ、その職務内容及び勤務の強度を考慮して治療を指示し、または勤務を軽減する等の適切な措置をとる。

〔点検・評価〕

令和２年度　実績

以下のとおり健康診断を実施した。

実施日	検査内容	受診者		備考
		小学校	中学校	
６月　1、　2、　５日 ７月 21、29、31 日 ８月　3、　4、11 日	一般（定期）健康診断委託	71 名	40 名	
	消化器検診委託	６名	３名	
	Ｘ線のみ	29 名	10 名	会計年度任用職員
	胸部精密検査委託	０名	０名	

令和２年度　評価と今後の方向

学校保健安全法に基づき、引き続き実施する。

なお、健康診断の実施日は 6～8 月までの 9 日間のうち１日間としているが、授業がない夏季休業期間であっても、部活動の引率や職員研修と重なり、受診しにくいという意見があるため、教職員が受診しやすい環境整備に努めていく。

〔事業情報〕

総合計画実施計画事業	小学校入学・卒業祝品支給事業
推　進　指　標	祝品を支給することで、児童及び保護者の学校に対する関心を高める。

〔計画〕

令和2年度　事業計画

1 交通安全帽子

新入学児童を交通事故から守るため、入学祝品として黄色い帽子を贈呈する。なお、帽子の形は性別を問わず、2 種類の帽子から選択してもらい贈呈する。

2 卒業証書入れ

小学校卒業という節目に町からの卒業祝品として卒業証書入れ（筒型）を贈呈する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績

以下のとおり祝品を贈呈した。

祝品	数量
交通安全帽子	279 個
卒業証書入れ（筒型）	328 本

令和2年度　評価と今後の方向

1 交通安全帽子

黄色の帽子は、周囲から目立つだけでなく、交通安全の決まりを理解し、安全に行動できる習慣や態度の育成に寄与しているため、今後も継続していきたい。

2 卒業証書入れ

卒業式は、教育課程修了を認定された者に卒業証書を授与する、学校教育法施行規則に定められた学校行事であり、今後も継続していきたい。

〔事業情報〕

R2 その他事業	事務局運営事業（生涯学習課）
推　進　指　標	教育委員会事務局（生涯学習課）における各種事務が適切に処理されている。

〔計画〕

令和2年度　事業計画	**１ 職員旅費** 生涯学習課関連事業の会議、研修等に出席する。 **２ 消耗品** 生涯学習課の事務に必要な物品を購入する。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績	**１ 職員旅費** 生涯学習課関連事業の会議、研修等に出席した。 **２ 消耗品** 生涯学習課の事務に必要な物品を購入した。
令和2年度　評価と今後の方向	旅費、消耗品ともに生涯学習課の事業運営上必須なものであり、今後も事業を維持する必要がある。

〔事業情報〕

R2 予算決算事業	博物館管理運営事業
推　進　指　標	博物館施設の維持管理および各種事務が適切に処理されている。

〔計画〕

令和2年度　事業計画	1　消耗品の購入や光熱水費の支払いなど、博物館の管理運営に係る経常的な事務を行う。 2　博物館の施設・設備に係る保守点検、保安管理のほか、清掃業務、機械警備業務等を行う。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績	1　消耗品の購入や光熱水費の支払い等、博物館施設の管理運営に係る経常的な事務を行った。 2　博物館施設・設備に係る保守点検、保安管理のほか、清掃業務、機械警備業務等を行った。
令和2年度　評価と今後の方向	1～2は、博物館の管理運営上必須なものであり、今後も事業を維持する必要がある。

〔事業情報〕

R2 予算決算事業	図書館管理運営事業
推　進　指　標	図書館施設の維持管理および各種事務が適切に処理されている。

〔計画〕

令和2年度　事業計画	１ 消耗品の購入や光熱水費の支払いなど、図書館の管理運営に係る経常的な事務を行う。 ２ 図書館の施設・設備に係る保守点検、保安管理のほか、清掃業務、機械警備業務等を行う。 ３ 図書館の施設・設備に係る修繕や修理を行う。

〔点検・評価〕

令和2年度　実績	１ 消耗品の購入や光熱水費の支払い等、図書館施設の管理運営に係る経常的な事務を行った。 ２ 図書館施設・設備に係る保守点検、保安管理のほか、清掃業務、機械警備業務等を行った。 ３ 図書館の施設・設備に係る修繕や修理を行った。 ➢ ２階トイレ便座修繕、雨水ポンプ交換、駐車場外灯修繕ほか
令和2年度　評価と今後の方向	１～３は、図書館の管理運営上必須なものであり、今後も事業を維持する必要がある。 昭和 56 年４月に開館してから 39 年経過しており、平成 29 年度に外壁等改修工事をおこない、令和元年度には、空調施設修繕を実施しているが、施設の老朽化が進行している。 公共施設の第 1 次劣化診断の対象外建築物ではあるが、コロナの影響による臨時休館で例年より開館日数が少なかった令和２年度においても年間 102,739 人が来館する施設であり、多くの町民が生涯学習の場として、また情報収集及び情報集積の拠点として利用することから、引き続き必要な修繕を行っていく必要がある。同時に、みんなの公共施設未来プロジェクトと連動しながら、町立図書館の長期的な保有・保全の方針について検討を進めていく必要がある。

第７章　教育に関し学識経験を有する者の意見

１ 意見活用の方法等

教育委員会事務の点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第２項の規定に基づき（P1 参照）、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、以下のとおり意見交換会を開催しました。

（１）日　　時　　令和３年５月 24 日（月）　10 時 00 分～12 時 00 分

（２）場　　所　　葉山保育園・教育総合センター　会議室１・２

（３）出 席 者

氏　名	所属等
出石（いずいし）　稔（みのる）	関東学院大学副学長・法学部教授
平林（ひらばやし）　隆行（たかゆき）	神奈川県湘南三浦教育事務所副所長
佐々木（ささき）　和子（かずこ）	葉山町社会教育委員

２ 点検・評価結果報告書に関する意見

[基本施策 1]「確かな学力」の育成

● 小中一貫教育

（出石氏）
大学は高等教育となるため、中等教育との連携の視点となり、より大きな視野でみる必要がある。一方、自分の大学としては、こども園から大学までを擁しているため、教員養成の観点からの連携もあるかと思う。また、小中一貫教育の推進体制に、町民がどのように参加していくか気になる。

（平林氏）
県としては、平成 27 年度に「神奈川県としてめざす小中一貫教育の在り方報告書」を作成した。小中高大連携を担当した経験から、その際の取組として学校間評価を実施した。別の校種の職員がお互いの学校の様子を１日見ることで、お互いの校種の違いや良さを共有できるため参考となる取組だと思う。学校間評価に地域、保護者を入れた平塚市松ヶ丘中学校の事例も参考になる。また、横浜市の西金沢学園では、全学年で学力があがったとの成果もある。令和４年度に緑園義務教育学校が開校の予定となっている。開校に向けて横浜市がどのように取り組んでいるか参考になるかと思う。

（佐々木氏）
小中高大と連携するなかでどんな人間を育てたいかを共有することが必要となる。なかには学習についていけない子もいるため、その支援もあわせて検討してほしい。

● GIGA スクール

（平林氏）
情報教育の推進の視点だけではなく、ICT の活用は小中一貫教育と同じように学校生活すべてに活用していく視点が必要となる。先進的な自治体では、主体的に学ぶという主旨に沿って、子どもたちが学習に活用するスタンスで利用されており参考にしてほしい。注意としては、教員が課題を提示する、発表に活用するだけではもったいない。神奈川県教育委員会でも、「ICT を活用した学びづくりのための手引き（小・中学校）」を改訂されており参考としてほしい。

（出石氏）
　オンライン授業を積極的に推進することがすべてではない。コロナによる臨時休業は仕方がないが、大学や企業でもオンラインの機会が増えている。その中で、対面での取組も改めて重要だと思う。また、ＤＸが進むなかで、テレワークハラスメントやリモートハラスメントなど新しいハラスメントが生まれている。教育相談体制とも連携して留意が必要となる。

[基本施策２]「豊かな心」の育成

● 教育相談体制の整理

（平林氏）
　不登校の子どもに対して、学校の別室でオンライン授業を見せる対応をしたところ、回を重ねるうちに同じ教室にいきたいと思ってくれたことがあった。通級支援において、オンラインでつながれる環境により解決できることもある。ヤングケアラーなど家庭に問題がある場合は、スクールソーシャルワーカーやコミュニティーソーシャルワーカーなどが家庭支援を行うことで課題解決につながることもあった。福祉部局と教育委員会がチームとなって取り組む三次支援も重要となる。

（出石氏）
　いじめや不登校などの問題は教育委員会、学校だけではなく町部局との連携が重要となり、町総ぐるみの取組が必要となる。

[基本施策６]地域連携の推進

● コミュニティ・スクール

（佐々木氏）
　中学校の部活動について、教員の負担が大きいと聞く。外部指導者の活用やその受け皿となるスポーツ・文化団体への支援、活動施設の整備が町の課題と感じている。

（出石氏）
　学校運営協議会において大事なことは中身の実質であり、毎年度学校運営計画を承認するだけではよくない。特定の取組を決めて意見をもらうなど特徴のある運用もよいと思う。

（佐々木氏）
　学校の授業時間が限られていることで、地域が学校の教育へ参加しようとする際の障害になっている。地域と学校の教育をうまくつないでほしい。

[基本施策７]活力ある学校環境の整備

● 学校施設

（佐々木氏）
　学校の整備については、他自治体で防球ネットの転倒による死亡事故があり、教員による目視による点検だったとの報道であった。教員がそこまでやるべきではないと思う。

[基本施策１０]スポーツに関する施策の充実

● 「葉山町スポーツ推進計画」の策定

（出石氏）
　各競技の大会は広域で開催されることが多いため、施設についても、広域連携を検討するべきだと思う。横浜市では隣接自治体との連携により、施設の共同利用を行っている。連携に関して、若手職員が検討会を実施している取組も面白い。逗子市は自治体規模にしては公共施設が多いと認識している。逗子市との広域連携を検討してみることも有効かと思う。広域連携はポストコロナとしても重要な取組だと認識している。

（平林氏）
　県としては、「体力向上キャラバン隊」により、運動を指導する専門家の派遣を行っている。また、「子どもキラキラプロジェクト」も体力向上の取組みとなる。子どもたちが生涯スポーツに関わるため、多様なスポーツを行える環境の整備も必要かと思う。

[基本施策１２]図書館サービスの充実

● 図書館運営のあり方の検討

（出石氏）
子どもの読書離れが問題となっている。学校で本を読む時間を設けていることはよい取組だと思う。

（佐々木氏）
社会教育委員会では読書について取り組んでいるが、町立図書館が１つしかないことが課題だと思う。移動図書館や学校での貸し借りなどの検討を進めてほしい。

［その他］

● コロナと学校支援

（出石氏）
昨年度、横須賀市で市民大学講座を予定していたが、緊急事態宣言で２回延期している。改めて実施を予定しているが、今回は対面とオンラインのハイブリッドでの実施を予定している。オンラインによる実施は、感染リスクの回避や遠隔地の講師による講義が実施できるなど利点が多い。一方で、受講者の多くが高齢者であるため、オンラインの参加が少ない。ハイブリットによる講座の実施と併せてオンライン受講のためのスキルアップ講座についても検討を行った方がよい。

（佐々木氏）
葉山町通学支援事業については、私学に通う小中学生も対象となっており、コロナにより影響を受けた家庭への支援としては、補助対象の範囲が広すぎたと感じる。

（平林氏）
県の実施する事業も昨年度はコロナの影響でほとんど実施できなかった。今であればテレビ会議システムにより、少人数で集まれる場所をキーステーションとして実施できる。年に数回しかできなかった取組も複数回行うことも可能となる。子どもたちも部活動における基本方針ができたことで時間的余裕もできた。子どもたちの読書の機会も少なくなっている。読み聞かせをしたいボランティアとＧＩＧＡスクール、コミュニティ・スクールを組み合わせることで、コロナが終わっても続けていける持続可能な取組になると考える。

資料編

葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会（以下「意見交換会」という）の開催及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

（開催）

第２条　教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成 26 年法律第 76 号）第 26 条第２項に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため意見交換会を開催する。

（有識者）

第３条　意見交換会は、次に掲げる者をもって構成する。

（１）　学識経験を有する者であって教育委員会が指名する者

（２）　前号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

（運営等）

第４条　意見交換会は、教育委員会が招集し、教育部長が進行する。

２　教育部長は、必要があると認めるときは個別に有識者から意見又は助言を聴くことができる。

（庶務）

第５条　意見交換会の庶務は、教育総務課において処理する。

附　則

この要綱は、平成 30 年４月１日から施行する。

令和２年度 葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書

令和３年８月 発行

発　行　　葉山町教育委員会
〒240-0112
神奈川県三浦郡葉山町堀内 2050 番地の９
TEL　046（876）1111（代表）
FAX　046（876）1861
ＨＰ　http://www.town.hayama.lg.jp/

編　集　　葉山町教育委員会教育部
教育総務課・学校教育課・生涯学習課